

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	抽出方法	1
5	調査方法	1
6	調査機関	1
7	回収状況	1
8	調査結果の表示方法	2
II	調査結果のまとめ	3
1	回答者の属性	3
2	男女共同参画に関する意識について	3
3	人権について	4
4	政策・方針決定過程への女性の参画について	5
5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	5
6	男女の自立について	5
7	男女共同参画に関する施策について	6
III	調査結果	7
1	回答者の属性	7
2	男女共同参画に関する意識について	12
3	人権について	25
4	政策・方針決定過程への女性の参画について	48
5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	50
6	男女の自立について	55
7	男女共同参画に関する施策について	64

IV	自由意見	81
1	男女共同参画に関する意識について	81
2	人権（暴力・セクハラ）について	82
3	職場における男女共同参画について	83
4	家庭における男女共同参画について	84
5	地域における男女共同参画について	84
6	男女共同参画施策について	84
7	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	85
8	男女の自立について	86
9	男女共同参画における教育について	86
10	男女共同参画の啓発について	87
11	行政への意見	88
12	アンケートについて	89
13	その他	89
V	参考資料（調査票）	91

I 調査の概要

1 調査の目的

本市においては、浜松市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進する施策・事業の実施に努めているところです。本調査は、男女共同参画に関する市民の考え等をうかがい、今後の施策・事業を見直すための基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査対象

市内在住の満 20 歳以上の男女各 1,500 人 合計 3,000 人

3 調査期間

平成 23 年 11 月 1 日から平成 23 年 11 月 15 日

4 抽出方法

本市住民基本台帳により無作為抽出

5 調査方法

郵送による配布・回収（自記式）

6 調査機関

名豊コンサルタント株式会社

7 回収状況

	配布数	回収数	回収率	有効回答数
平成 23 年度	3,000 件	1,073 件	35.8%	1,072 件

※回収数には、無効票 1 件が含まれています。

8 調査結果の表示方法

- ①回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ②複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ③クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ④調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

II 調査結果のまとめ

1 回答者の属性

本調査の回収率は35.8%となっていますが、前回調査（平成20年度）の回収率41.6%に比べては低くなっています。回答者の性別は、女性が55.9%、男性が43.7%となっており、女性の割合が高くなっています。回答者の年齢は、「60歳代」、「70歳以上」の割合が高く、全体の約4割を占めています。職業は「勤め人（会社・団体等の役員、正規の社員・職員等）」の割合が高くなっています。職業については、男性で正規雇用、女性で非正規雇用や「専業主婦（主夫）」の割合が高く、働き方に違いがみられます。また、回答者の婚姻状況は、前回調査に比べて既婚者の割合が低くなっています。

2 男女共同参画に関する意識について

分野別の男女の平等感については、前回調査に引き続き、他の分野に比べて③学校教育の場において「平等」と感じる人の割合が高く、58.4%となっています。一方、⑤政治の場、⑦社会通念・慣習・しきたりにおいては、男性優遇の割合が高く、7割を超えています。前回調査からは、①家庭生活や④地域活動でわずかに男性優遇の割合が低くなっており、身近なところで男女共同参画が徐々に進んできていることがうかがえます。

一方で、すべての分野において、女性は男性に比べて“男性が優遇されている”と感じ、男性は女性に比べて「平等」と感じていることから、男女感で意識の差があることがわかります。特に、家庭生活、地域活動、法律や制度の上では、女性が“男性が優遇されている”と感じている傾向がみられます。今後も、市民の身近な場面において、一人ひとりの実践につながる男女共同参画の啓発を進めることが必要です。

「男は仕事、女は家庭」という意見について、“同感”（31.0%）が“反対”（28.8%）を上回っていますが、“同感”の割合が前回調査からわずかに減少していることから、男女共同参画の推進とともに、このような性別による固定的役割分担意識も解消されつつあることがうかがえます。同感する理由としては、男女の特性として肯定する意見や「男は仕事、女は家庭」という環境に育ったことなどがあげられていました。

反対意見も未だ28.8%となっていることや女性よりも男性で“同感”の割合が高いことなどから、今後も継続して性別にとらわれない意識への変化を促す取り組みが求められます。

3 人権について

女性の人権が尊重されていないと感じることについては、前回調査に引き続き、「昇給・昇進・給与の格差、職務内容など職場における男女の待遇の違い」の割合が最も高く、56.3%となっており、依然、職場での男女の待遇の格差が解消できていないことがうかがえます。特にこの傾向がみられる女性の30歳代から60歳代では、これまでの就労経験や子育て後の就職活動などの中で待遇の違いを感じていることも考えられます。

今後は企業との連携を図り、男女の待遇の格差の解消や男女がともにもてる能力を十分に発揮できる環境など、働きやすい職場づくりを支援していくことが必要です。

また、その他に、「夫婦間・恋人間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）」「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」「痴漢行為」なども4割を超えています。これらの行為は決して許されない人権侵害です。特に「夫婦間・恋人間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）」については、前回調査より9.0ポイント高く、その対策については、行政に求める施策の中でも、最も割合が高くなっています。このことから、DV対策について市民の関心の高さがうかがえ、暴力を許さない気運の醸成や被害者の保護から自立支援など体制の充実が求められています。

配偶者や恋人等からの暴力の認識については、殴る、蹴るといった身体的暴力や嫌がっているのに性的な行為を強制するといった性的暴力は認識が高い一方、長時間無視する、交友関係や電話を細かく監視する、といった心理的暴力や社会的暴力については認識が低くなっています。特に、男性の若年層では、平手で打つ、足で蹴る、身体を傷つける可能性のある物などで殴る、殴るふりをして脅す、何を言っても長時間無視し続ける、交友関係や電話を細かく監視するといった行為について、暴力であるという認識が低い傾向がみられます。暴力を次世代に連鎖させないよう、暴力についての理解や認識を深める啓発活動や若年層に向けた教育を一層推進することが必要です。

実際に暴力を受けた人の割合は、本調査では16.0%となっており、男性に比べて女性の被害が多くなっています。被害者のうち、どこにも相談しなかった人の割合は38.6%となっており、前回調査からも高くなっています。これらのことから、被害者が潜在化していることがうかがえますが、被害者は自身の被害を過小評価する傾向があるため、今後も市民が安全・安心に相談でき、適切に被害者を保護・支援する体制の充実が必要です。

4 政策・方針決定過程への女性の参画について

議員や企業の管理職、地域の役職などに女性が少ない理由については、「女性の家事や育児・介護等の負担が大きいから」の割合が前回調査から約10ポイント減少しているものの、依然、約6割を占めて最も高くなっています。このことから、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するうえで、家庭生活における男女共同参画や家庭生活との両立支援策をさらに推進することが必要です。

また、男性に比べて女性では社会通念や男女の能力差、男性では女性自身の積極性を理由にあげており、女性が参画できる環境を整えるとともに、女性自身の能力の開発を支援することも求められます。

5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

「仕事」「家庭生活（家事・育児・介護等）」「地域活動・個人の生活（自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等）」の優先度については、希望に比べて現実で、「仕事」を優先している人の割合が高く（希望：4.4%、現実：21.6%）、「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している人の割合が低くなっています（希望：18.6%、現実：6.0%）。また、年代が低くなるにつれて、理想に比べて現実で「仕事」を優先の割合が高くなっています。家庭生活や地域活動に積極的にたずさわるために必要なことについても20歳代で労働時間の短縮、30歳では家庭生活や地域活動にかかわりやすい職場での雰囲気といった就労環境が求められています。これらのことから、男女があらゆる場面に参画し、家庭生活や地域活動においてともに責任を果たすことができる環境をつくるためにも、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解と取り組みの促進を図ることが必要です。

6 男女の自立について

家庭生活の中での役割分担については、すべての項目で「主に夫」の割合を「主に妻」の割合が上回っており、女性への負担が多いことがうかがえます。前回調査から「主に妻」の割合はすべての項目で低くなっていますが、「自分のみ（単身者等）」の割合が増加していたり、「夫と妻が半々」の割合に変化がないことを考慮すると、家庭生活での性別に偏った役割分担の解消が十分に進んでいない実態があります。

一方、家族での望まれる役割分担については、「夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が最も高く約7割となっており、その割合は男性に比べて女性で高くなっています。今後も男性の家庭生活への参画を促進するとともに、仕事と生活の両立支援策の充実が望まれます。

7 男女共同参画に関する施策について

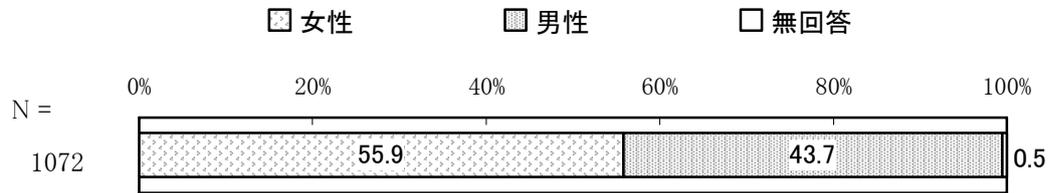
男女共同参画に関する事項の認知度は、③配偶者暴力防止法（DV防止法）が最も高く、81.2%となっています。また、前回調査に比べて認知度が低くなったものは①育児・介護休業法、高くなったものは④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、⑦浜松市の男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニー」となっています。また、①男女共同参画については、認知度に大きな変化はみられないものの、「言葉・内容とも知っている」とする理解度が高くなっており、市民の一部で理解の浸透がうかがえます。

このため、今後は男女共同参画に関連する事項について、多くの市民に、わかりやすく理解が深まる啓発や情報提供、年齢や地域に応じた施策を推進していくことが必要です。

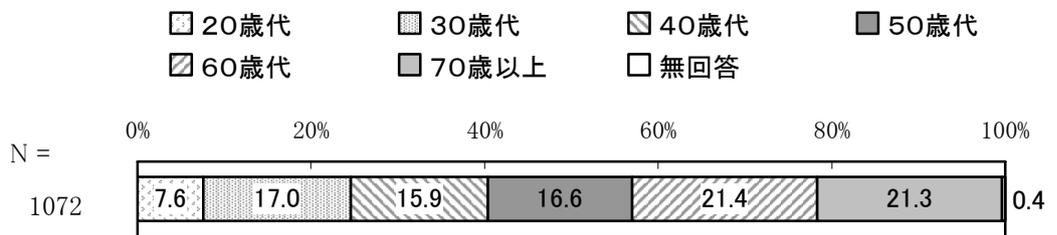
Ⅲ 調査結果

1 回答者の属性

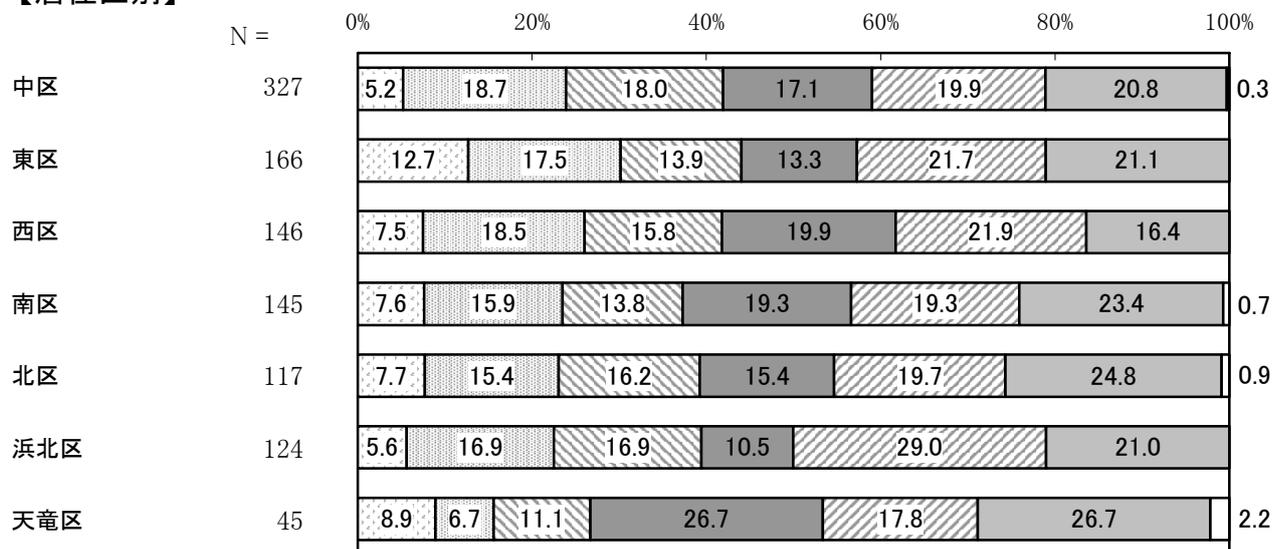
問 性別



問 年齢

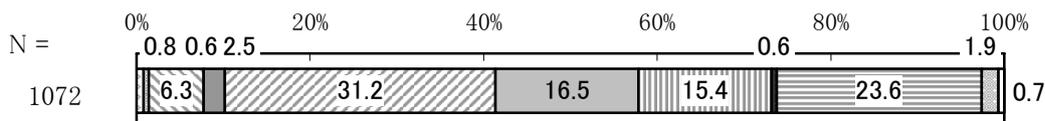


【居住区別】



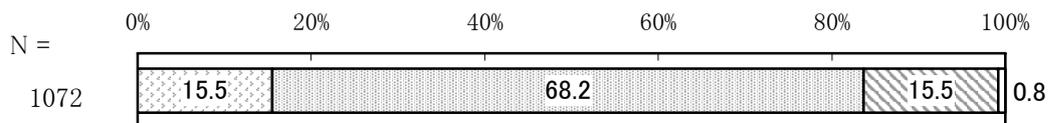
問 職業

- 農林水産業(事業主)
- 自営業(事業主)
- 勤め人(会社・団体等の役員、正規の社員・職員等)
- 専業主婦(主夫)
- 無職
- 無回答
- 農林水産業(家族従事者)
- 自営業(家族従事者)
- 勤め人(アルバイト・パートタイム、派遣、契約社員等)
- 学生
- その他

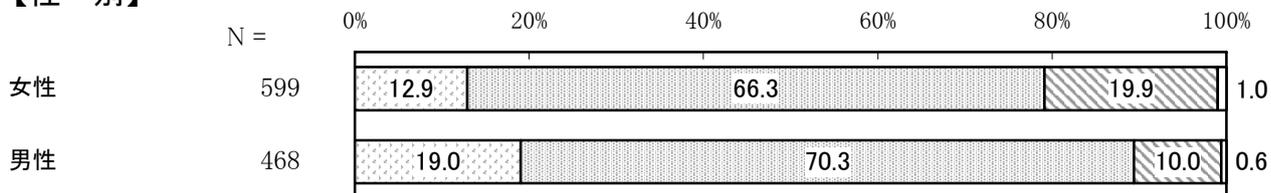


問 あなたは、結婚していますか。

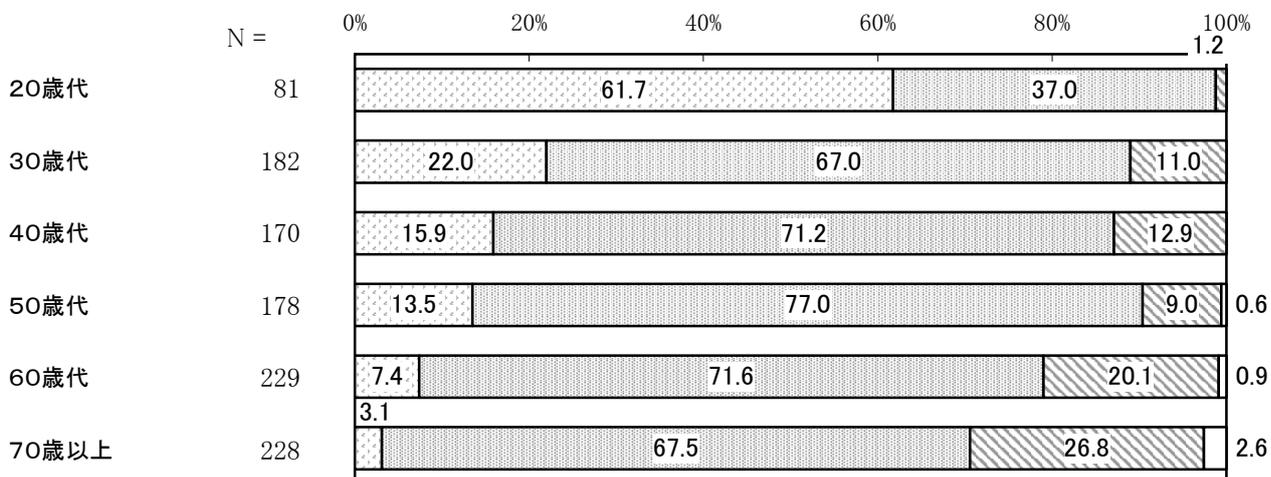
- 独身
- 既婚(事実婚や別居中も含む)
- 単身(配偶者等と離別・死別)
- 無回答



【性別】

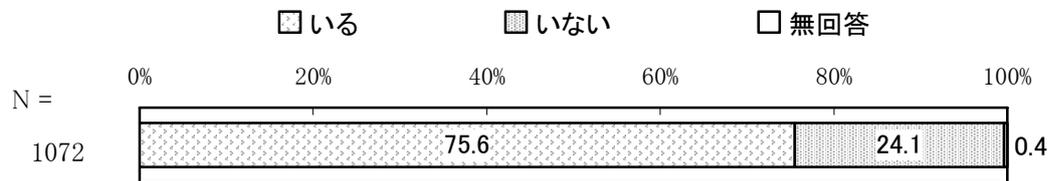


【年代別】

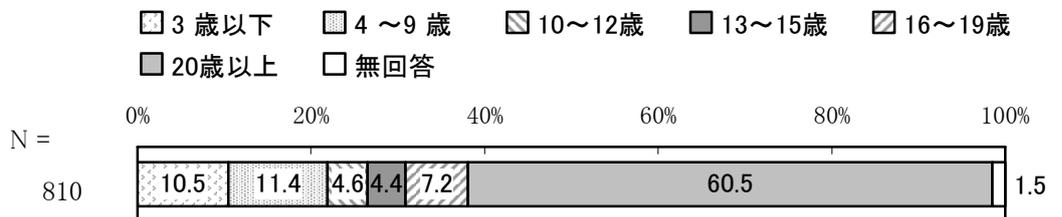


問 あなたには、お子さん（同居していない場合も含む）がいますか。また、いる場合、一番下のお子さんは何歳ですか。（記入日時点）

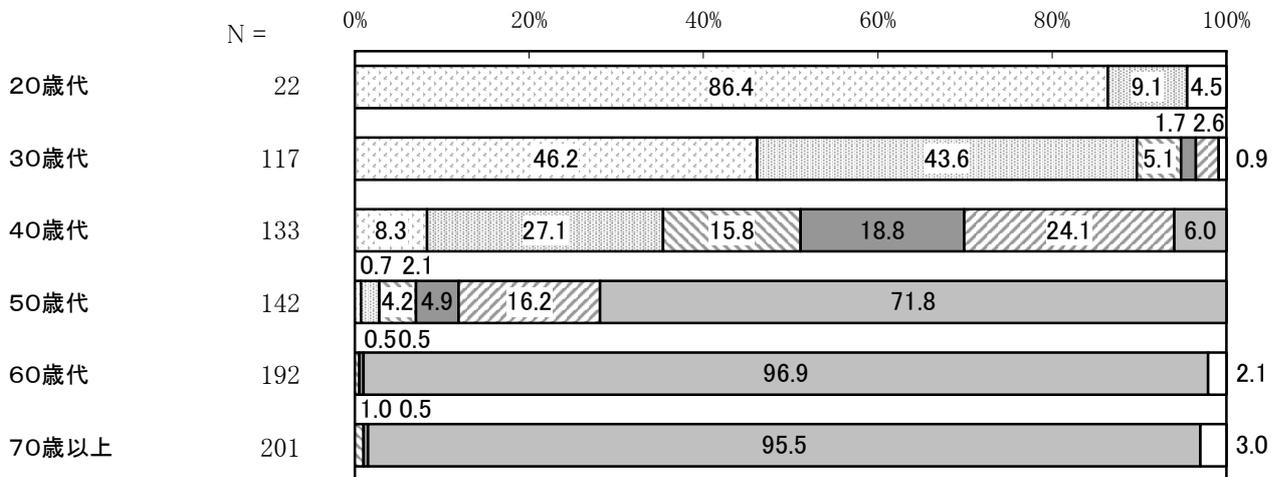
①子どもの有無



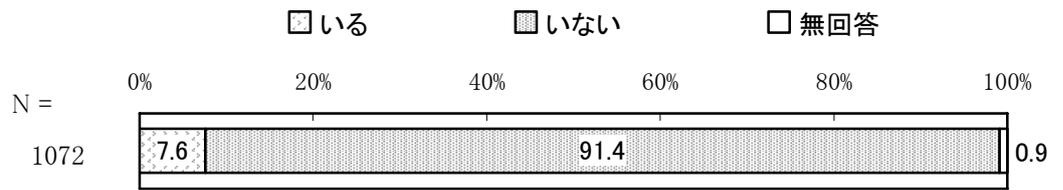
②一番下の子どもの年齢



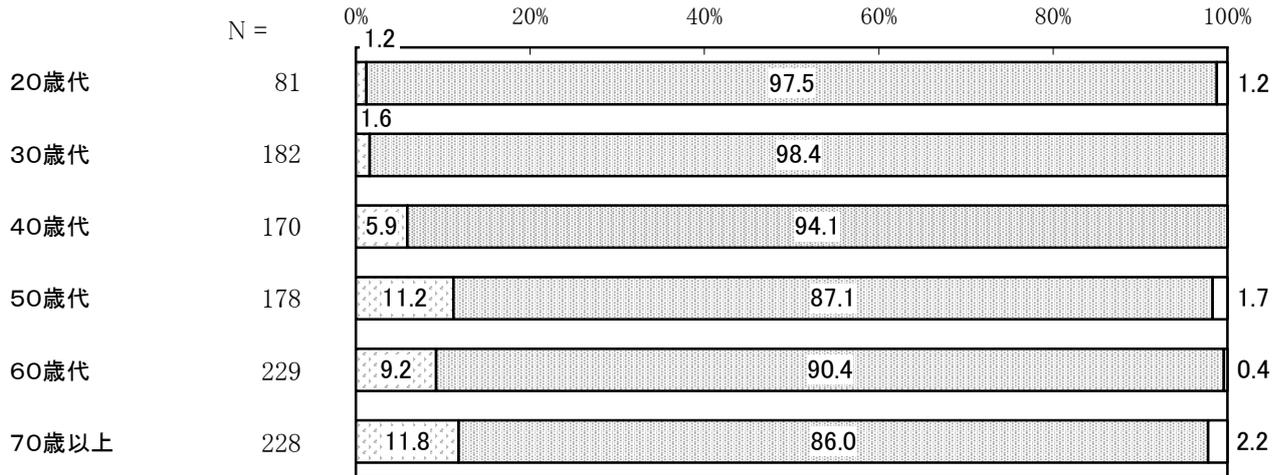
【年代別】



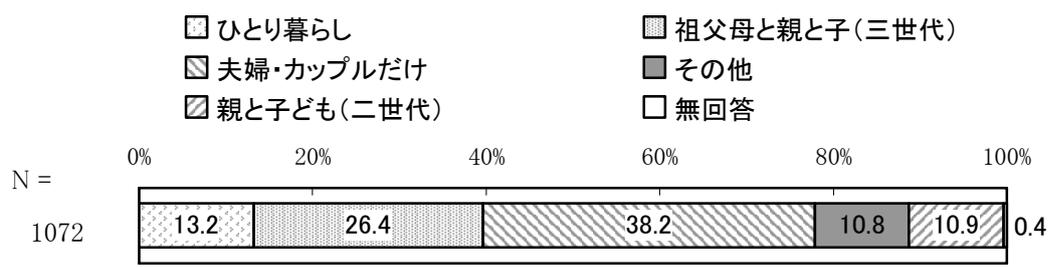
問 あなたには、日常的に介護をしている方がいますか。



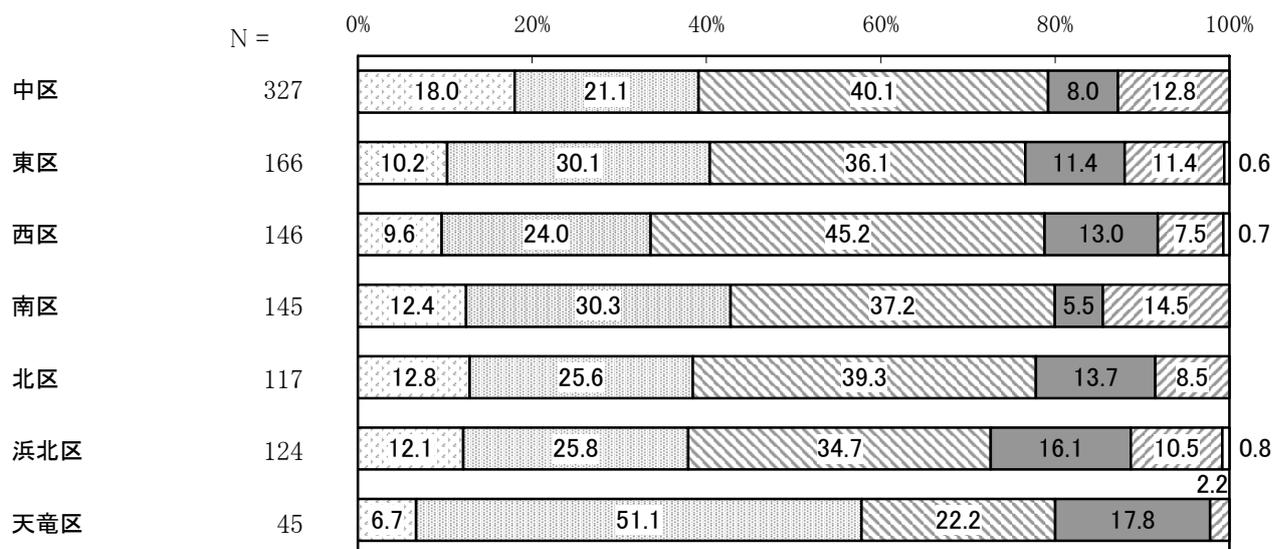
【年代別】



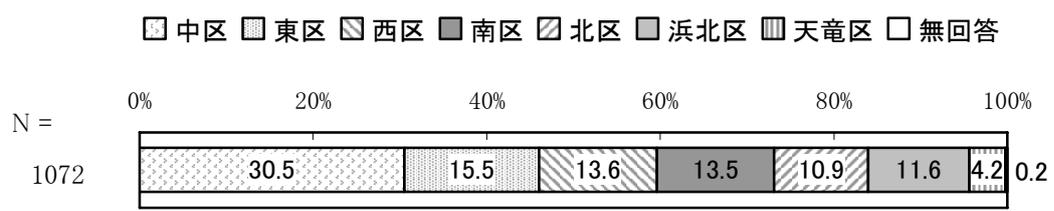
問 あなたが現在、同居しているご家族の構成はどれにあてはまりますか。



【居住区別】



問 あなたは、どちらの区にお住まいですか。



2 男女共同参画に関する意識について

各分野における男女の平等感

問1 あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

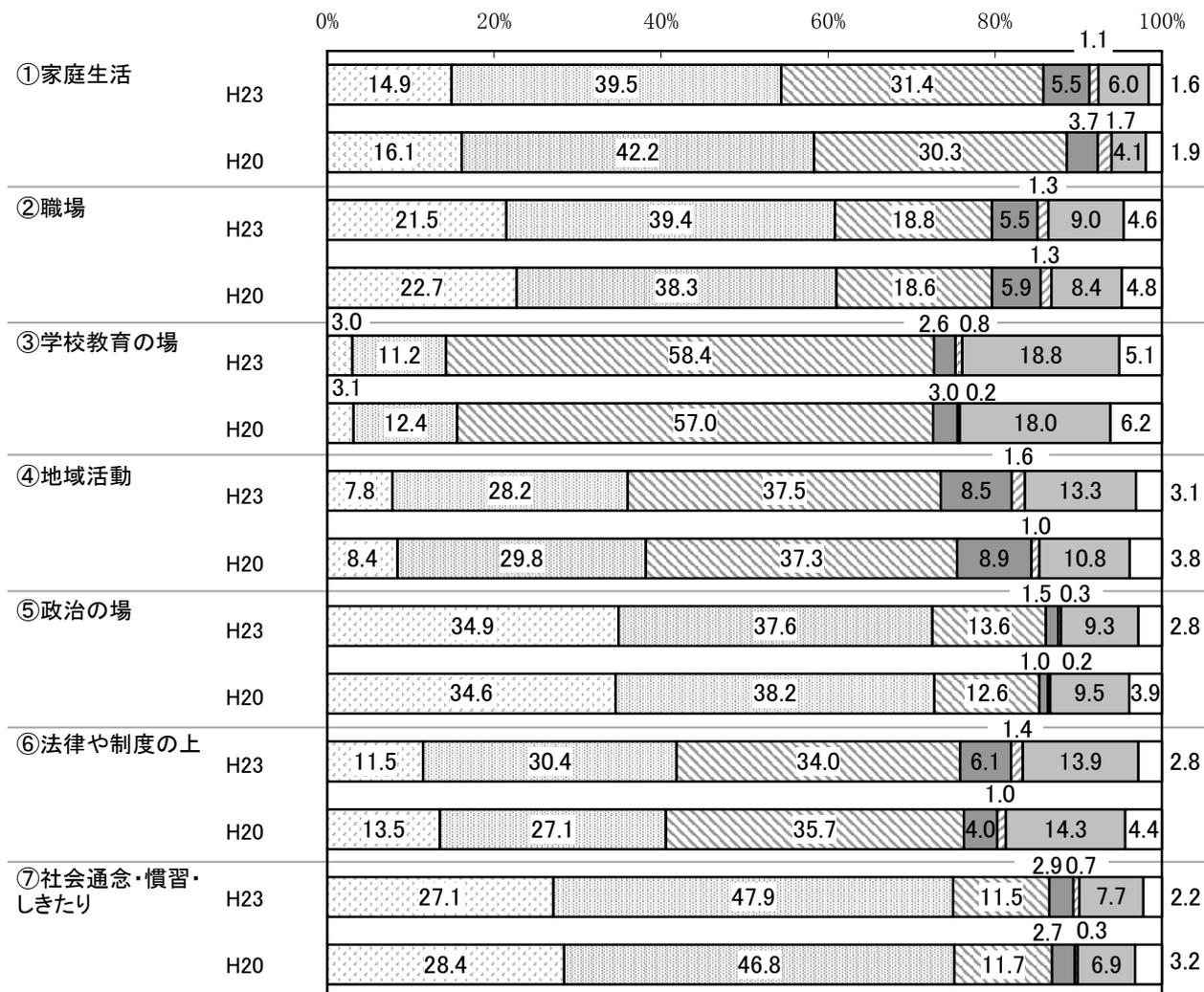
すべての分野において、女性は男性にくらべて“男性が優遇されている”と感じており、特に、家庭生活、地域活動、法律や制度の上ではその傾向が強い。

⑤政治の場、⑦社会通念・慣習・しきたりなどで「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた“男性が優遇されている”の割合が高く、7割を超えています。一方、③学校教育の場で「平等である」の割合が高く、約6割となっています。

平成20年度調査（以下、「前回調査」という。）と比較すると、大きな変化はみられませんが、①家庭生活や④地域活動でわずかに男性優遇の割合が低くなっています。

- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

(平成23年度調査：N=1072、平成20年度調査：N=1247)

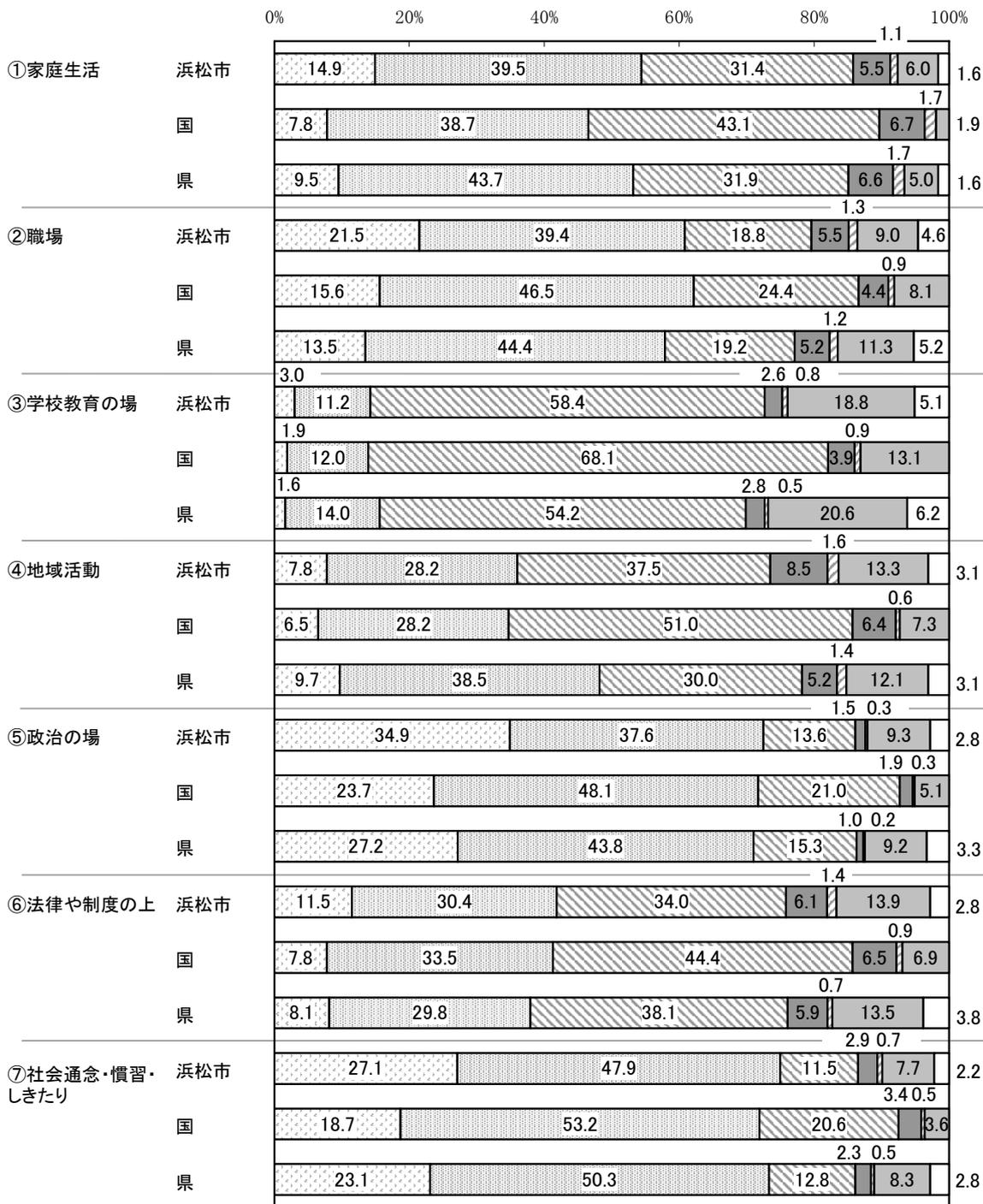


国・県の調査と比較すると、本市の“男性が優遇されている”の割合は、①家庭生活で国に比べて高く、②職場で県に比べて高くなっています。一方、④地域活動では、県に比べて低くなっています。

<参考：国・県との比較>

- 男性の方が優遇されている
- ▨ 平等
- ▨ 女性の方が優遇されている
- 無回答
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

(浜松市：N=1072、国：N=3240、県：N=577)



資料：国「平成 21 年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）」
 資料：県「平成 23 年度 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（静岡県）」

①家庭生活

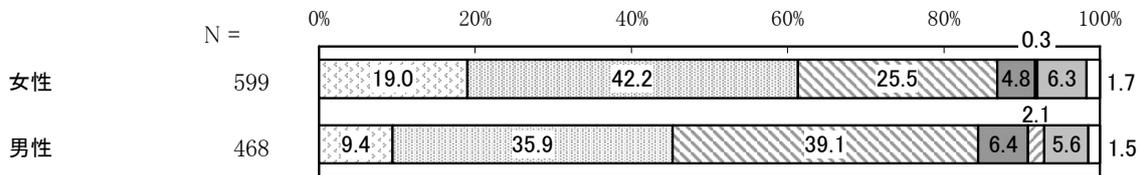
性別でみると、男性に比べて女性で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約6割となっています。一方、男性では「平等」の割合が高く、約4割となっています。

年代別でみると、他の年代に比べて50歳代、60歳代で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約6割となっています。

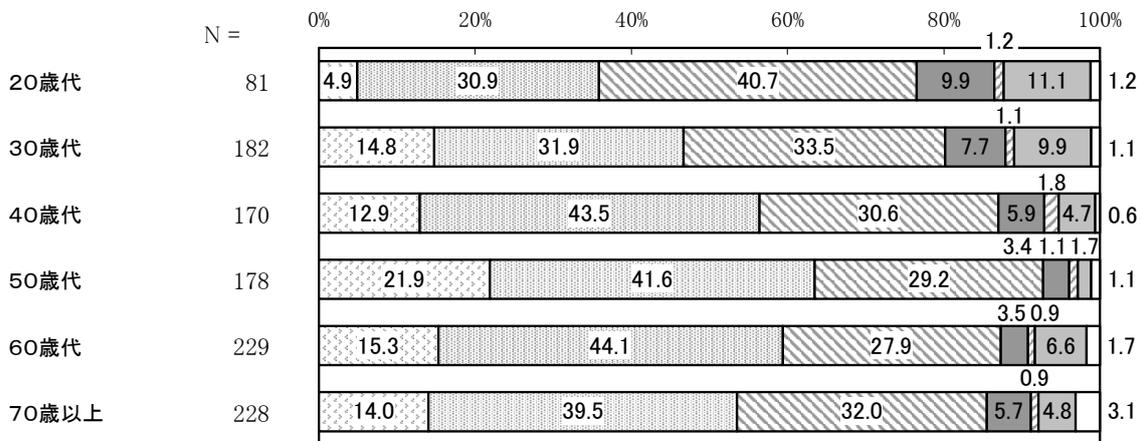
居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、7割を超えています。

- ▨ 男性の方が優遇されている
- ▨ 平等
- ▨ 女性の方が優遇されている
- 無回答
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ わからない

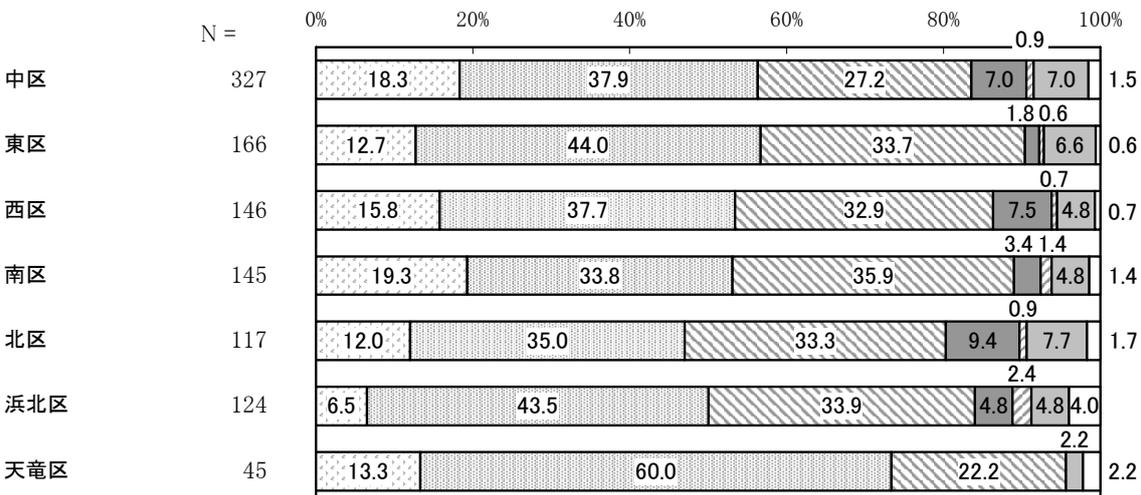
【性別】



【年代別】



【居住区別】



②職場

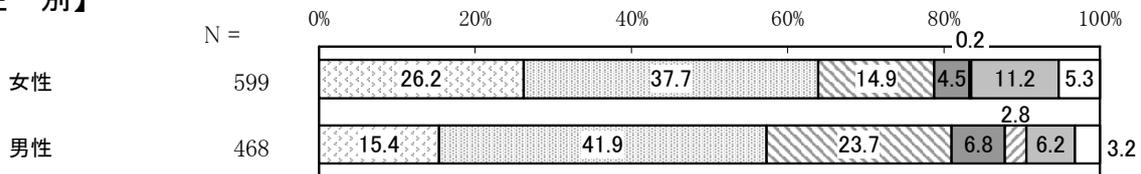
性別でみると、男性に比べて女性で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、6割を超えています。一方、男性では「平等」の割合が高く、2割を超えています。

年代別でみると、他の年代に比べて30歳代から60歳代で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、6割を超えています。一方、20歳代で“女性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約2割となっています。

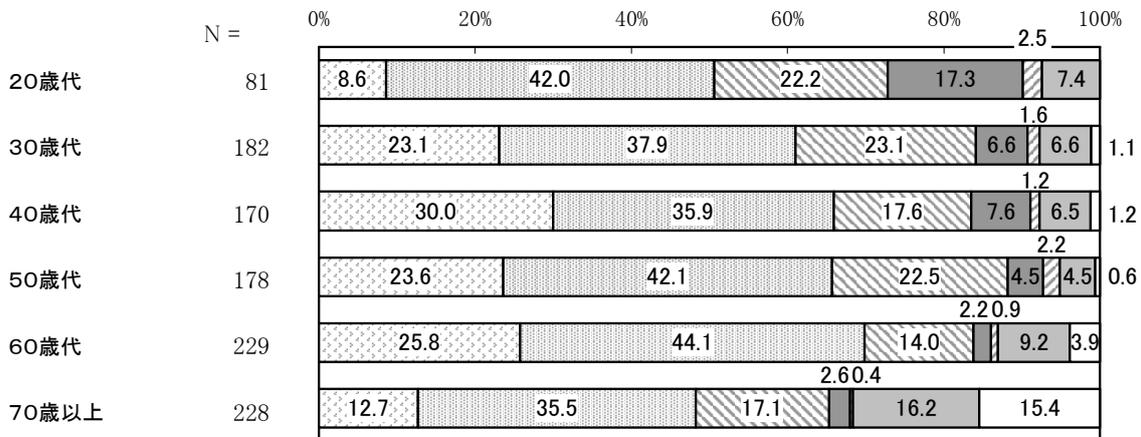
居住区別でみると、他の区に比べて北区で「平等」と感じる人の割合が高くなっています。

- ▨ 男性の方が優遇されている
- ▨ 平等
- ▨ 女性の方が優遇されている
- 無回答
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ わからない

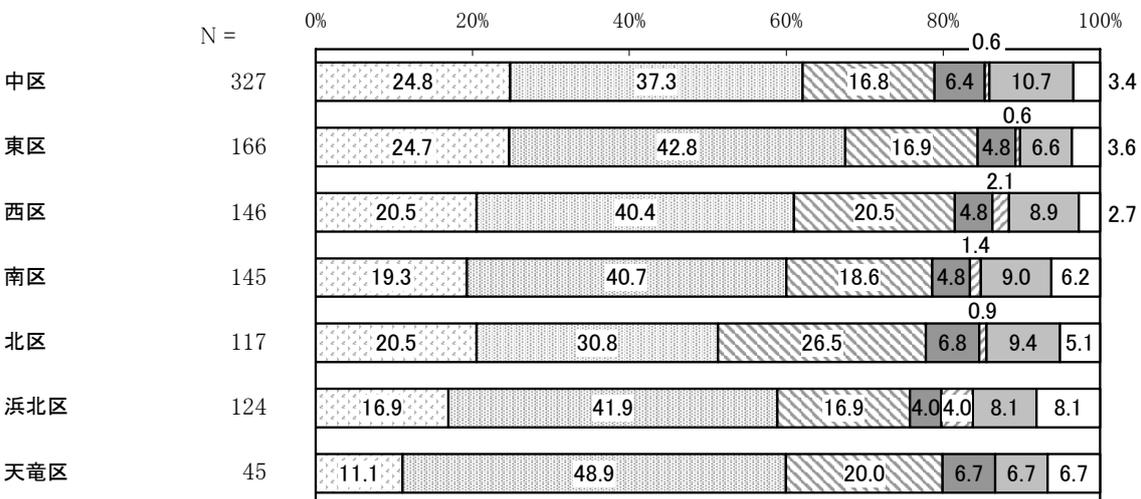
【性別】



【年代別】



【居住区別】



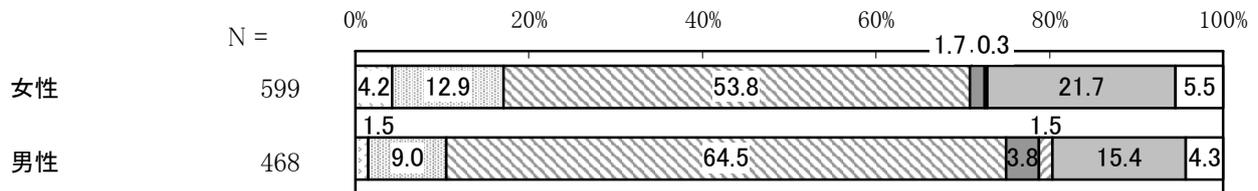
③学校教育の場

性別で見ると、女性に比べて男性で「平等」の割合が高く、6割を超えています。

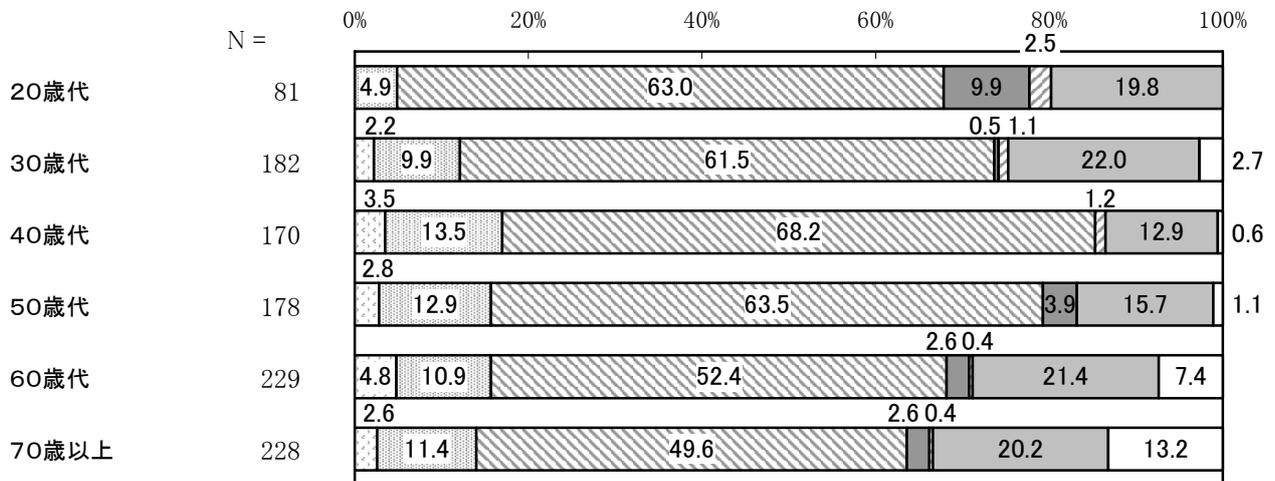
年代別で見ると、他の年代に比べて20歳代で“女性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、1割を超えています。また、70歳以上で「平等」の割合が低く、5割未満となっています。

- 男性の方が優遇されている
 - 平等
 - 女性の方が優遇されている
 - 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
 - どちらかといえば女性の方が優遇されている
 - わからない

【性別】



【年代別】



④地域活動

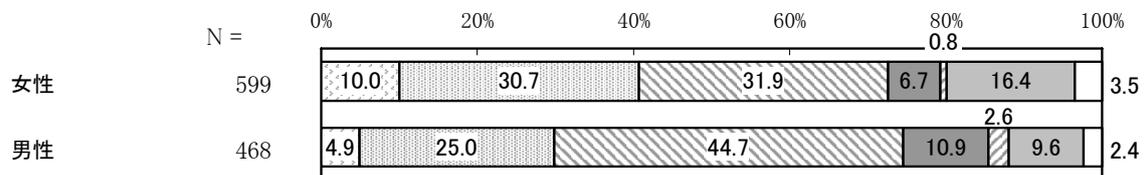
性別でみると、男性に比べて女性で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約4割となっています。一方、男性では「平等」の割合が高く、4割を超えています。

年代別でみると、70歳以上を除き、年代が高くなるにつれて“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高くなる傾向がみられ、50歳代、60歳代で4割を超えています。

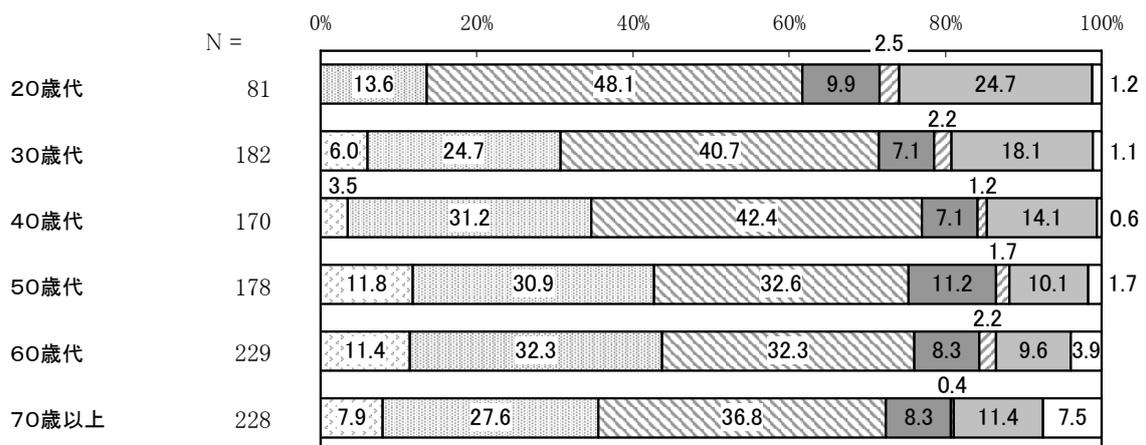
居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、5割を超えています。

- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

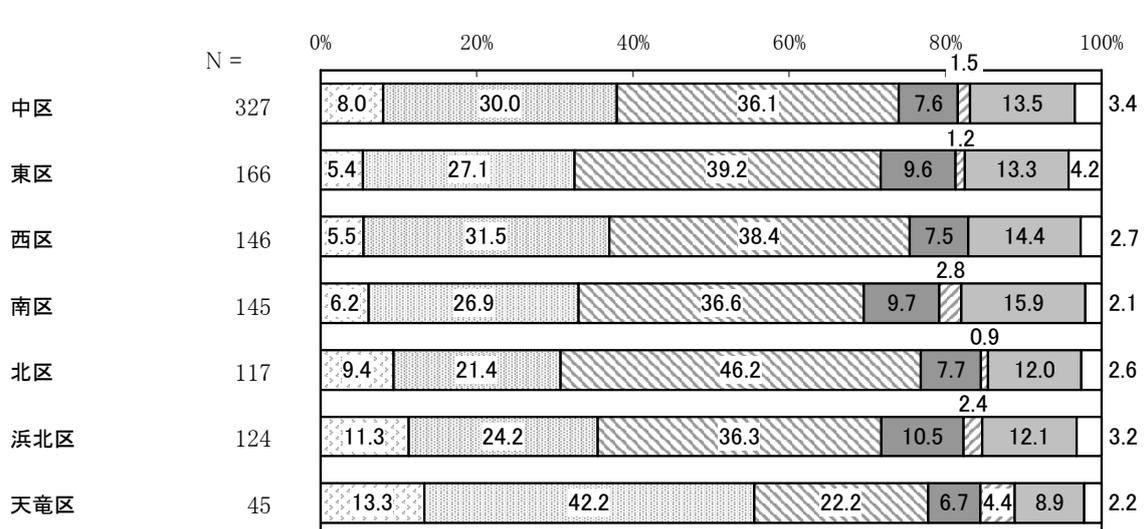
【性別】



【年代別】



【居住区別】



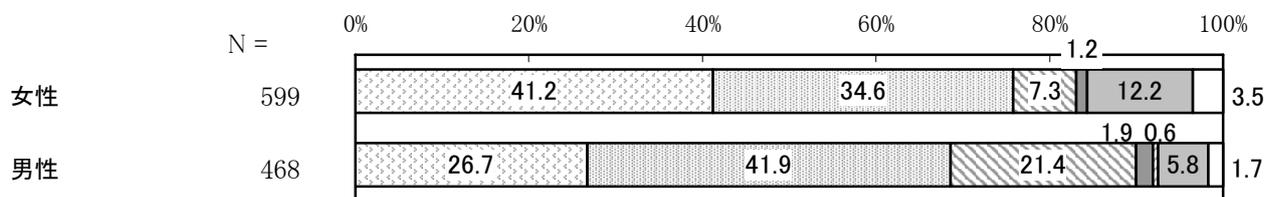
⑤政治の場

性別で見ると、男性に比べて女性で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、7割を超えています。一方、男性では「平等」の割合が高く、約2割となっています。

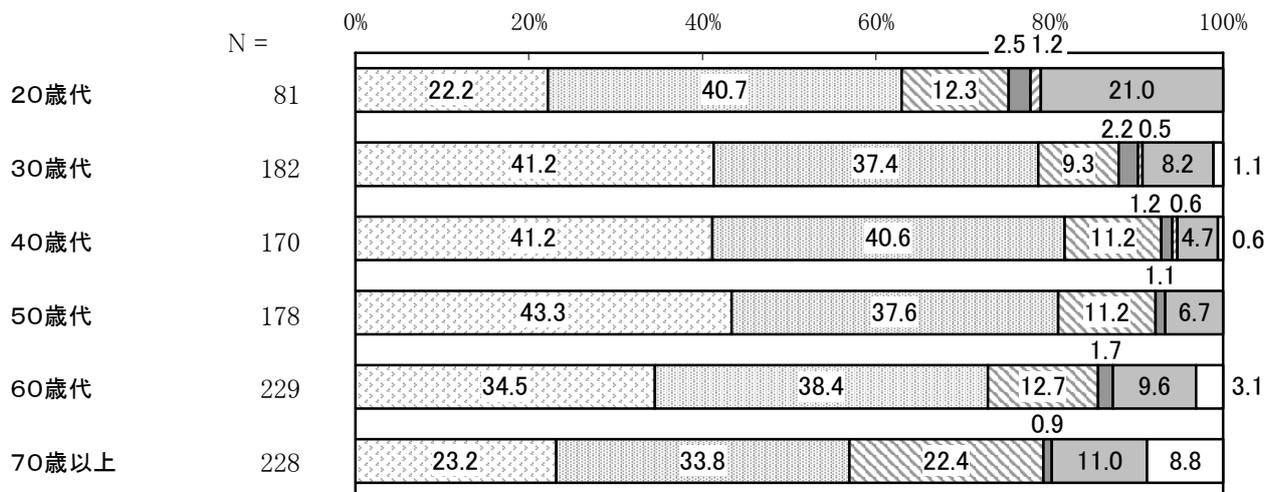
年代別で見ると、他の年代に比べて30歳代から50歳代で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約8割となっています。

- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

【性別】



【年代別】



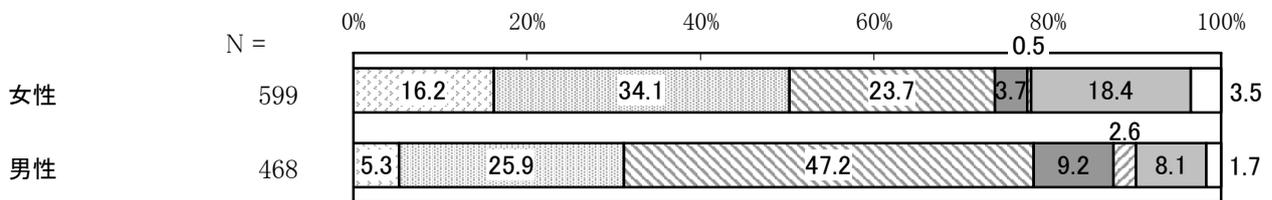
⑥法律や制度の上

性別で見ると、男性に比べて女性で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約5割となっています。一方、男性では「平等」の割合が高く、4割を超えています。

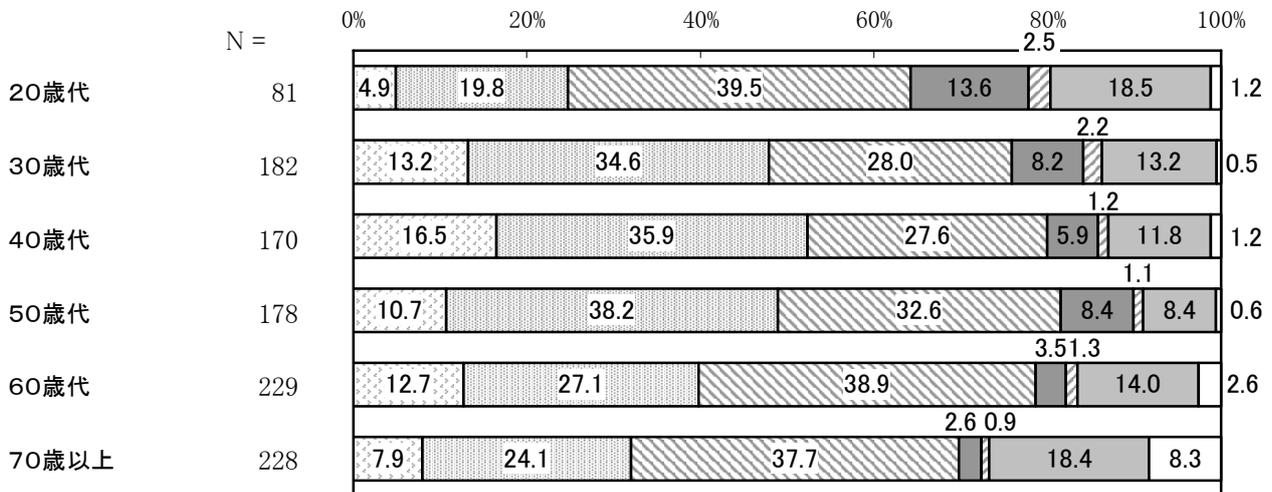
年代別で見ると、他の年代に比べて30歳代から50歳代で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、約5割となっています。一方、20歳代、30歳代で“女性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、1割を超えています。

- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

【性別】



【年代別】



⑦社会通念・慣習・しきたり

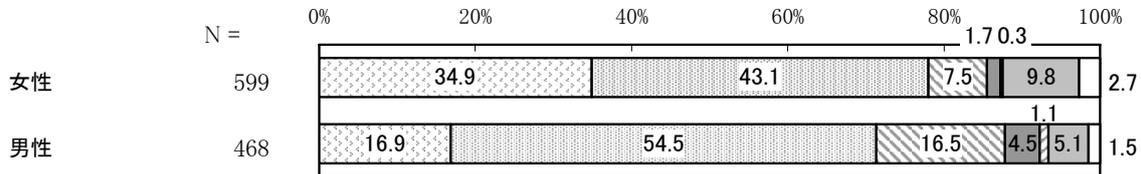
性別でみると、男女とも“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高くなっています。一方、男性では「平等」の割合が高く、1割を超えています。

年代別でみると、他の年代に比べて40歳代から60歳代で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、8割を超えています。一方、20歳代で“女性が優遇されている”と感じる人の割合が高く、1割を超えています。

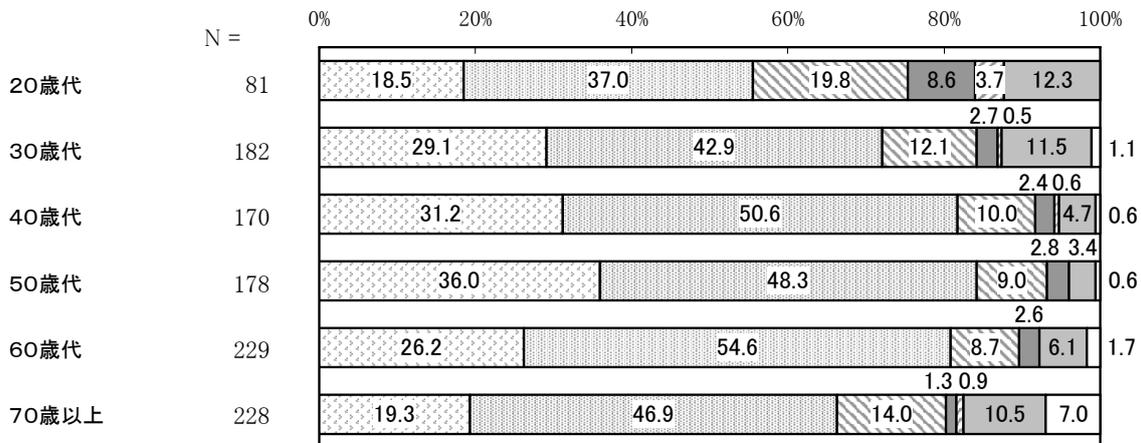
居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で“男性が優遇されている”と感じる人の割合が低く、7割未満となっています。

- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

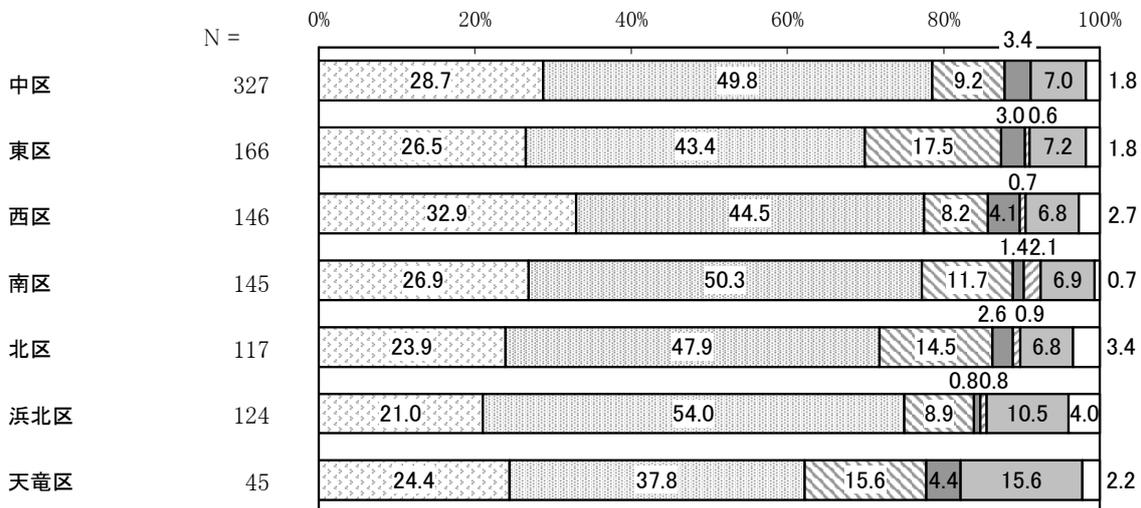
【性別】



【年代別】



【居住区別】



固定的な性別役割分担意識

問2-1 「男は仕事、女は家庭」という意見について、あなたの考え方は次のどれに当たりますか。あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

“同感” (31.0%) が“反対” (28.8%) を上回っている。“反対”の割合が高いのは、女性の30歳代と40歳代。また、20歳代では、“反対”の割合が女性より男性で高い。

「同感」と「どちらかといえば同感」をあわせた“同感”の割合が31.0%、「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた“反対”の割合が28.8%となっています。

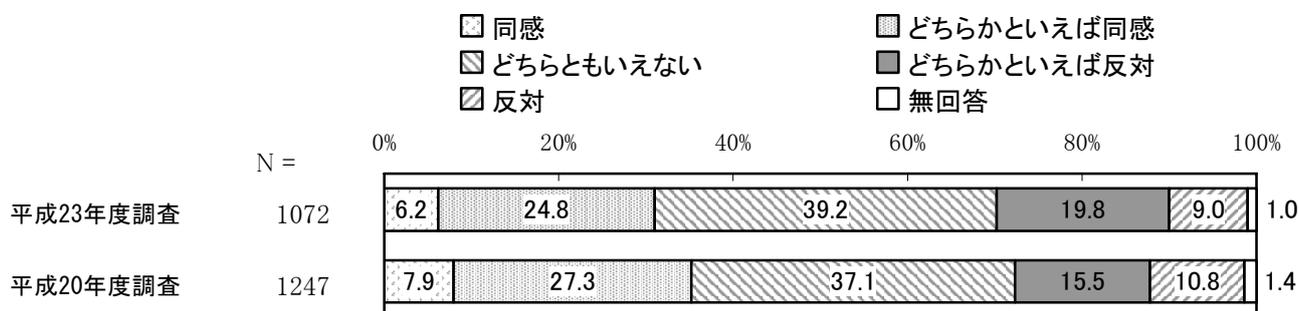
前回調査と比較すると、大きな変化はみられませんが、“同感”の割合がわずかに低くなっています。

性・年代別でみると、年代に関わらず女性よりも男性で“同感”の割合が高く、70歳以上では約5割となっています。一方、他に比べて女性の20歳代から40歳代で「反対」の割合が高く、1割を超えています。

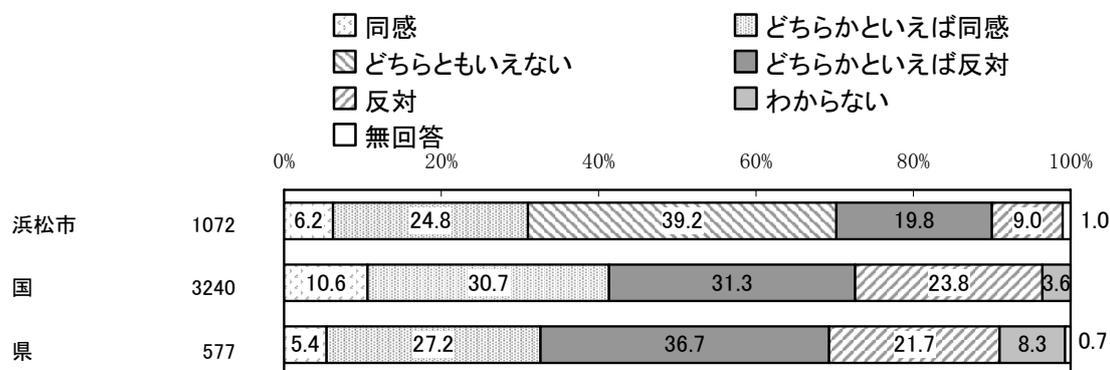
婚姻状況別でみると、他に比べて独身の人で“同感”の割合が低く、2割未満となっています。また、独身の人、単身（配偶者等と離別・死別）の人で“反対”の割合が高く、3割を超えています。

居住区別でみると、中区、浜北区で“同感”を“反対”の割合が上回っています。

国・県の調査と比較すると、本市の“同感”の割合は、国、県に比べて低くなっていますが、“反対”の割合も低くなっています。



<参考：国・県との比較>



※「わからない」の回答は国、県のみ

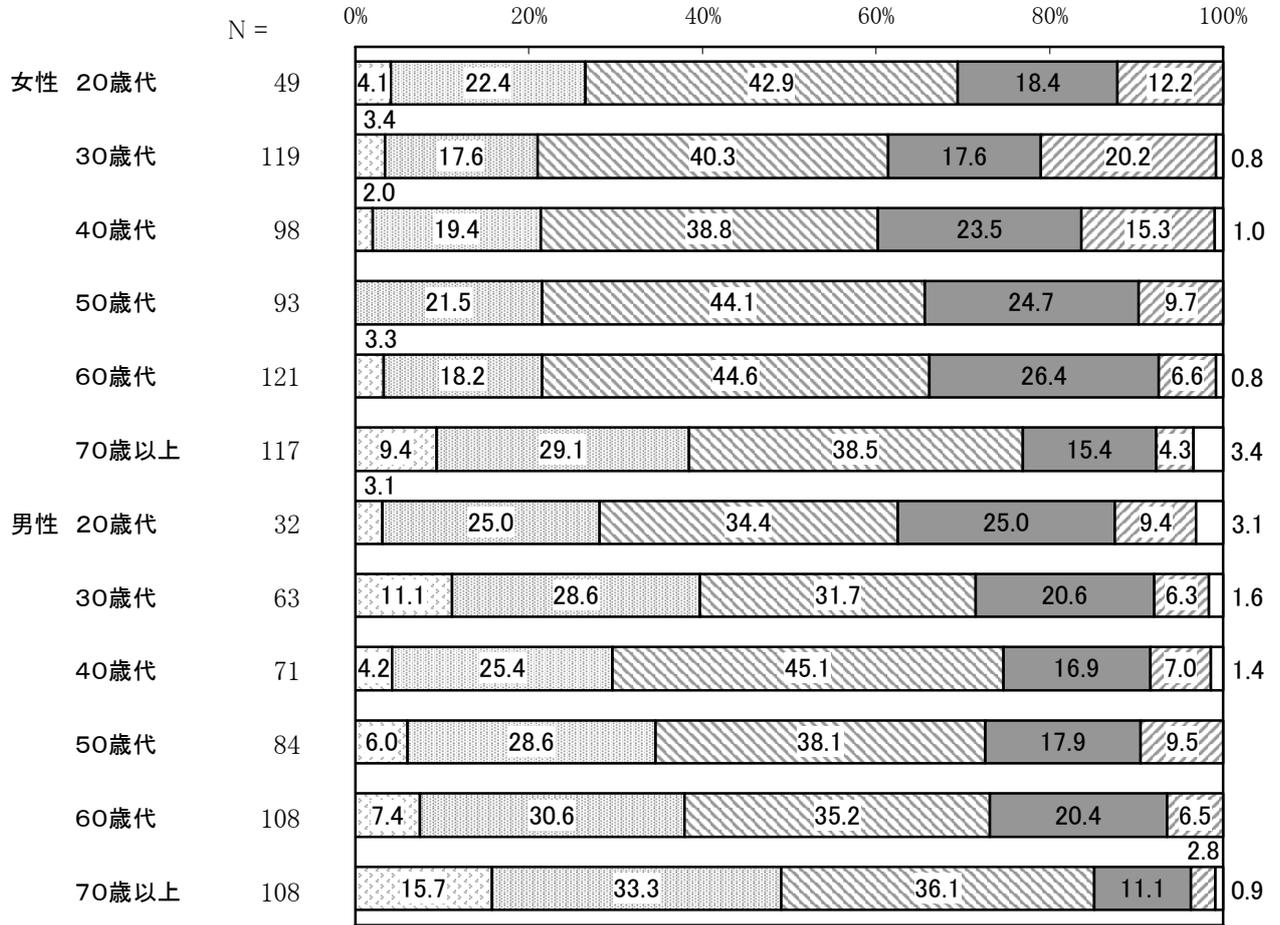
※「どちらともいえない」の回答は浜松市のみ

資料：国「平成21年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）」

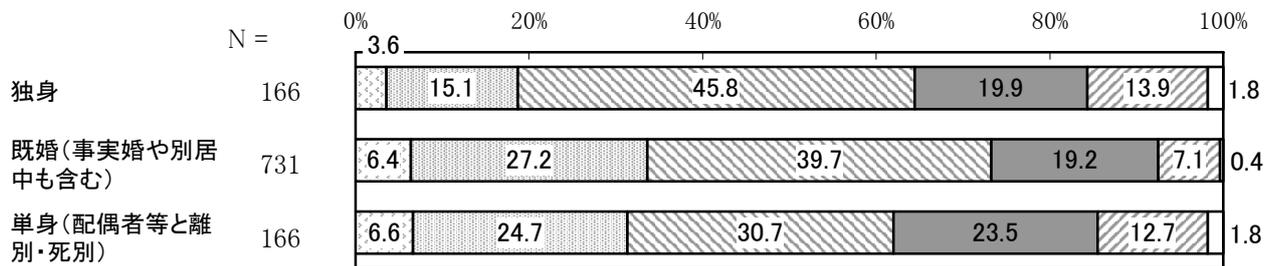
資料：県「平成23年度 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（静岡県）」



【性・年代別】

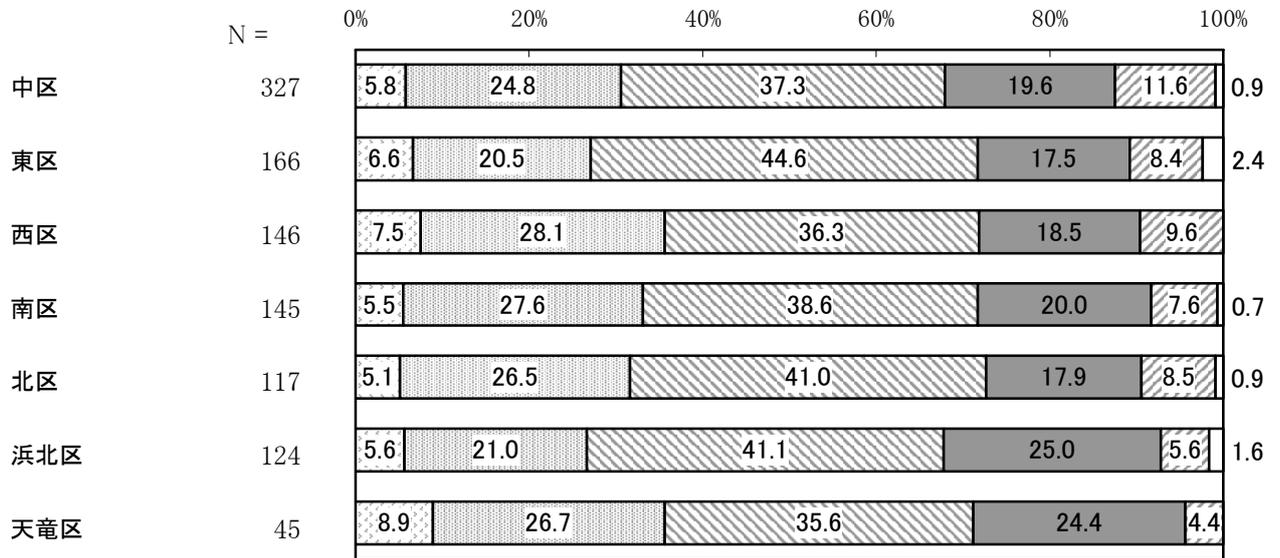


【婚姻状況別】



- ☐ 同感
 - ▨ どちらともいえない
 - ▩ 反対
- ▧ どちらかといえば同感
 - どちらかといえば反対
 - 無回答

【居住区別】



固定的な性別役割分担意識の理由

問2-2 問2-1で「同感」「どちらかといえば同感」「どちらともいえない」「どちらかといえば反対」「反対」を選んだ理由を教えてください。

主な意見を要約して紹介します。

○「同感」または「どちらかといえば同感」の主な理由

- ・ 男女にはそれぞれの特性があり、それを活かしていくことがよいと思います。(66件)
- ・ 昔から「男は仕事、女は家庭」という環境の中で育ってきたからです。(42件)
- ・ 男の方が基本的に収入があり、男が働くものだと思います。(37件)
- ・ 子どもには母親が必要であり、母親が子どもを育てた方がよいと思います。(30件)
- ・ 「男は仕事、女は家庭」が当たり前・一般的な考えだと思います。(26件)
- ・ 男は家事が苦手だからです。(14件)
- ・ 女性が家事をした方が、効率がよいと思うからです。(14件)
- ・ 女性には、妊娠・出産など、身体的な特徴もあるからです。(12件)

○「どちらともいえない」の主な理由

- ・ 経済的・生活状況等により共働きが必要だからです。(114件)
- ・ 男女とも、互いに理解しあい仕事・家庭を両立していかなければ、普通の家庭生活(居住・生計)はなかなか難しい状況であるからです。(57件)
- ・ 性別に縛られることなく、お互いに特性を活かし向いていることを行う方がよいからです。(41件)
- ・ 性別に縛られることなく、家事や子育てではできる方が行い、協力することが必要だからです。(32件)
- ・ 女性も仕事をし、社会に出る時代になってきているからです。(15件)
- ・ 今の時代、「どちらでもない」という考え・立場が当たり前・一般的であると思います。(13件)
- ・ 性別に縛られることなく、子どものことを一番に考えていくことがよいと思います。(11件)

○「どちらかといえば反対」または「反対」の主な理由

- ・ 共働きである(必要である)ため、女性だけが家事や子育てをすることは大変です。分担すべきです。(70件)
- ・ 各家庭・個人により状況等が異なるので、各家庭で決めればよいと思います。(56件)
- ・ 男女同等であり、差別する理由はありません。性別のみでいろいろ判断せず、お互いに特性を活かし向いていることを行う方がよいと思います。(33件)
- ・ 女性だけが、家事・子育てをすることは大変だと思うので、協力することが必要だからです。(32件)
- ・ 女性も能力があり、仕事ができます。社会に進出した方がよいと思います。企業・会社の環境が整っていないのならば、整えるべきです。(27件)
- ・ 「男は仕事、女は家庭」は昔の考えで、今の時代、「男女平等」という考え・立場が一般的・当たり前であると思います。(22件)

3 人権について

女性の人権が尊重されていないと感じるとき

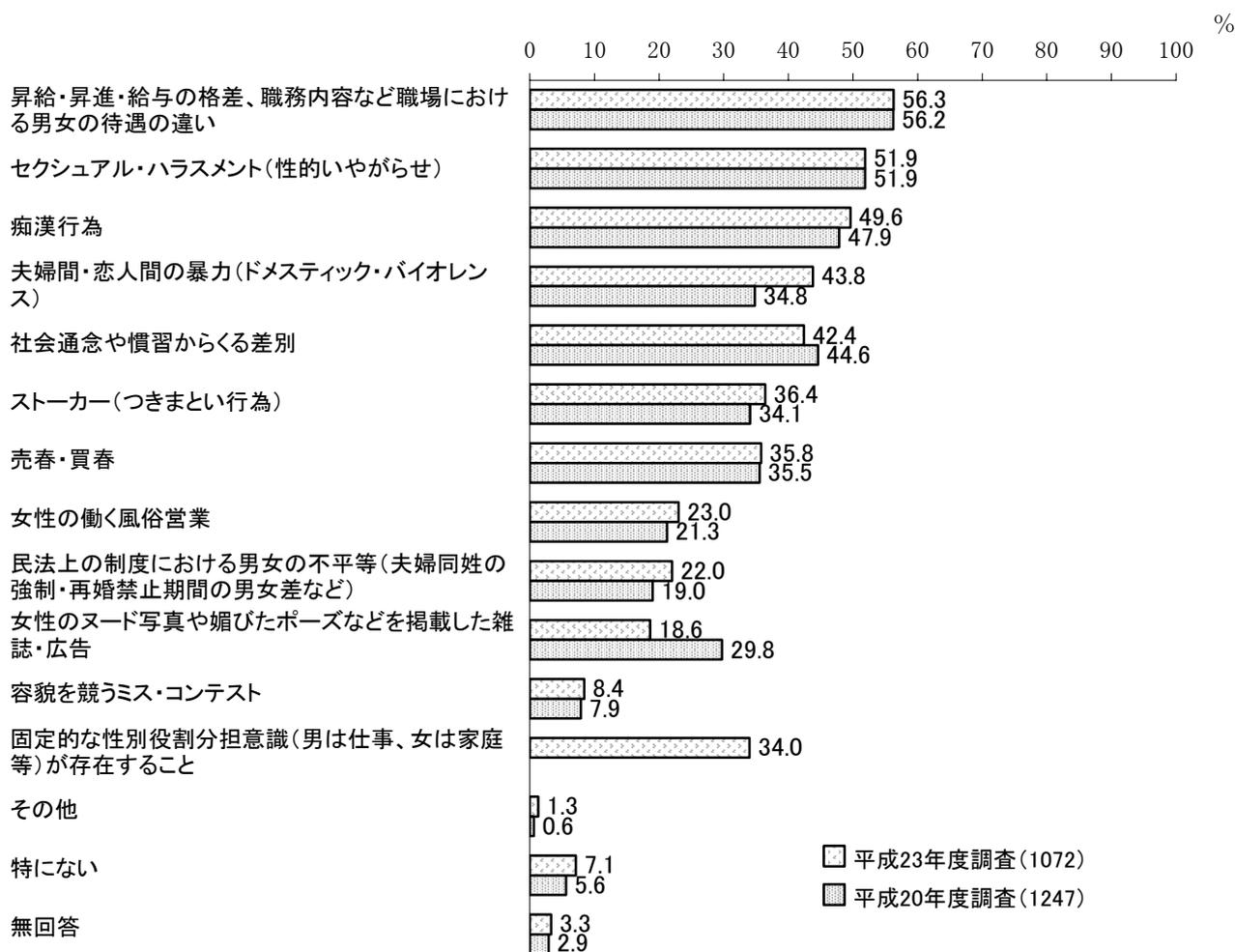
問3 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

「昇給・昇進・給与の格差、職務内容など職場における男女の待遇の違い」の割合が最も高く、女性の30歳代から60歳代、男性の60歳代で特にその傾向がみられる。

「昇給・昇進・給与の格差、職務内容など職場における男女の待遇の違い」の割合が56.3%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」の割合が51.9%、「痴漢行為」の割合が49.6%となっています。

前回調査と比較すると、「夫婦間・恋人間の暴力(ドメスティック・バイオレンス)」の割合が高くなっています。一方、「女性のヌード写真や媚びたポーズなどを掲載した雑誌・広告」の割合が低くなっています。

性・年代別でみると、他に比べて女性の30歳代から60歳代、男性の60歳代で「昇給・昇進・給与の格差、職務内容など職場における男女の待遇の違い」の割合が高く、6割を超えています。また、女性の30歳代、40歳代では「民法上の制度における男女の不平等(夫婦同姓の強制・再婚禁止期間の男女差など)」「固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭等)が存在すること」の割合が高くなっています。



※「固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭等)が存在すること」の回答は平成23年度のみ

【性・年代別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	夫婦間・恋人間の暴力 (ドメスティック・バイオ レンス)	セクシユアル・ハラスメン ト(性的いやがらせ)	ストーカー(つきまとい 行為)	痴漢行為	売春・買春	女性の働く風俗営業	容 貌 を 競 う ミ ス ・ コ ン テ ス ト
女性 20歳代	49	44.9	69.4	51.0	67.3	32.7	14.3	4.1
30歳代	119	49.6	53.8	29.4	56.3	36.1	17.6	5.0
40歳代	98	49.0	60.2	45.9	59.2	35.7	24.5	7.1
50歳代	93	54.8	60.2	36.6	53.8	39.8	21.5	7.5
60歳代	121	37.2	46.3	30.6	47.1	32.2	24.0	9.9
70歳以上	117	45.3	44.4	41.0	44.4	48.7	39.3	11.1
男性 20歳代	32	31.3	46.9	31.3	46.9	28.1	21.9	6.3
30歳代	63	20.6	34.9	23.8	31.7	19.0	9.5	7.9
40歳代	71	39.4	49.3	31.0	45.1	25.4	19.7	7.0
50歳代	84	45.2	48.8	39.3	46.4	32.1	19.0	7.1
60歳代	108	42.6	55.6	35.2	43.5	33.3	21.3	10.2
70歳以上	108	46.3	51.9	41.7	52.8	46.3	29.6	12.0

区分	社会通念や慣習からく る差別	女性のヌード写真や媚び たポーズなどを掲載し た雑誌・広告	昇給・昇進・給与の格差、 職務内容など職場にお ける男女の待遇の違い	昇給・昇進・給与の格差、 職務内容など職場にお ける男女の待遇の違い	婚禁止期間の男女差など	民法上の制度における男女の 不平等(夫婦同姓の強制・再 婚禁止期間の男女差など)	固定的な性別役割分担 意識(男は仕事、女は家 庭等)が存在すること	その他	特 に な い	無 回 答
女性 20歳代	34.7	10.2	57.1	20.4	28.6	—	8.2	2.0		
30歳代	43.7	13.4	61.3	37.0	45.4	2.5	3.4	0.8		
40歳代	46.9	17.3	65.3	32.7	48.0	—	8.2	1.0		
50歳代	54.8	17.2	66.7	28.0	38.7	2.2	1.1	2.2		
60歳代	40.5	21.5	62.8	19.0	36.4	—	5.0	3.3		
70歳以上	48.7	38.5	51.3	18.8	34.2	2.6	10.3	6.8		
男性 20歳代	28.1	6.3	37.5	21.9	21.9	—	15.6	3.1		
30歳代	20.6	4.8	39.7	14.3	28.6	1.6	19.0	—		
40歳代	39.4	11.3	54.9	21.1	31.0	1.4	7.0	2.8		
50歳代	47.6	15.5	47.6	13.1	27.4	1.2	6.0	1.2		
60歳代	42.6	16.7	66.7	15.7	26.9	0.9	4.6	1.9		
70歳以上	38.0	25.9	42.6	15.7	25.0	1.9	7.4	11.1		

問4 あなたは、次のようなことが配偶者や恋人等から行われた場合、暴力だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

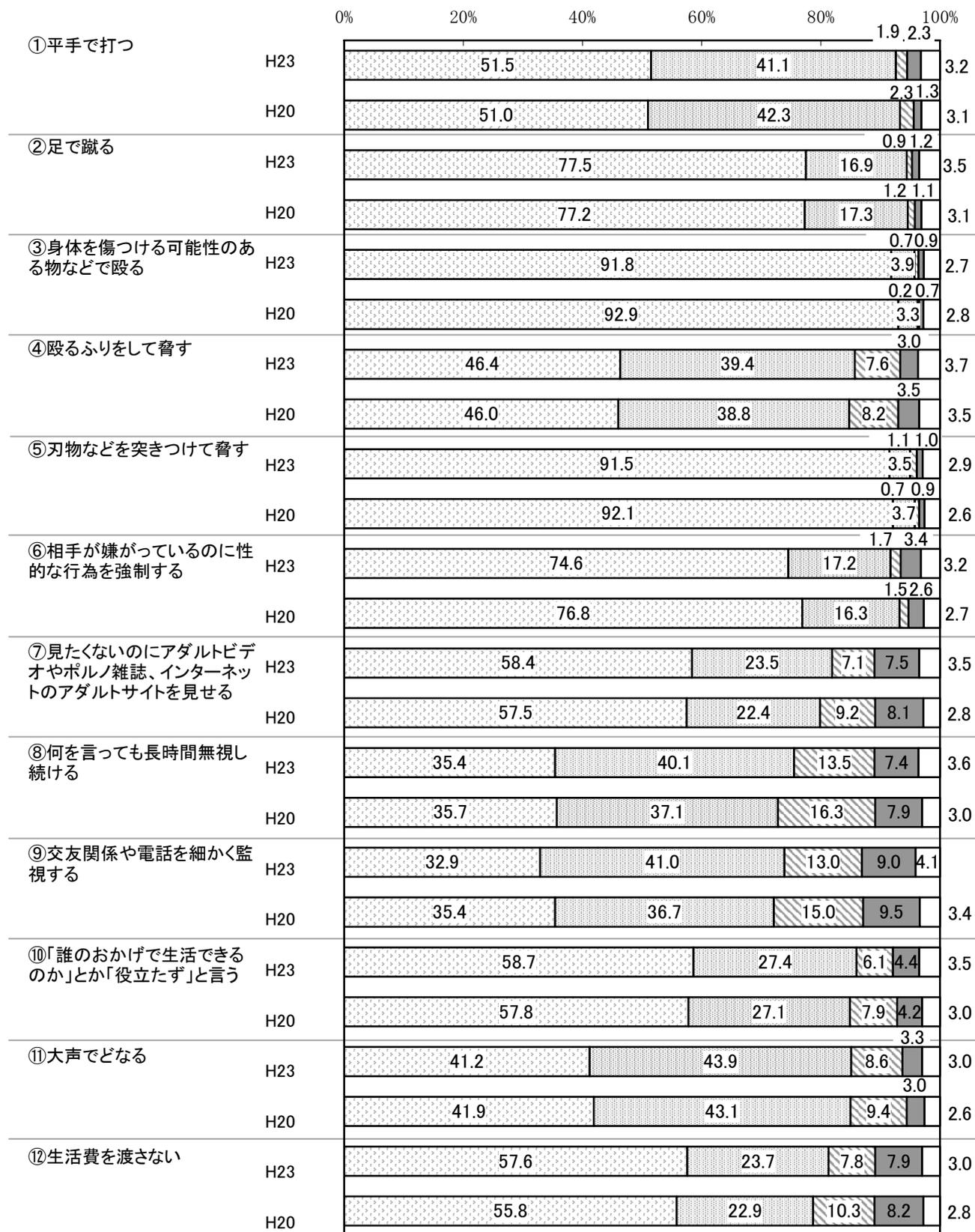
“殴る”“殴るふりをして脅す”は暴力としての認識が高い一方、“長時間無視し続ける”“交友関係や電話を細かく監視する”といった心理的暴力・社会的暴力について認識が低い。

③身体を傷つける可能性のある物などで殴る、⑤刃物などを突きつけて脅すで「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、約9割となっています。①平手で打つ、④殴るふりをして脅す、⑧何を言っても長時間無視し続ける、⑨交友関係や電話を細かく監視する、⑪大声でどなるで「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、約4割となっています。一方、⑧何を言っても長時間無視し続ける、⑨交友関係や電話を細かく監視するで「暴力にあたると思わない」が1割を超えています。

国の調査と比較すると、本市の“どのような場合でも暴力にあたると思う”の割合は、①平手で打つ、④殴るふりをして脅す、⑧何を言っても長時間無視し続ける、⑨交友関係や電話を細かく監視するで国に比べて低くなっています。一方、⑩「誰のおかげで生活できるのか」とか「役立たず」と言うで国に比べて高くなっています。

どのような場合でも暴力にあたると思う
 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
 暴力にあたると思わない
 わからない
 無回答

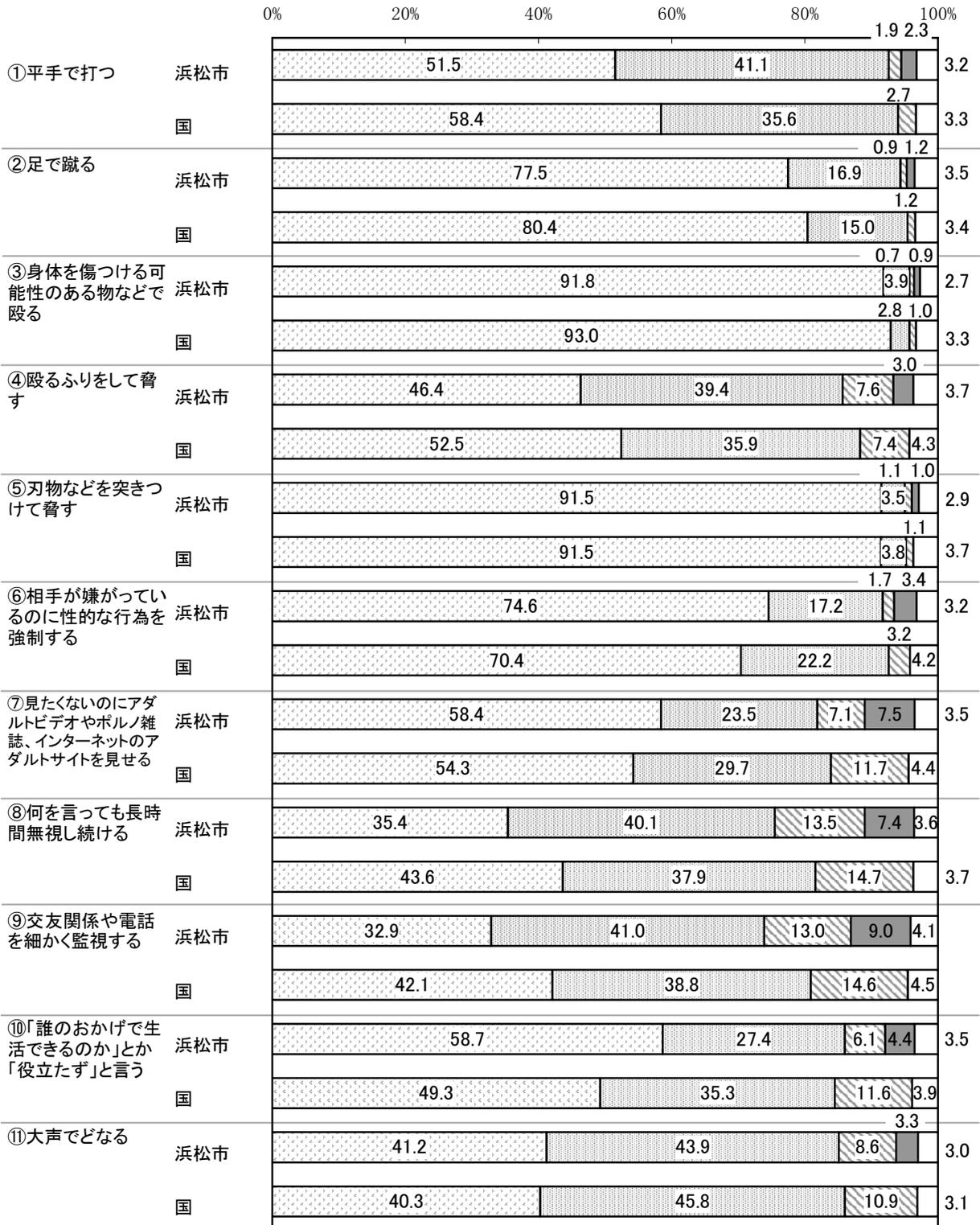
(平成 23 年度調査 : N=1072、平成 20 年度調査 : N=1247)



<参考：国との比較>

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

(浜松市：N=1072、国：N=3129)



※「⑩生活費を渡さない」の項目、「わからない」の回答は浜松市のみ

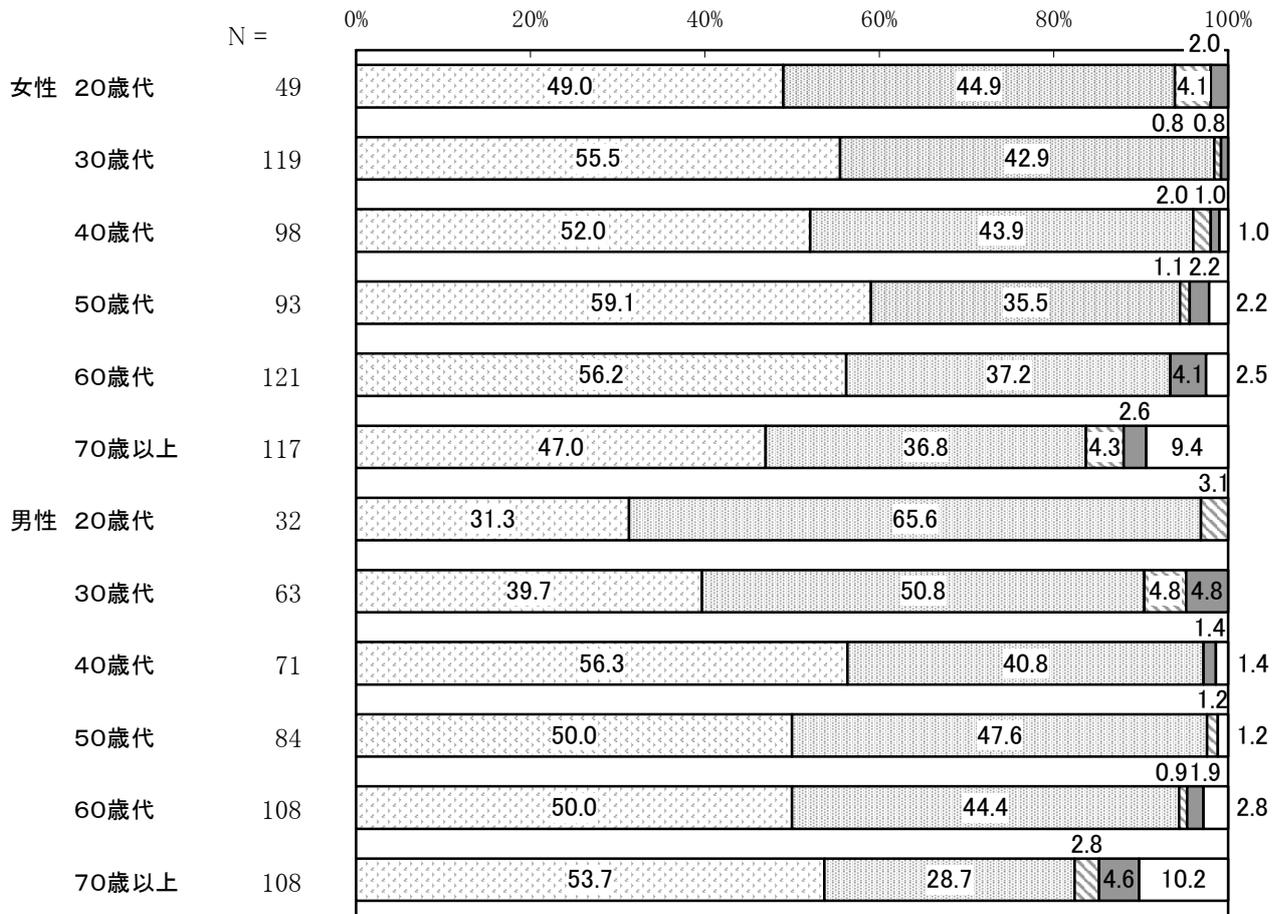
資料：国「平成20年度 男女間における暴力に関する調査（内閣府）」
 資料：県「平成23年度 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（静岡県）」

①平手で打つ

性・年代別でみると、他に比べて男性の20歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、6割を超えています。

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

【性・年代別】

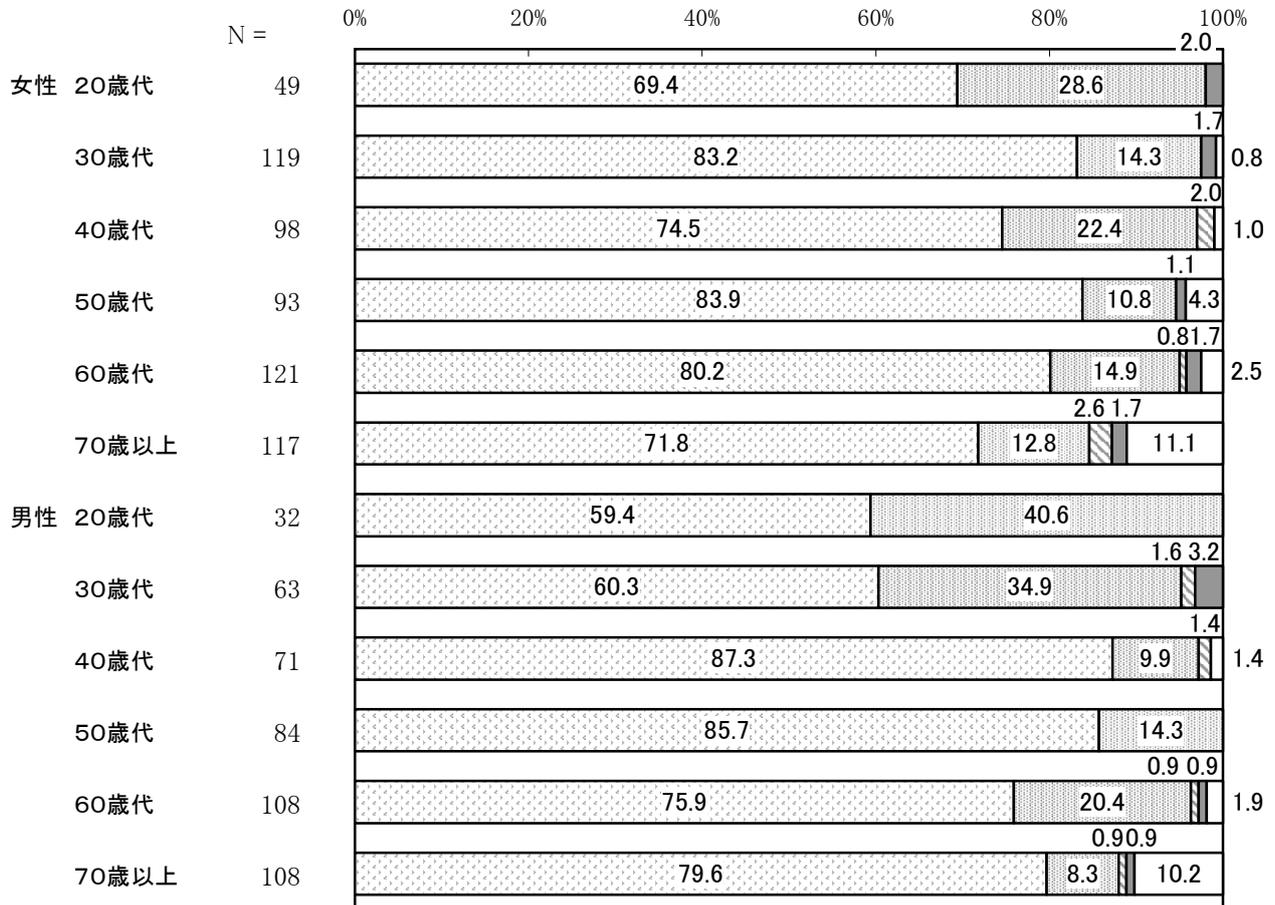


②足で蹴る

性・年代別で見ると、他に比べて女性の30歳代、50歳代、60歳代、男性の40歳代、50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、8割を超えています。一方、男性の20歳代、30歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、3割を超えています。

- ▨ どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▩ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▧ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

【性・年代別】

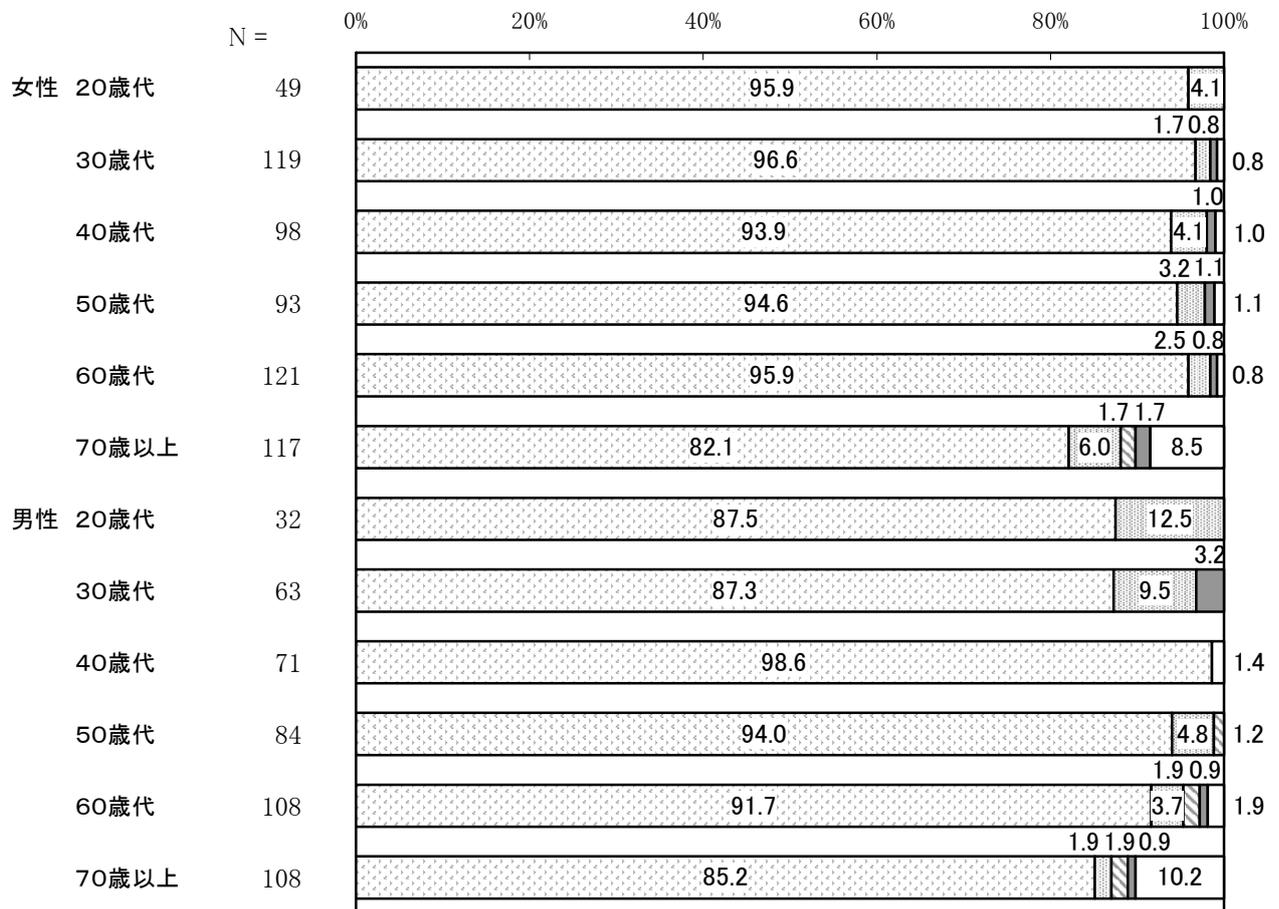


③身体を傷つける可能性のある物などで殴る

性・年代別で見ると、他に比べて女性の70歳以上、男性の20歳代、30歳代、70歳以上で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が低く、9割未満となっています。また、男性の20歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が1割を超えています。

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

【性・年代別】

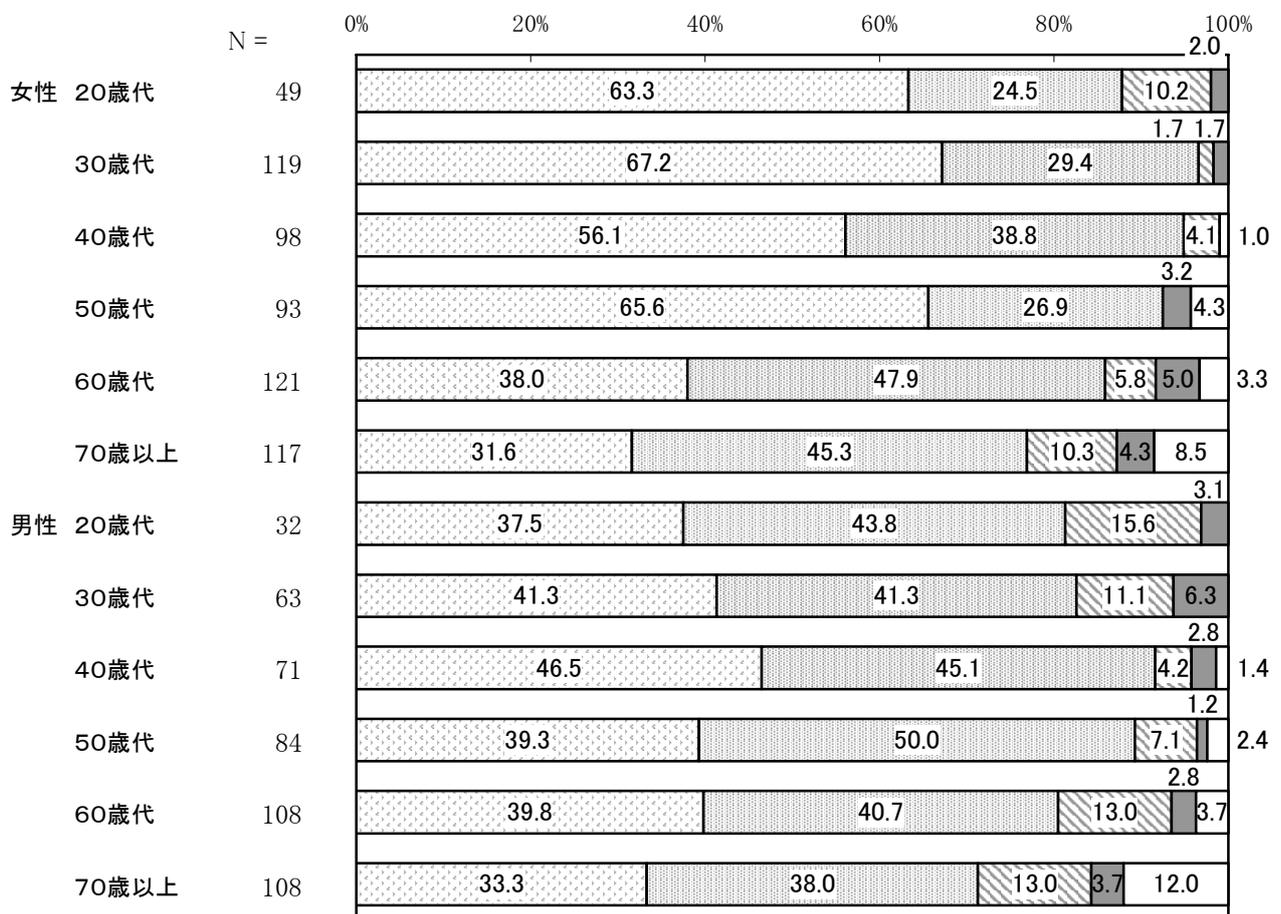


④殴るふりをして脅す

性・年代別で見ると、他に比べて女性の20歳代、30歳代、50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、6割を超えています。一方、女性の60歳代、70歳代、男性の40歳代、50歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高くなっています。また、女性の20歳代、70歳以上、男性の20歳代、30歳代、60歳代、70歳以上で「暴力にあたると思わない」の割合が1割を超えています。

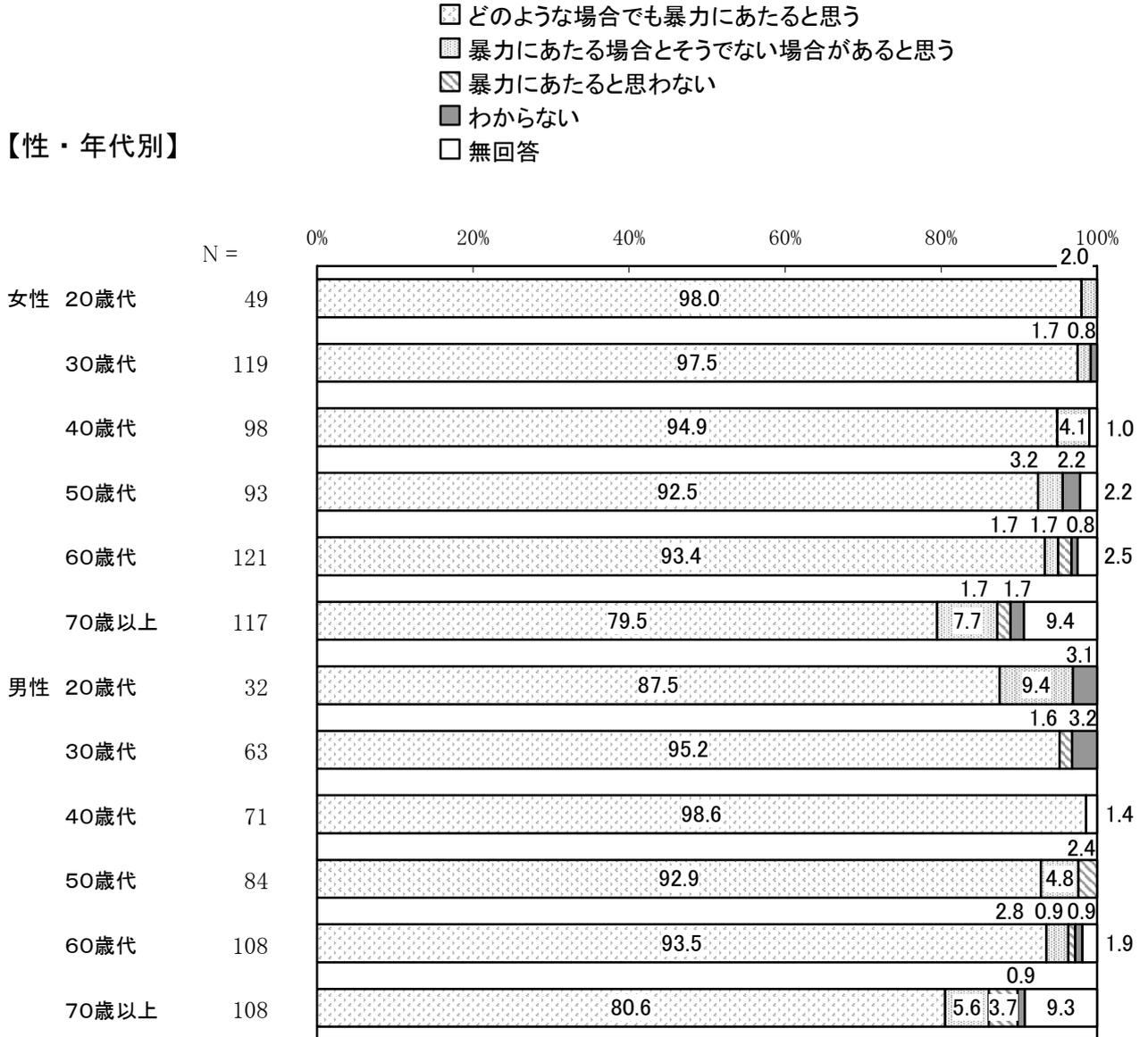
- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

【性・年代別】



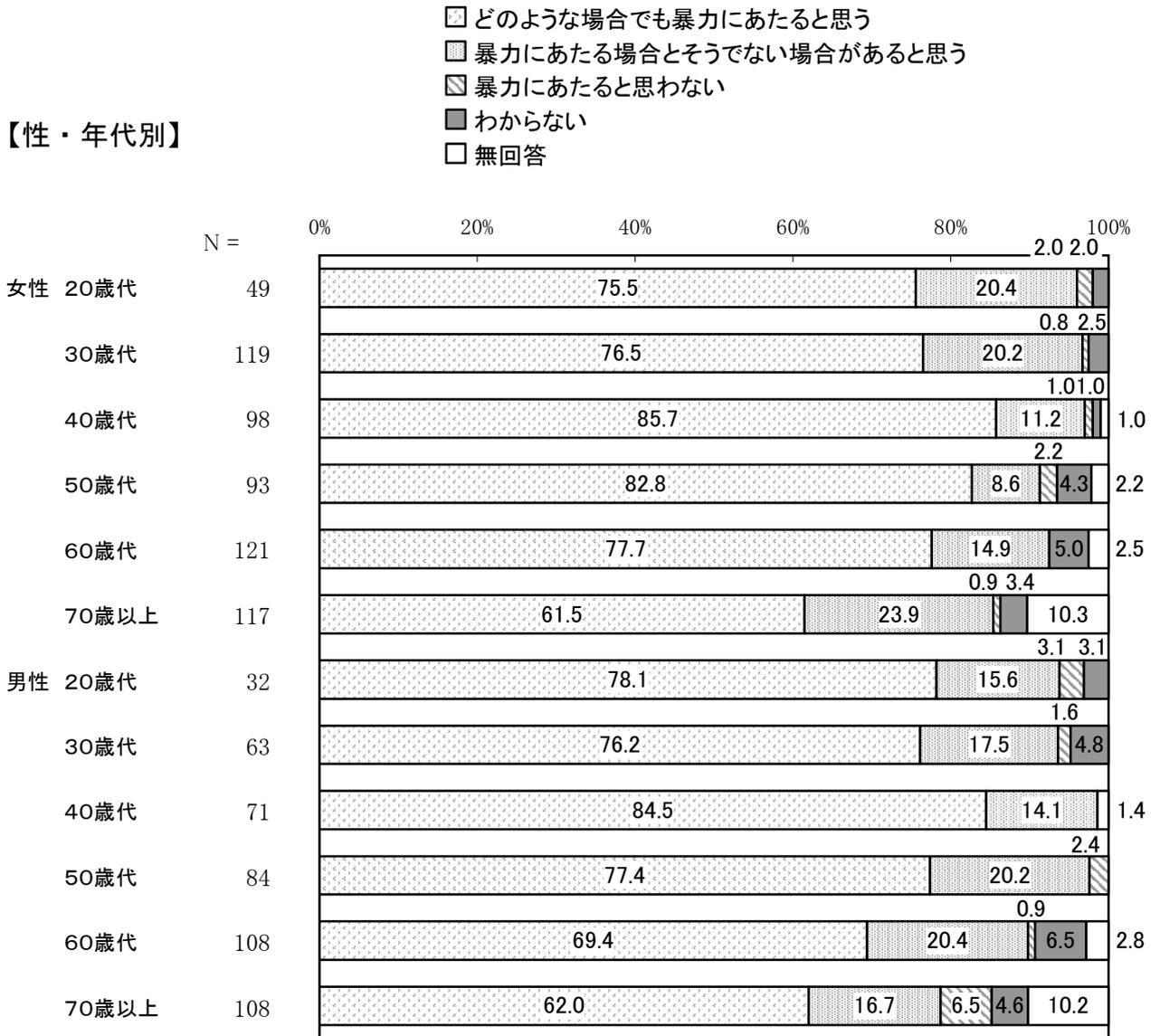
⑤刃物などを突きつけて脅す

性・年代別で見ると、男女ともに70歳以上で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が低く、約8割となっています。



⑥相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する

性・年代別で見ると、他に比べて女性の70歳以上、男性の60歳代、70歳以上で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が低く、7割未満となっています。

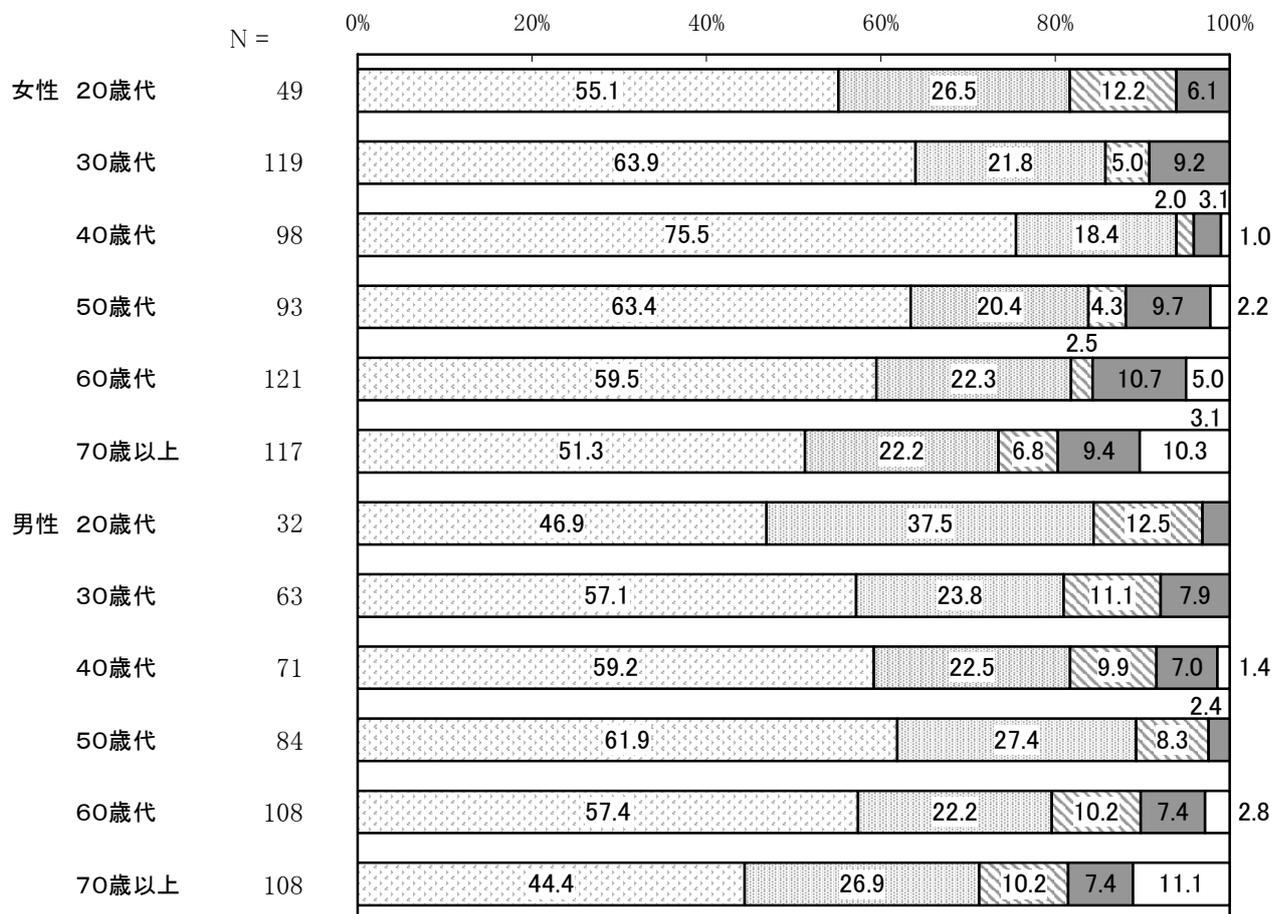


⑦見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌、インターネットのアダルトサイトを見せる

性・年代別で見ると、他に比べて女性の40歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、7割を超えています。一方、男性の20歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、3割を超えています。

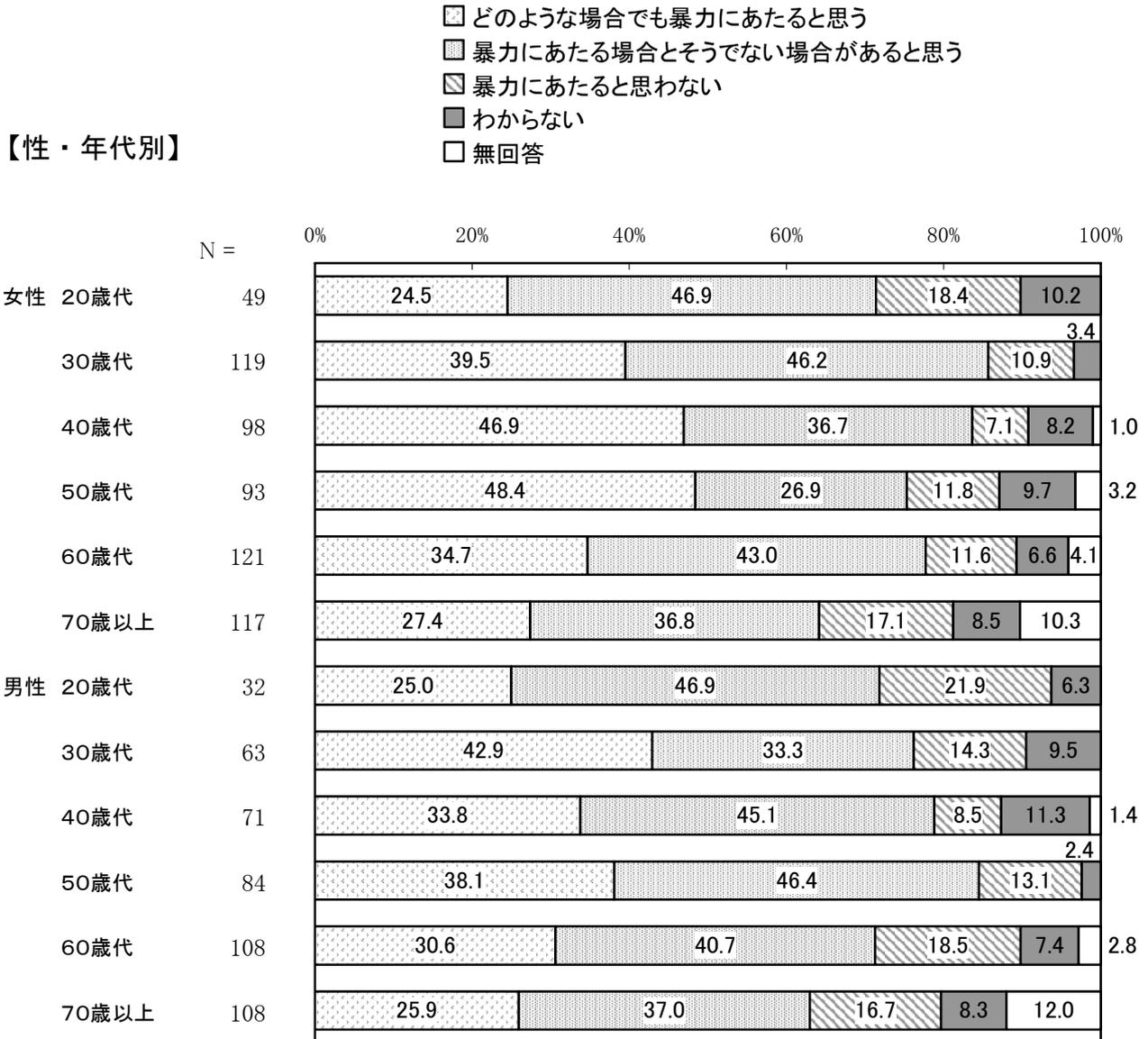
- どのような場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

【性・年代別】



⑧何を言っても長時間無視し続ける

性・年代別で見ると、他に比べて女性の40歳代、50歳代、男性の30歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、4割を超えています。一方、男女ともに20歳代、70歳代、男性の60歳代で「暴力にあたると思わない」の割合が約2割となっています。

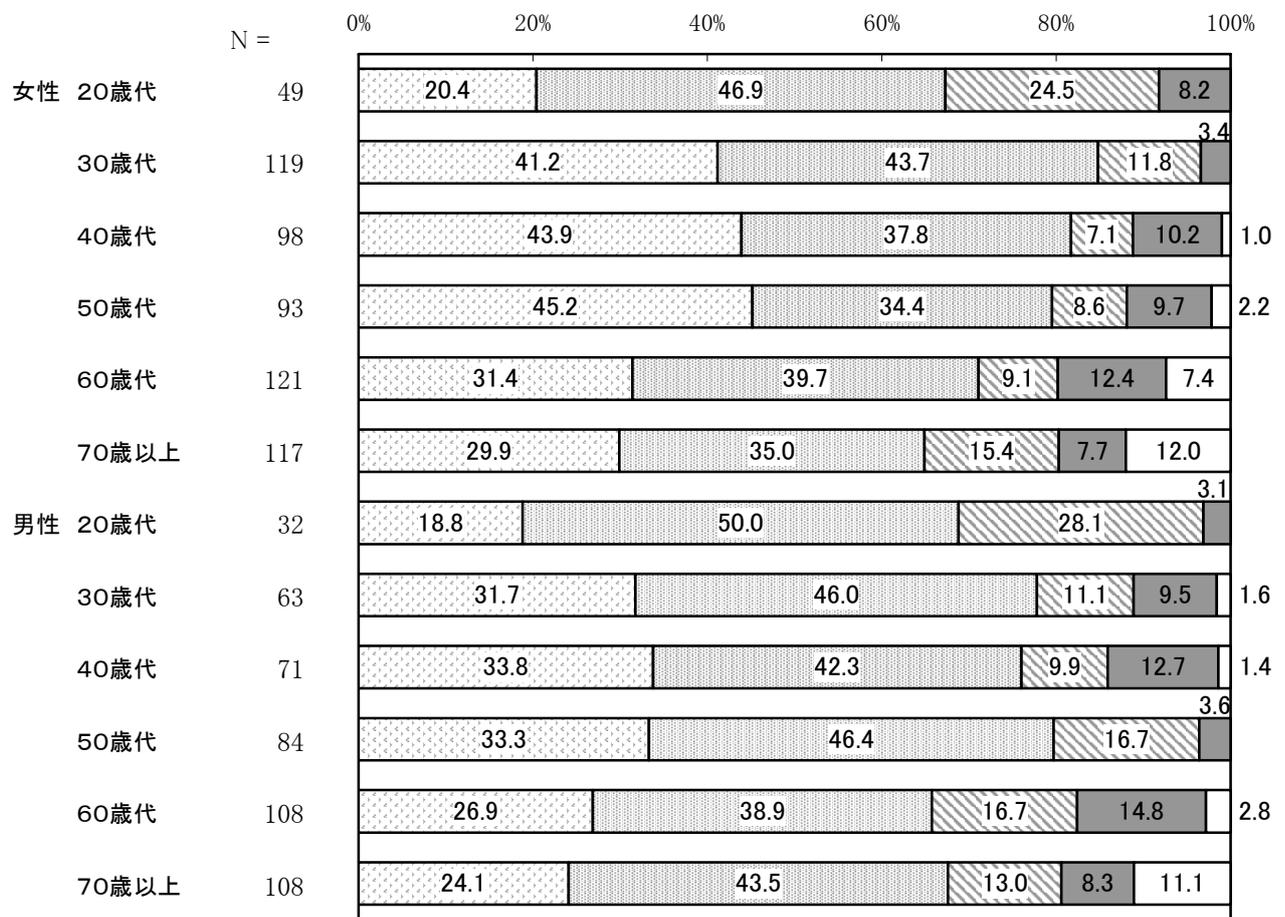


⑨交友関係や電話を細かく監視する

性・年代別で見ると、他に比べて女性の30歳代から50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、4割を超えています。一方、男女ともに20歳代で「暴力にあたると思わない」の割合が2割を超えています。

【性・年代別】

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

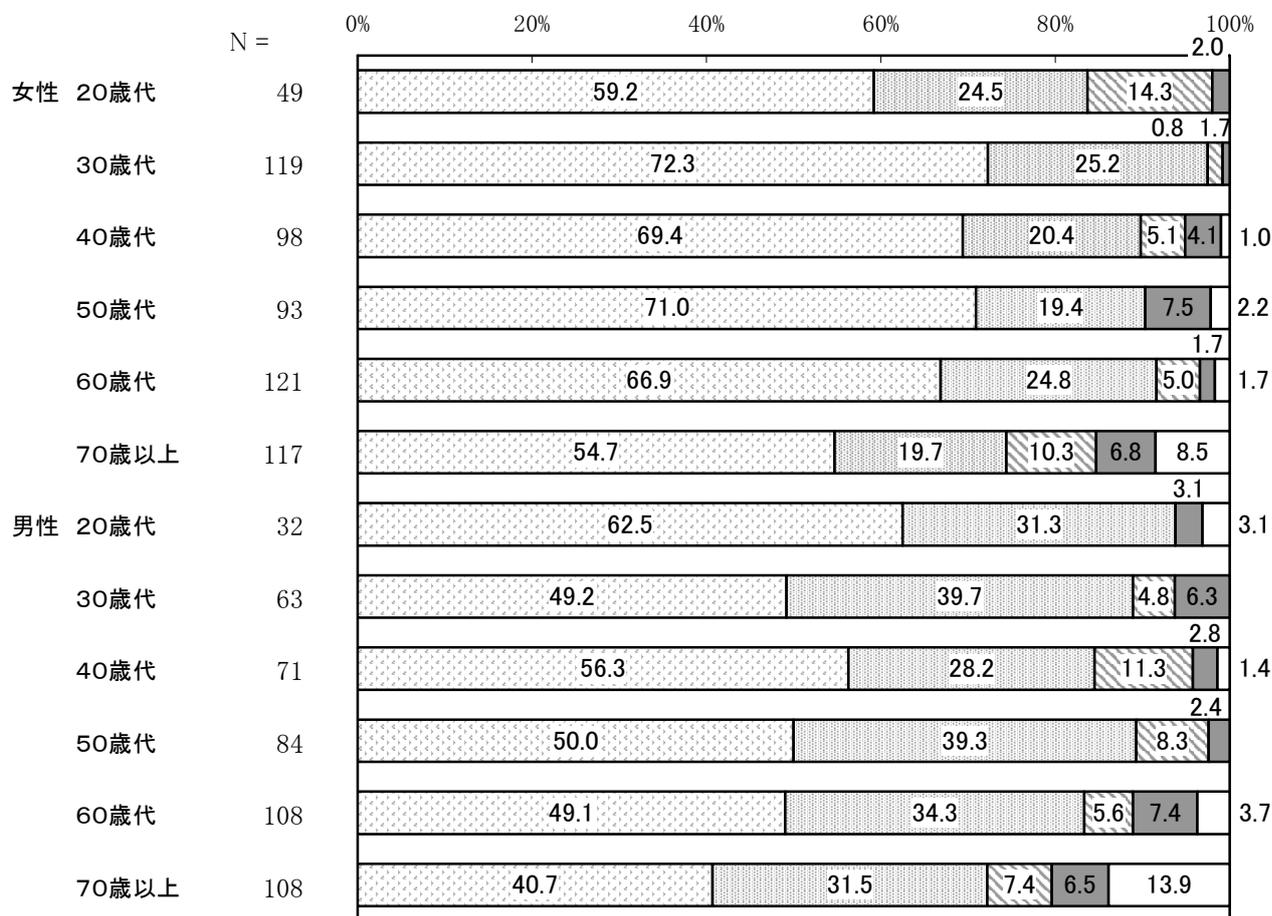


⑩「誰のおかげで生活できるのか」とか「役立たず」と言う

性・年代別で見ると、他に比べて女性の30歳代から50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、約7割となっています。一方、男性の30歳代、50歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、約4割となっています。また、女性の20歳代、70歳以上、男性の40歳代で「暴力にあたると思わない」の割合が1割を超えています。

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答

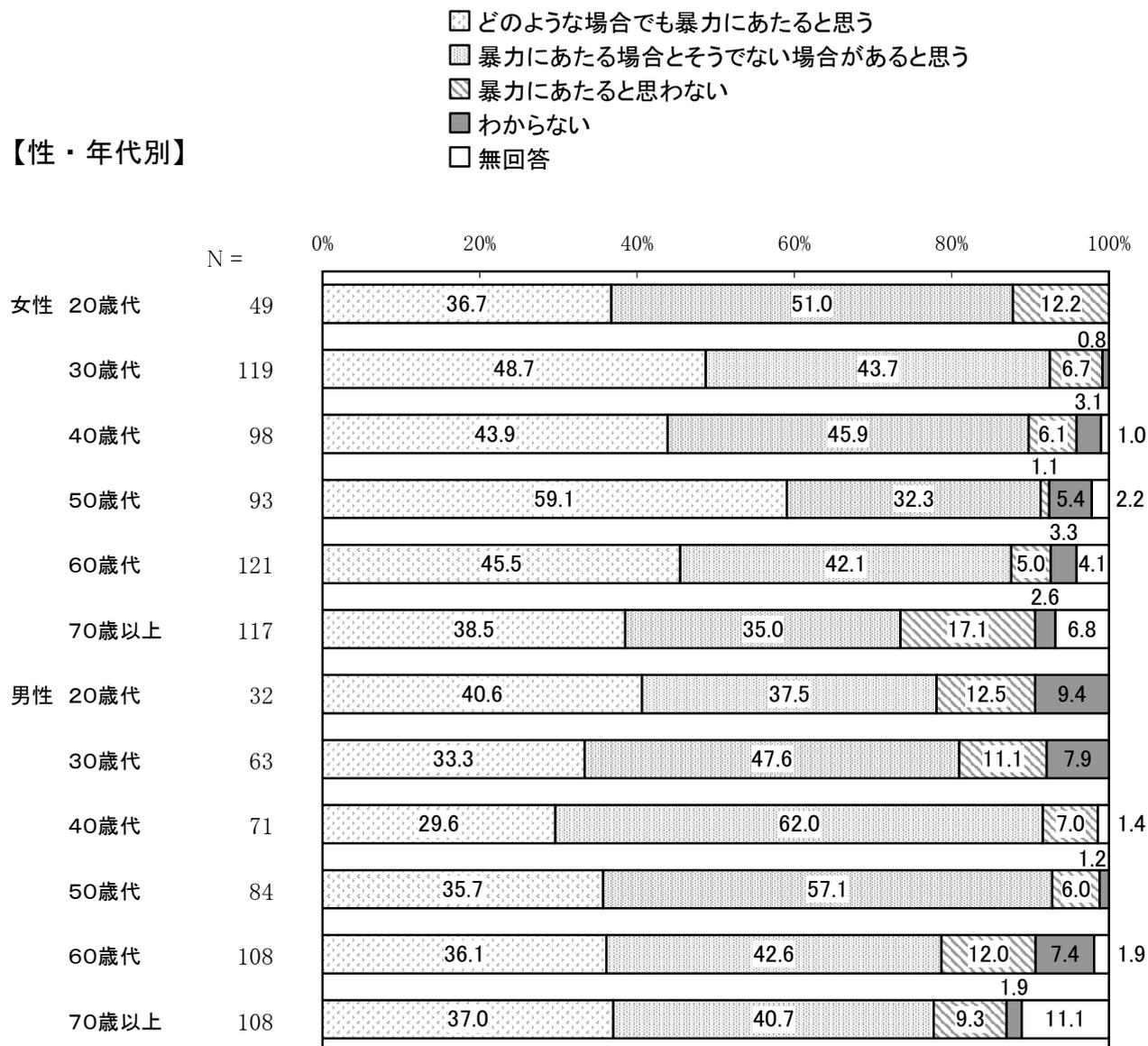
【性・年代別】



⑪大声でどなる

性・年代別で見ると、他に比べて女性の50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、約6割となっています。一方、女性の20歳代、男性の40歳代、50歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、5割を超えています。

【性・年代別】

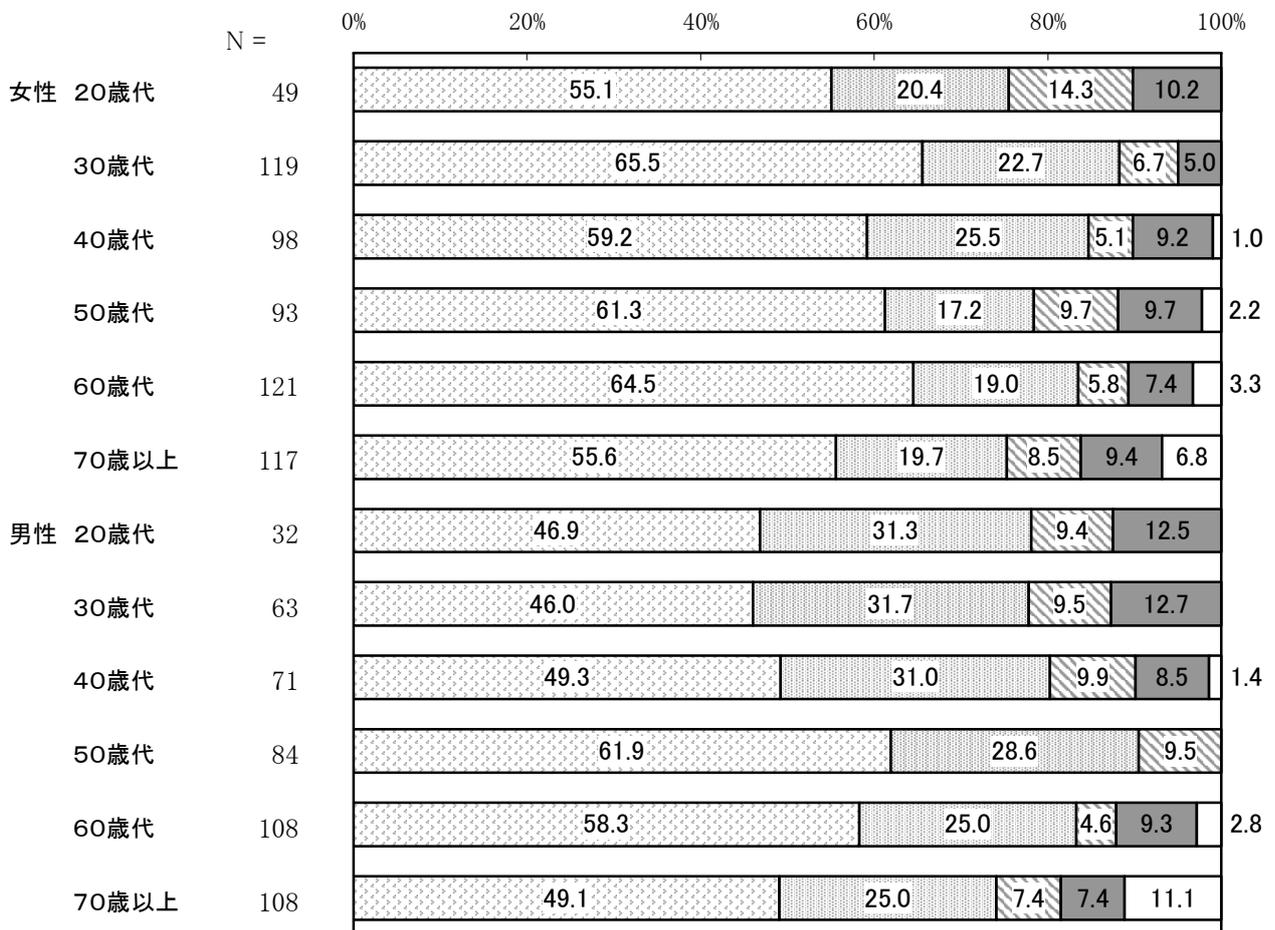


⑫生活費を渡さない

性・年代別で見ると、他に比べて女性の30歳代、50歳代、60歳代、男性の50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、6割を超えています。また、男性の20歳代から40歳代で「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の割合が高く、3割を超えています。一方、女性の20歳代で「暴力にあたると思わない」の割合が1割を超えています。

【性・年代別】

- どのような場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ▩ 暴力にあたると思わない
- わからない
- 無回答



ドメスティック・バイオレンスの経験や知識

問5-1 配偶者や恋人からの身体的暴力・精神的暴力（暴言や無視等）・経済的暴力（生活費を渡さない等）のことを一般的にドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。

これについてあなたの経験や知識としてあてはまるもの全てに○をつけてください。
（あてはまるもの全てに○）

「自分が何らかの暴力を受けたことがある」の割合が16.0%、男性に比べて女性で被害を受けた人が多い。また、“DVは人権侵害である”という認識が高くなってきている。

「テレビや新聞などで社会問題になっていることを知っている」の割合が86.0%と最も高く、次いで「DVが人権侵害であることを知っている」の割合が69.7%となっています。また、「自分が何らかの暴力を受けたことがある」の割合が16.0%となっています。

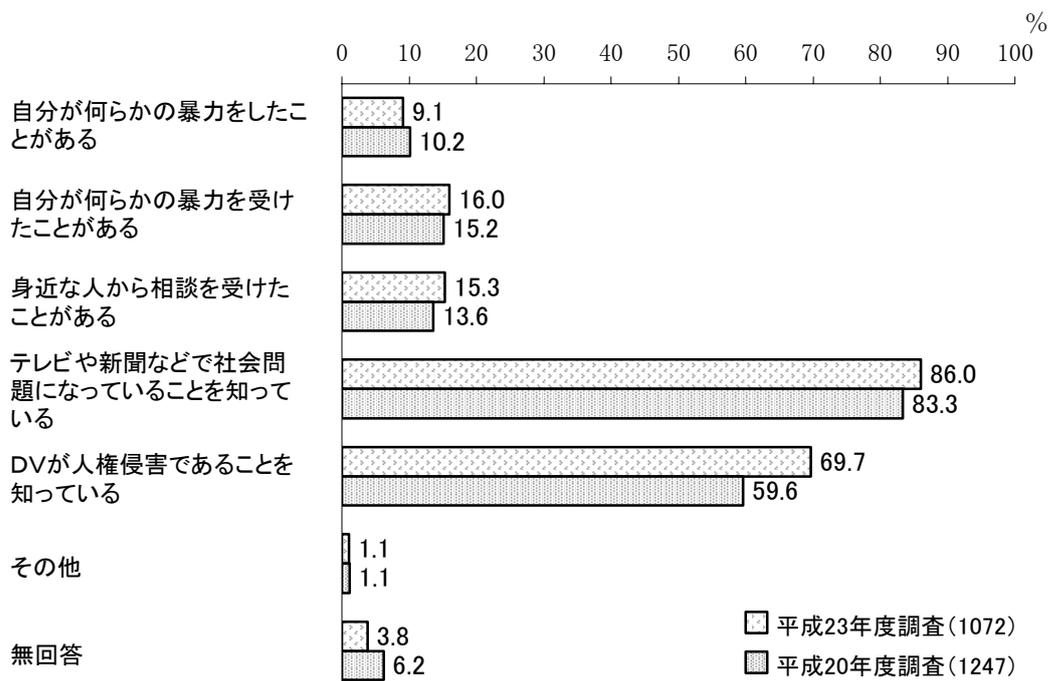
前回調査と比較すると、「DVが人権侵害であることを知っている」の割合が高くなっています。

性別でみると、女性で「自分が何らかの暴力を受けたことがある」の割合が約2割となっています。一方、男性では「自分が何らかの暴力をしたことがある」の割合が1割を超えています。

年代別でみると、50歳代、60歳代で「自分が何らかの暴力をしたことがある」の割合が1割を超えています。また、他の年代に比べて50歳代で「DVが人権侵害であることを知っている」の割合が高く、約8割となっています。

婚姻状況別でみると、単身（配偶者等と離別・死別）で「自分が何らかの暴力を受けたことがある」の割合が2割を超えています。また、他に比べて「DVが人権侵害であることを知っている」の割合が低く、約6割となっています。

子どもの有無別でみると、子どもがいる人で「自分が何らかの暴力を受けたことがある」の割合が約2割となっています。



単位：%

区分		有効回答数(件)	自分が何らかの暴力をしたことがある	自分が何らかの暴力を受けたことがある	身近な人から相談を受けたことがある	テレビや新聞などで社会問題になっていることを知っている	DVが人権侵害であることを知っている	その他	無回答
【性別】	女性	599	3.0	20.2	17.5	87.5	68.1	1.0	3.7
	男性	468	16.7	10.0	12.6	84.6	71.8	1.1	4.1
【年齢別】	20歳代	81	4.9	9.9	14.8	87.7	58.0	1.2	2.5
	30歳代	182	6.6	15.9	15.4	83.5	64.8	1.1	3.3
	40歳代	170	7.1	17.6	16.5	86.5	71.2	1.2	2.4
	50歳代	178	10.7	13.5	10.1	90.4	81.5	—	2.2
	60歳代	229	12.7	16.6	15.7	87.8	73.4	0.9	2.2
	70歳以上	228	9.2	18.4	18.4	82.0	64.0	1.8	8.8
【婚姻状況別】	独身	166	3.0	8.4	14.5	88.0	71.7	1.2	2.4
	既婚(事実婚や別居中も含む)	731	10.3	15.5	14.5	86.6	71.7	1.1	3.8
	単身(配偶者等と離別・死別)	166	10.8	25.3	19.9	83.1	61.4	1.2	4.8
【子どもの有無別】	いる	810	10.4	18.1	16.2	85.3	69.6	1.2	4.0
	いない	258	5.4	8.9	12.8	88.0	69.8	0.8	3.5

暴力を受けたときの相談状況・相談先

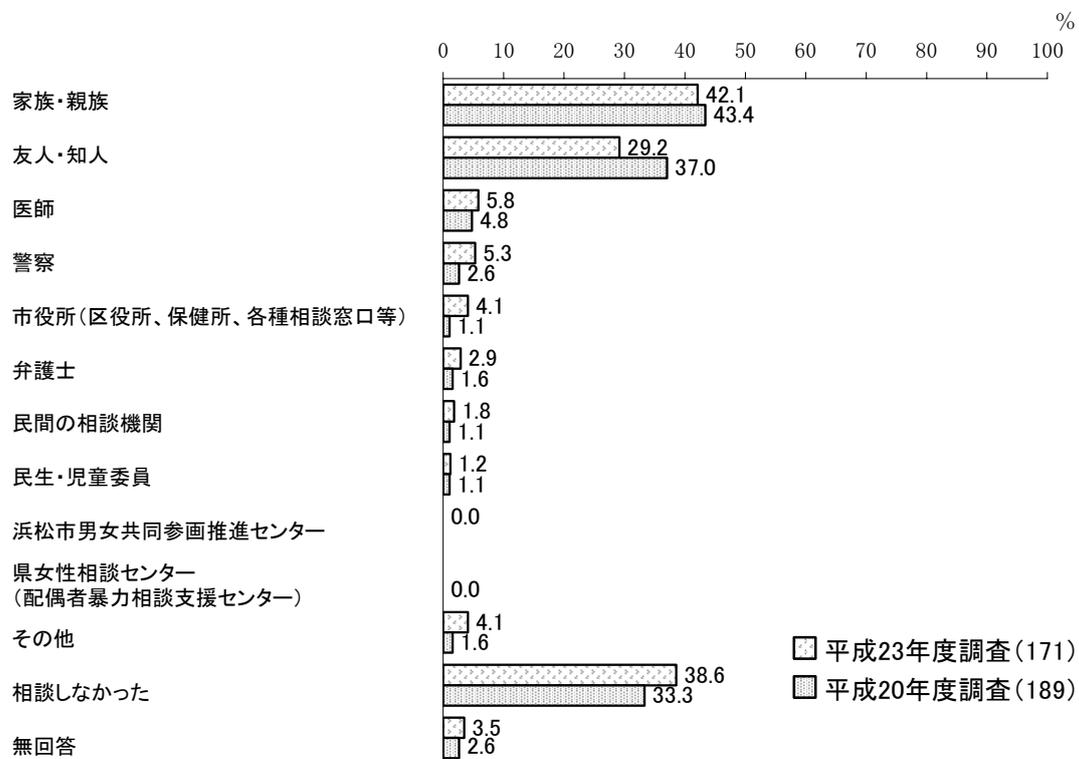
問5-2 問5-1で「自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方におききます。あなたは、配偶者や恋人から受けた暴力について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。相談した人や機関全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

被害者が受けた暴力について「相談しなかった」割合は38.6%。

「家族・親族」の割合が42.1%と最も高く、次いで「相談しなかった」の割合が38.6%、「友人・知人」の割合が29.2%となっています。

前回調査と比較すると、「相談しなかった」の割合が高くなっています。一方、「友人・知人」の割合が低くなっています。

性別でみると、男性に比べて女性で「家族・親族」「友人・知人」の割合が高くなっています。一方、男性では「相談しなかった」の割合が高くなっています。



※「浜松市男女共同参画推進センター」の回答は平成23年度のみ

※「県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」の回答は平成20年度のみ

【性別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	家族・親族	友人・知人	民生・児童委員	市役所(区役所、保健所、各種相談窓口等)	浜松市男女共同参画推進センター	民間の相談機関	弁護士	医師	警察	その他	相談しなかった	無回答
女性	121	45.5	34.7	1.7	5.8	—	2.5	3.3	8.3	7.4	3.3	34.7	3.3
男性	47	34.0	17.0	—	—	—	—	2.1	—	—	4.3	48.9	4.3

暴力を受けたときに必要な助け

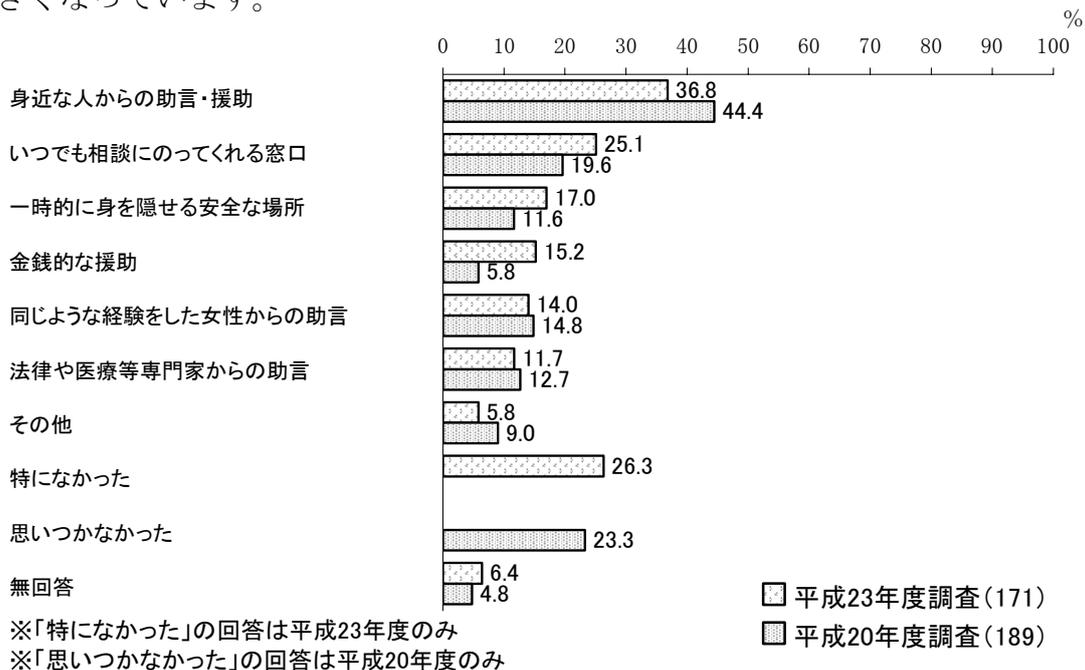
問5-3 問5-1で「自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方におききます。あなたは、そのときどのような助けがあればよいと思われましたか。下記のうちであてはまるもの3つまでに○をつけてください。（3つまでに○）

暴力被害を受けた際に最も必要なのは、「身近な人からの助言・援助」。また、前回調査に比べて、相談窓口や一時保護、金銭的な援助などの体制も求められている。

「身近な人からの助言・援助」の割合が36.8%と最も高く、次いで「いつでも相談にのってくれる窓口」の割合が25.1%となっています。一方、「特になかった」の割合が26.3%となっています。

前回調査と比較すると、「いつでも相談にのってくれる窓口」「一時的に身を隠せる安全な場所」「金銭的な援助」の割合が高くなっています。一方、「身近な人からの助言・援助」の割合が低くなっています。

性別でみると、男性に比べて女性で「その他」「特になかった」を除くすべての項目で割合が高くなっていますが、特に「身近な人からの助言・援助」の割合は男性との差異が大きくなっています。



【性別】

単位：%

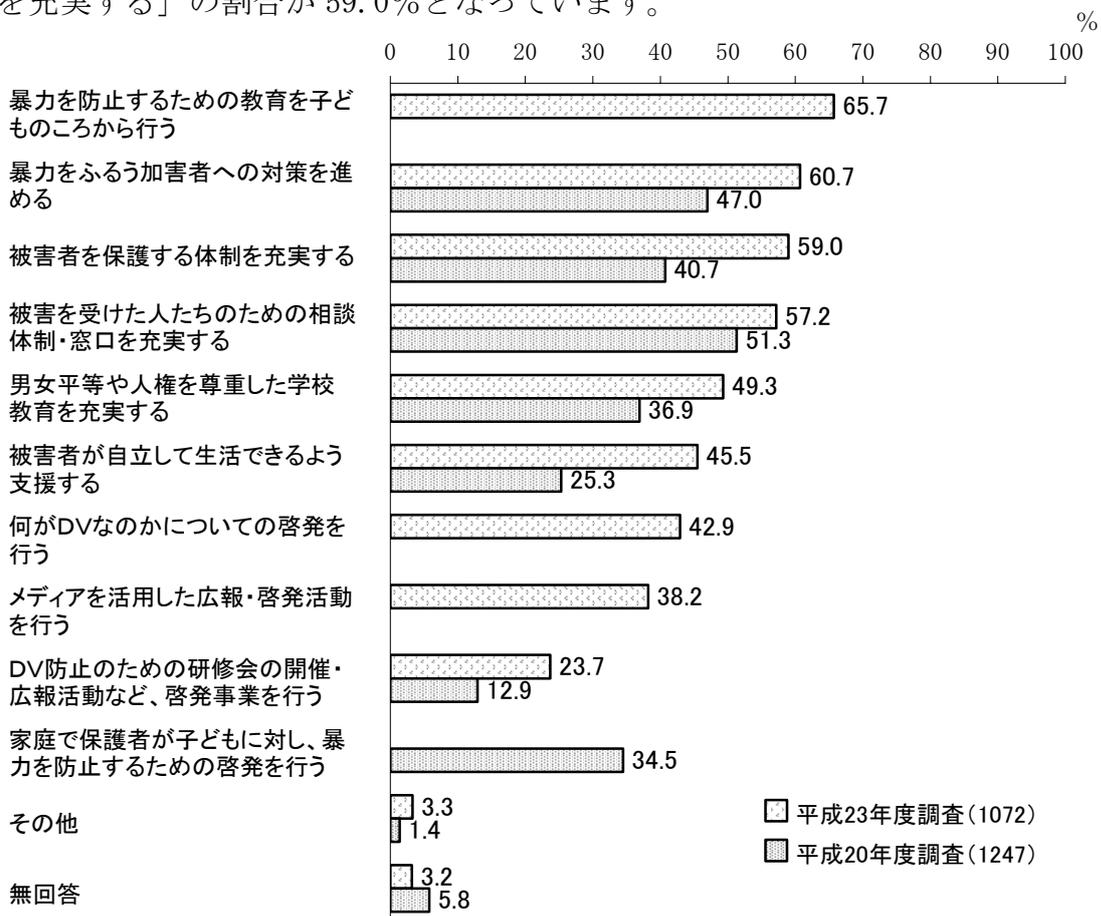
区分	有効回答数 (件)	身近な人からの 助言・援助	同じような経 験をした女性 からの助言	法律や医療等専 門家からの助言	いつでも相談に のってくれる窓 口	一時的に身を 隠せる安全な場 所	金銭的な援助	その他	特になかった	無回答
女性	121	43.0	16.5	14.9	28.1	20.7	18.2	5.0	20.7	5.0
男性	47	21.3	8.5	4.3	19.1	8.5	8.5	8.5	38.3	10.6

ドメスティック・バイオレンスの防止対策

問6 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止対策として、どのようなことが必要だと思いますか。下記のうちあてはまるもの全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

DVの防止対策として、暴力を次世代に連鎖させないために子どものころからの教育や加害者への対策、被害者を保護する体制や相談窓口など体制の充実が必要とされている。

「暴力を防止するための教育を子どものころから行う」の割合が65.7%と最も高く、次いで「暴力をふるう加害者への対策を進める」の割合が60.7%、「被害者を保護する体制を充実する」の割合が59.0%となっています。



※「暴力を防止するための教育を子どものころから行う」の回答
 ※「何がDVなのかについての啓発を行う」の回答
 ※「メディアを活用した広報・啓発活動を行う」の回答
 ※「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための啓発を行う」の回答は平成20年度のみ

平成23年度のみ

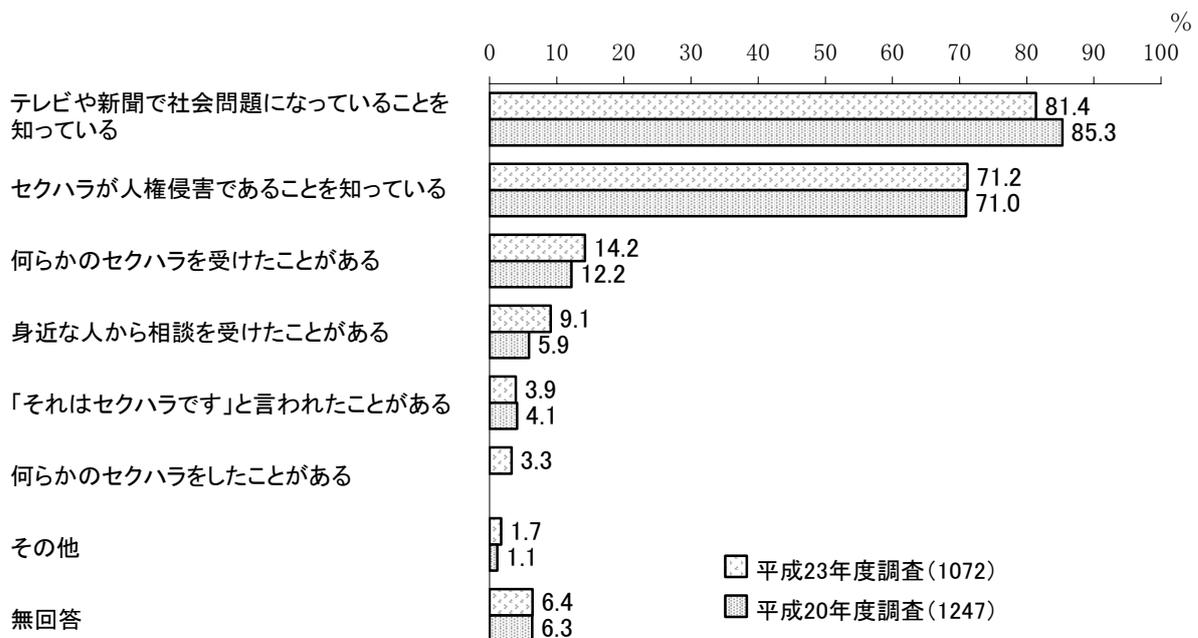
セクシュアル・ハラスメントについての経験や知識

問7 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について、あなたが経験なされたことや知っていることについてあてはまるもの全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

「何らかのセクハラを受けたことがある」の割合が14.2%、男性に比べて女性で被害を受けた人が多い。

「テレビや新聞で社会問題になっていることを知っている」の割合が81.4%と最も高く、次いで「セクハラが人権侵害であることを知っている」の割合が71.2%となっています。また、「何らかのセクハラを受けたことがある」の割合は14.2%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

性別でみると、男性に比べて女性で「何らかのセクハラを受けたことがある」の割合が23.5%と約4人に1人がセクハラを受けたことがあると答えています。男性で「それはセクハラです」と言われたことがある」「何らかのセクハラをしたことがある」を合わせた割合は約15%となっています。



※「何らかのセクハラをしたことがある」の回答は平成23年度のみ

【性別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	「それはセクハラです」と言われたことがある	「何らかのセクハラをしたことがある」	何らかのセクハラを受けたことがある	身近な人から相談を受けたことがある	テレビや新聞で社会問題になっていることを知っている	セクハラが人権侵害であることを知っている	その他	無回答
女性	599	0.3	0.5	23.5	7.8	79.1	69.1	1.7	7.5
男性	468	8.5	6.6	2.1	10.7	84.6	74.1	1.5	5.1

4 政策・方針決定過程への女性の参画について

女性が社会・企業・地域で役職につくことが少ない理由

問8 あなたは、議員や企業の管理職、地域の役職などに女性が少ない理由は何だと思えますか。下記のうちからあてはまると思うもの3つまでに○をつけてください。(3つまでに○)

女性の家事や育児・介護等の負担、女性を受け入れる社会基盤を理由とする意見が多い。男性に比べ女性では社会通念や男女の能力差、女性に比べ男性では女性自身の積極性を多く理由にあげている。

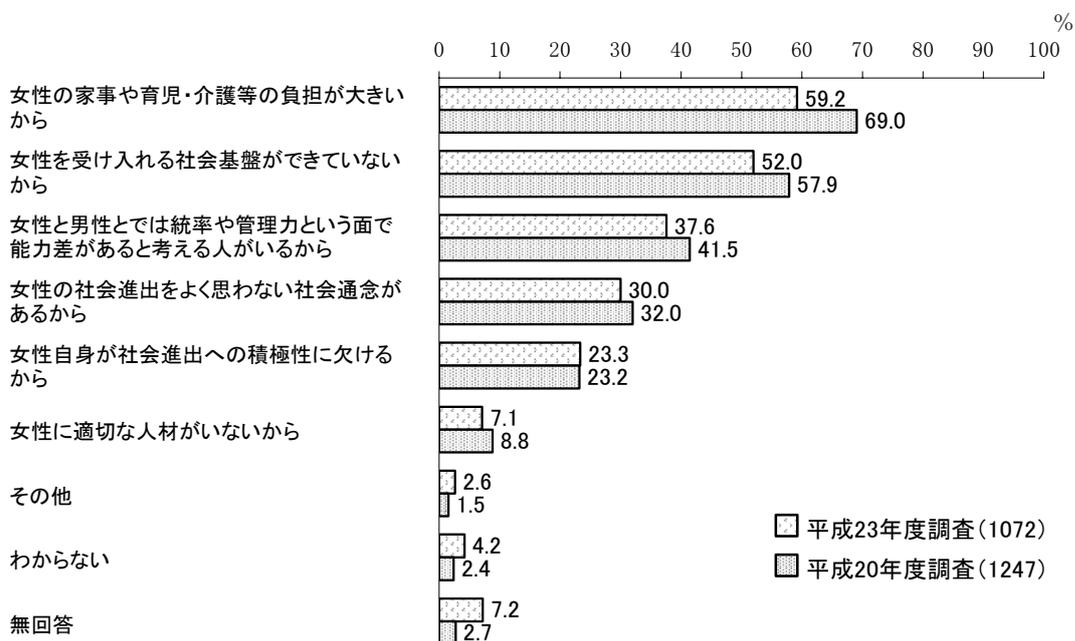
「女性の家事や育児・介護等の負担が大きいから」の割合が59.2%と最も高く、次いで「女性を受け入れる社会基盤ができていないから」の割合が52.0%、「女性と男性とでは統率や管理力という面で能力差があると考えの人がいるから」の割合が37.6%となっています。

前回調査と比較すると、「女性の家事や育児・介護等の負担が大きいから」「女性を受け入れる社会基盤ができていないから」の割合が低くなっています。

性別でみると、男性に比べて女性では「女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから」「女性を受け入れる社会基盤ができていないから」「女性と男性とでは統率や管理力という面で能力差があると考えの人がいるから」の割合が高くなっています。一方、男性では「女性自身が社会進出への積極性に欠けるから」の割合が高くなっています。

職業別でみると、他に比べて勤め人（アルバイト・パートタイム、派遣、契約社員等）で「女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから」の割合が高く、約4割となっています。また、農林水産業（事業主）、勤め人（アルバイト・パートタイム、派遣、契約社員等）、専業主婦（主夫）、無職で「女性と男性とでは統率や管理力という面で能力差があると考えの人がいるから」の割合が高く、4割を超えています。

居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で「女性を受け入れる社会基盤ができていないから」の割合が高く、6割を超えています。



単位：%

区分		有効回答数(件)	女性の家事や育児・介護等の負担が大きいから	女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから	女性を受け入れる社会基盤ができていないから	女性に適切な人材がないから	女性自身が社会進出への積極性に欠けるから	女性と男性とでは統率や管理能力という面で能力差があると考える人がいるから	その他	わからない	無回答
【性別】	女性	599	60.3	35.6	53.9	5.8	19.5	40.1	1.3	4.2	8.0
	男性	468	58.1	23.1	49.4	8.8	28.2	34.2	4.3	4.1	6.2
【職業別】	農林水産業(事業主)	9	55.6	22.2	44.4	11.1	22.2	55.6	11.1	—	11.1
	農林水産業(家族従事者)	6	66.7	33.3	50.0	16.7	33.3	33.3	—	—	16.7
	自営業(事業主)	68	58.8	29.4	57.4	8.8	26.5	29.4	4.4	5.9	5.9
	自営業(家族従事者)	27	66.7	29.6	55.6	7.4	7.4	29.6	—	7.4	11.1
	勤め人(会社・団体等の役員、正規の社員・職員等)	334	59.0	30.2	55.1	7.8	23.4	32.6	3.6	2.7	5.4
	勤め人(アルバイト・パートタイム、派遣、契約社員等)	177	55.9	40.1	52.0	5.1	20.3	42.9	3.4	2.3	6.8
	専業主婦(主夫)	165	62.4	33.3	49.7	6.1	21.8	40.0	1.8	4.2	6.7
	学生	6	83.3	33.3	50.0	—	—	16.7	16.7	—	—
	無職	253	58.1	21.7	48.2	7.1	28.9	41.5	0.4	6.7	9.5
	その他	20	55.0	20.0	55.0	5.0	10.0	30.0	5.0	10.0	15.0
【居住区別】	中区	327	62.1	28.1	50.5	8.9	24.2	38.5	3.1	4.3	6.7
	東区	166	58.4	27.1	52.4	6.0	20.5	37.3	3.6	3.6	8.4
	西区	146	55.5	32.2	54.1	6.2	25.3	37.7	2.1	5.5	4.1
	南区	145	60.7	37.9	53.8	4.8	20.0	35.2	2.1	2.8	7.6
	北区	117	55.6	29.1	47.0	8.5	18.8	41.0	2.6	6.0	9.4
	浜北区	124	63.7	26.6	52.4	5.6	28.2	37.1	1.6	2.4	7.3
	天竜区	45	46.7	33.3	62.2	8.9	28.9	33.3	2.2	4.4	8.9

5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

問9 「仕事」「家庭生活（家事・育児・介護等）」「地域活動・個人の生活（自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等）」の優先度について、あなたの理想に最も近いもの1つに○をつけてください。（1つに○）

問10 あなたの現実（現状）の、「仕事」「家庭生活（家事・育児・介護等）」「地域活動・個人の生活（自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等）」の優先度について、最も近いと思われるもの1つに○をつけてください。（1つに○）

「仕事」「家庭生活（家事・育児・介護等）」「地域活動・個人の生活（自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等）」の優先度については、希望に比べて現実で、「仕事」を優先している人の割合が高い。

理想については、「仕事」と「家庭生活」をともに優先の割合が32.1%と最も高く、現実については、「家庭生活」を優先の割合が27.8%と最も高くなっています。

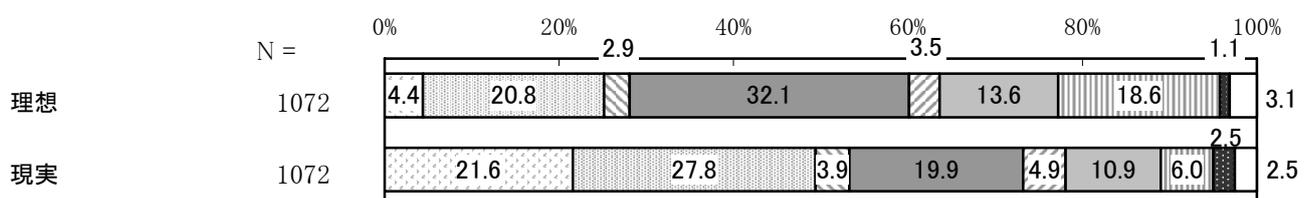
理想と現実でみると、理想に比べて現実で「仕事」を優先「家庭生活」を優先の割合が高く、「仕事」と「家庭生活」をともに優先の割合が低くなっています。

性別でみると、理想と現実ともに男性に比べ女性で「家庭生活」を優先の割合が高く、女性に比べ男性で「仕事」を優先の割合が高くなっています。

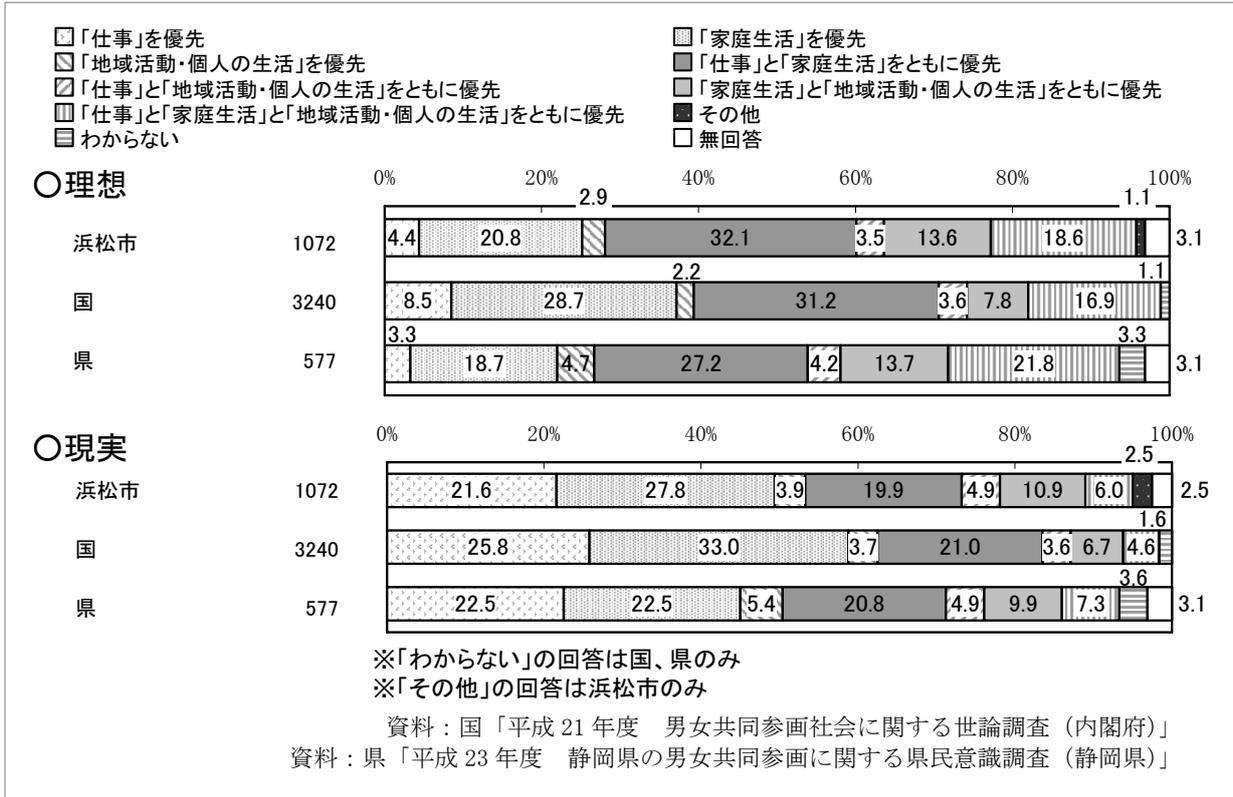
年代別でみると、年代が低くなるにつれて、理想に比べて現実で「仕事」を優先の割合が高くなっています。また、他の年代に比べて、理想と現実ともに20歳代から50歳代で「仕事」と「家庭生活」をともに優先の割合が高くなっていますが、その割合は現実で低くなっています。

国の調査と比較すると、理想について、本市では「家庭生活」を優先したいの割合が低く、「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したいの割合が高くなっています。現実については、「家庭生活」を優先しているの割合が低くなっています。

県の調査と比較すると、理想について、本市では「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいの割合が高く、現実については、「家庭生活」を優先しているの割合が高くなっています。



<参考：国・県との比較>

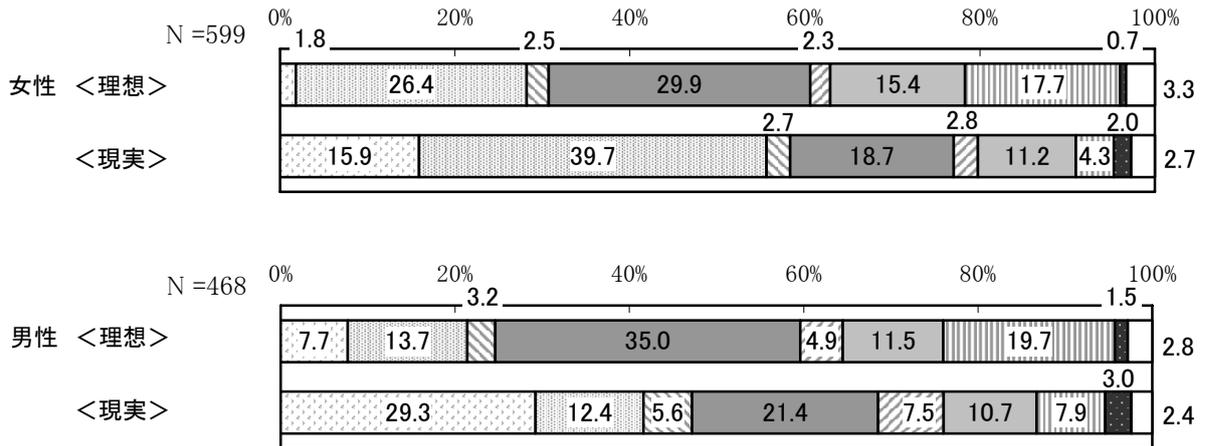


【現実のワーク・ライフ・バランス別・理想】

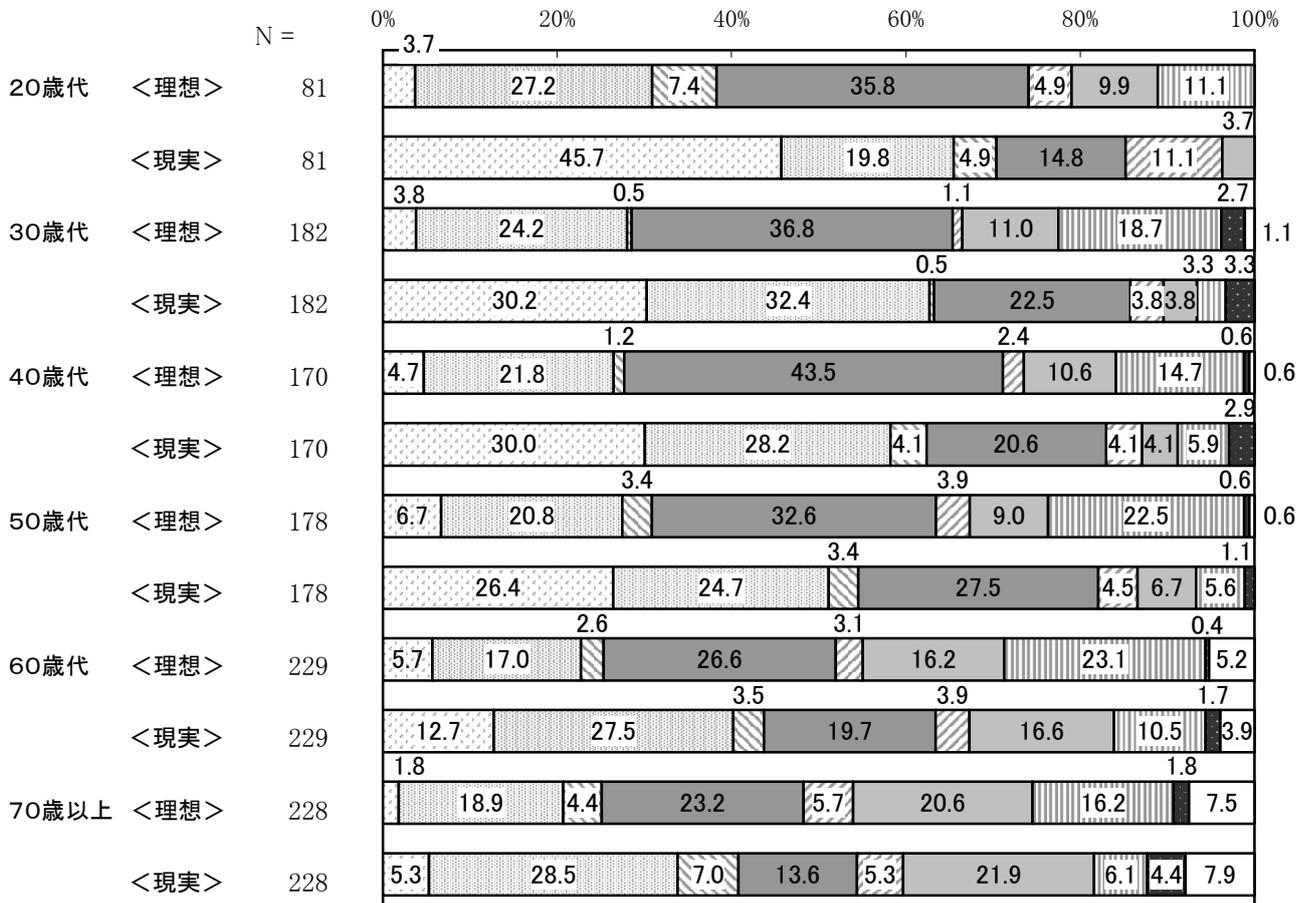
	有効回答数(件)	「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「地域活動・個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している	「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している	その他	無回答	
全体	1072	21.6	27.8	3.9	19.9	4.9	10.9	6.0	2.5	
「仕事」を優先したい	47	87.2	2.1	-	4.3	6.4	-	-	-	
「家庭生活」を優先したい	223	15.7	61.4	3.1	13.5	-	3.1	0.4	1.3	
「地域活動・個人の生活」を優先したい	31	19.4	16.1	35.5	3.2	12.9	6.5	-	6.5	
「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	344	24.7	22.7	1.5	37.5	2.0	3.5	3.8	2.3	
「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい	37	18.9	10.8	5.4	16.2	37.8	2.7	5.4	2.7	
「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい	146	8.9	29.5	7.5	4.1	2.1	45.2	0.7	2.1	
「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい	199	20.6	12.6	3.0	17.6	10.6	12.6	22.6	0.5	
その他	12	-	8.3	-	8.3	-	-	-	75.0	8.3

- 「仕事」を優先
- ▨ 「地域活動・個人の生活」を優先
- ▩ 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- ▧ 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- 無回答
- 「家庭生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ▨ 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- その他

【性別】



【年代別】



男性が家庭生活や地域活動に積極的にたずさわっていくために必要なこと

問 11 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的にたずさわっていくためには、何が必要だと思いますか。必要と思われるもの全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

「夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかること」の割合が 65.7%と最も高いが、20 歳代では労働時間の短縮、30 歳では家庭生活や地域活動にかかわりやすい職場での雰囲気が必要としている。

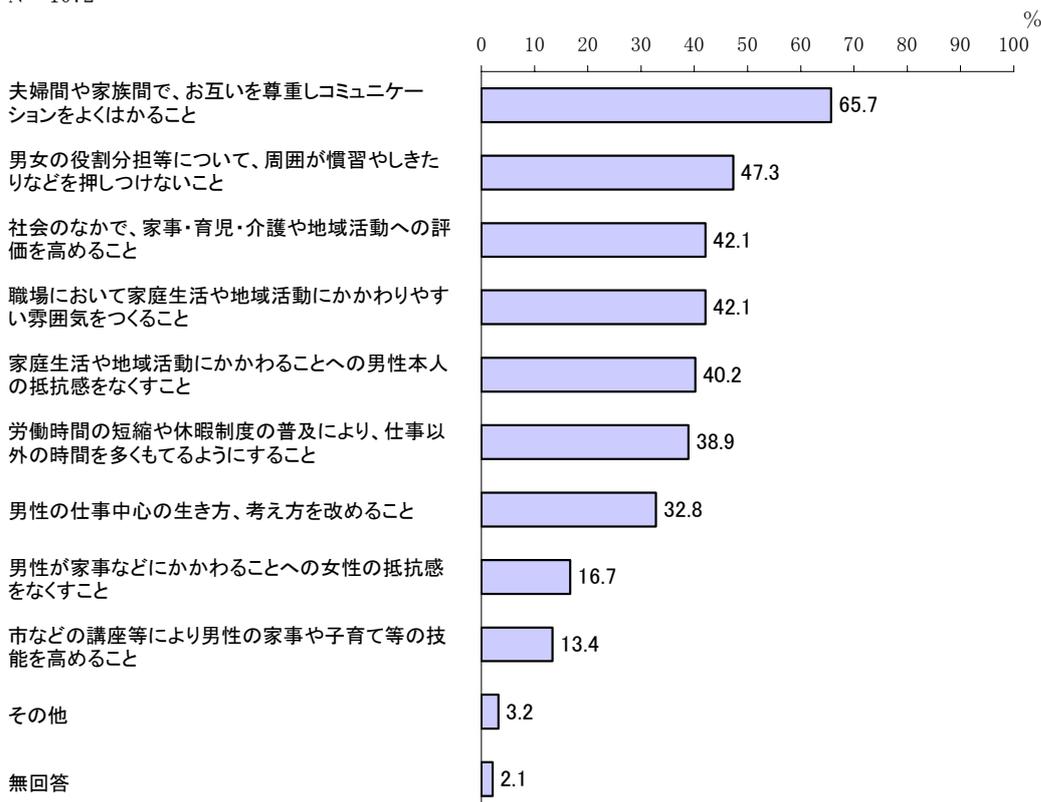
「夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかること」の割合が 65.7%と最も高く、次いで「男女の役割分担等について、周囲が慣習やしきたりなどを押しつけないこと」の割合が 47.3%、「社会のなかで、家事・育児・介護や地域活動への評価を高めること」「職場において家庭生活や地域活動にかかわりやすい雰囲気をつくること」の割合がそれぞれ 42.1%となっています。

性別でみると、男性に比べて女性で「家庭生活や地域活動にかかわることへの男性本人の抵抗感をなくすこと」「男女の役割分担等について、周囲が慣習やしきたりなどを押しつけないこと」の割合が高くなっています。

年代別でみると、他の年代に比べて 70 歳以上で「夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかること」の割合が高く、7 割を超えています。また、他の年代に比べて 20 歳代で「労働時間の短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間を多くもてるようにすること」の割合が高く、約 6 割となっている一方、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」の割合が低くなっています。

居住区別でみると、他の区に比べて中区、西区、南区、天竜区で「家庭生活や地域活動にかかわることへの男性本人の抵抗感をなくすこと」の割合が高く、4 割を超えています。

N = 1072



単位：%

区分		有効回答数(件)	家庭生活や地域活動にかかわることへの男性本人の抵抗感をなくすこと	家庭生活や地域活動にかかわることへの女性の抵抗感をなくすこと	男性が家事などにかかわることへの女性の抵抗感をなくすこと	夫の間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかること	社会のなかで、家事・育児・介護や地域活動への評価を高めること	労働時間の短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間を多くもてるようにすること	職場において家庭生活や地域活動にかかわりやすい雰囲気をつくること	男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	市などの講座等により男性の家事や子育て等の技能を高めること	男女の役割分担等について、周囲が慣習やしきたりなどを押しつけないこと	無回答
【性別】	女性	599	46.6	15.9	68.3	42.4	40.4	45.4	32.2	51.4	14.4	1.7	2.7
	男性	468	32.5	17.9	62.6	41.7	37.0	38.0	33.8	41.9	12.4	4.9	1.3
【年代別】	20歳代	81	44.4	21.0	63.0	44.4	58.0	49.4	21.0	42.0	11.1	3.7	—
	30歳代	182	47.3	13.2	61.5	41.8	47.8	50.5	32.4	48.9	9.3	4.4	0.5
	40歳代	170	36.5	17.1	57.1	47.6	41.2	41.2	31.8	42.4	7.1	4.7	0.6
	50歳代	178	36.0	13.5	66.9	41.0	43.3	46.6	30.9	48.9	12.9	2.2	0.6
	60歳代	229	40.2	17.9	66.4	37.6	32.3	36.2	35.8	44.5	16.6	3.1	2.2
	70歳以上	228	38.6	18.9	74.1	41.7	26.8	35.1	35.5	52.2	18.9	1.8	6.1
【居住区別】	中区	327	41.3	16.5	63.3	45.6	40.1	44.6	32.4	46.8	15.3	4.3	1.5
	東区	166	36.7	18.1	67.5	36.7	43.4	46.4	31.9	45.8	15.1	3.0	1.2
	西区	146	41.8	14.4	64.4	41.8	37.7	41.1	30.1	47.3	11.6	2.1	2.7
	南区	145	44.1	14.5	69.0	48.3	35.9	43.4	33.1	47.6	7.6	2.8	—
	北区	117	37.6	19.7	70.9	35.0	37.6	37.6	35.9	47.0	10.3	3.4	0.9
	浜北区	124	36.3	16.9	62.9	38.7	37.9	35.5	36.3	49.2	16.1	3.2	4.8
	天竜区	45	44.4	17.8	64.4	46.7	33.3	37.8	31.1	51.1	20.0	—	8.9

6 男女の自立について

家族の役割分担の希望

問12 あなたが望ましいと考える家族における役割分担は次のどれですか。下記のうち、あなたの考えに最も近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

「夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい」と考えるの割合が最も高く、特に女性でその傾向がみられる。

「夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が71.4%と最も高く、次いで「夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が12.7%となっています。

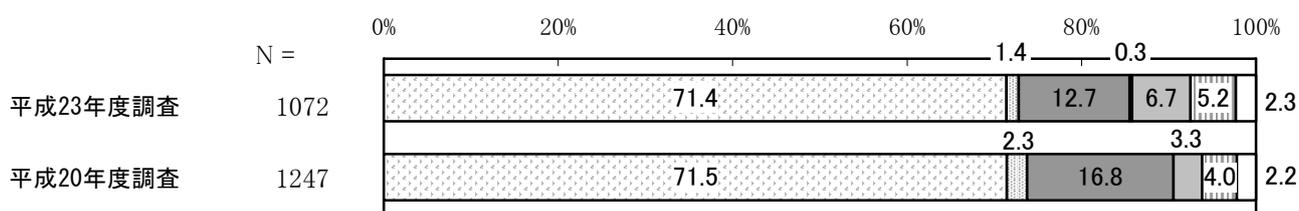
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

性別でみると、男性に比べて女性で「夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が高く、7割を超えています。一方、男性では「夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が1割を超えています。

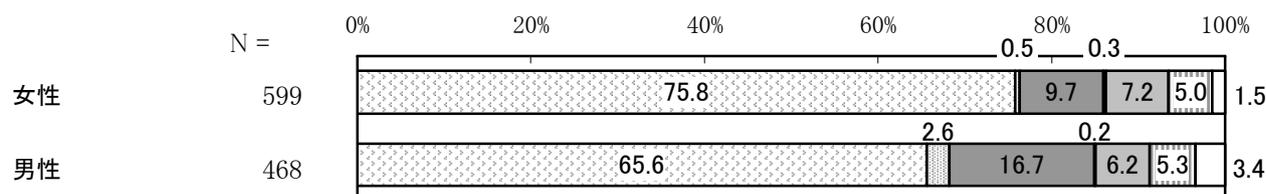
性・年代別でみると、他に比べて女性の20歳代から50歳代で「夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が高く、約8割となっています。また、男性の60歳代では「夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が2割を超えています。

居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で「夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい」の割合が低くなっています。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい | <input type="checkbox"/> 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は妻がするのがよい |
| <input type="checkbox"/> 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は夫がするのがよい | <input type="checkbox"/> 夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい |
| <input type="checkbox"/> 妻が働き、夫は家事・育児・介護等をするのがよい | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> わからない | <input type="checkbox"/> 無回答 |

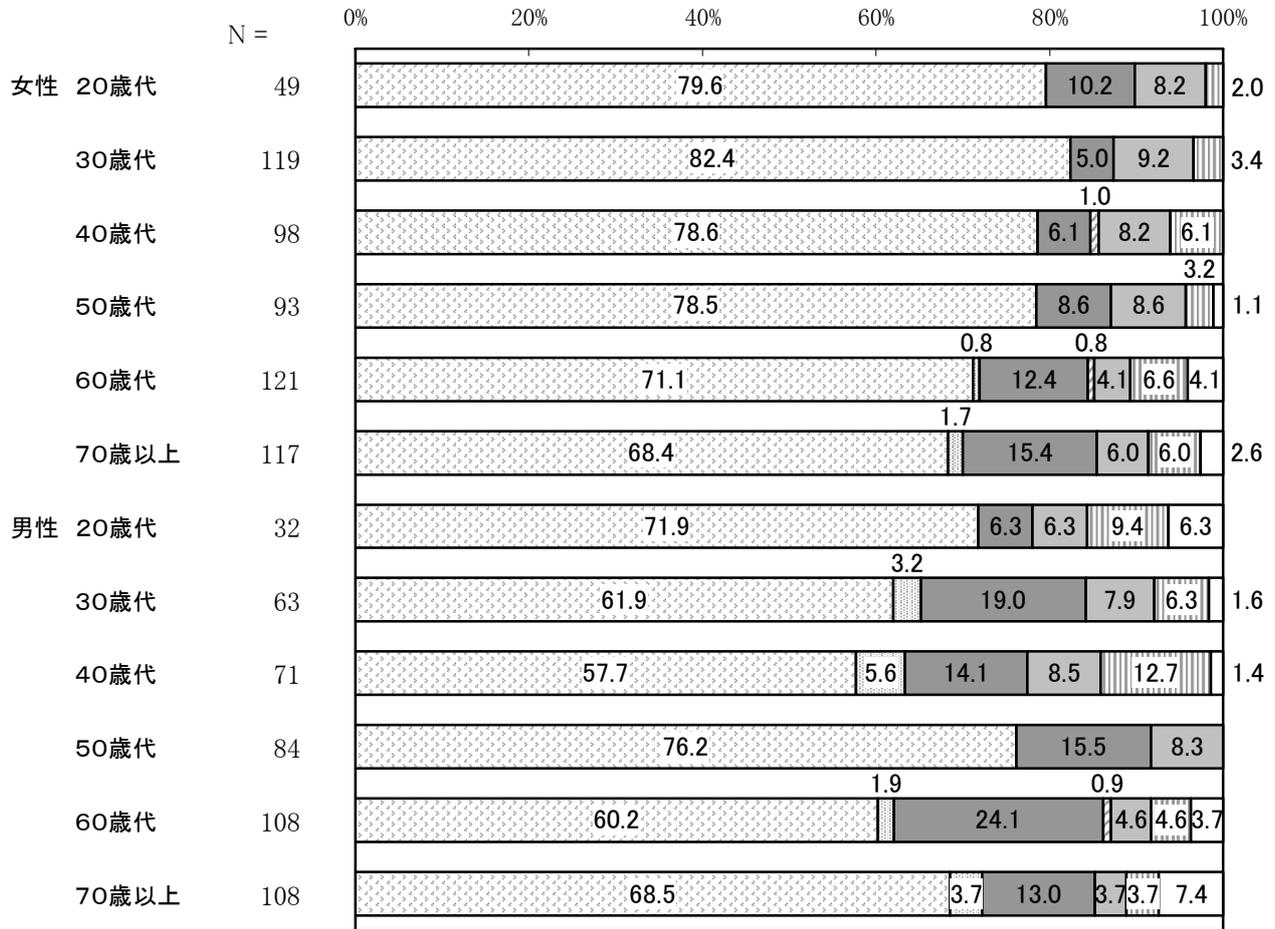


【性別】

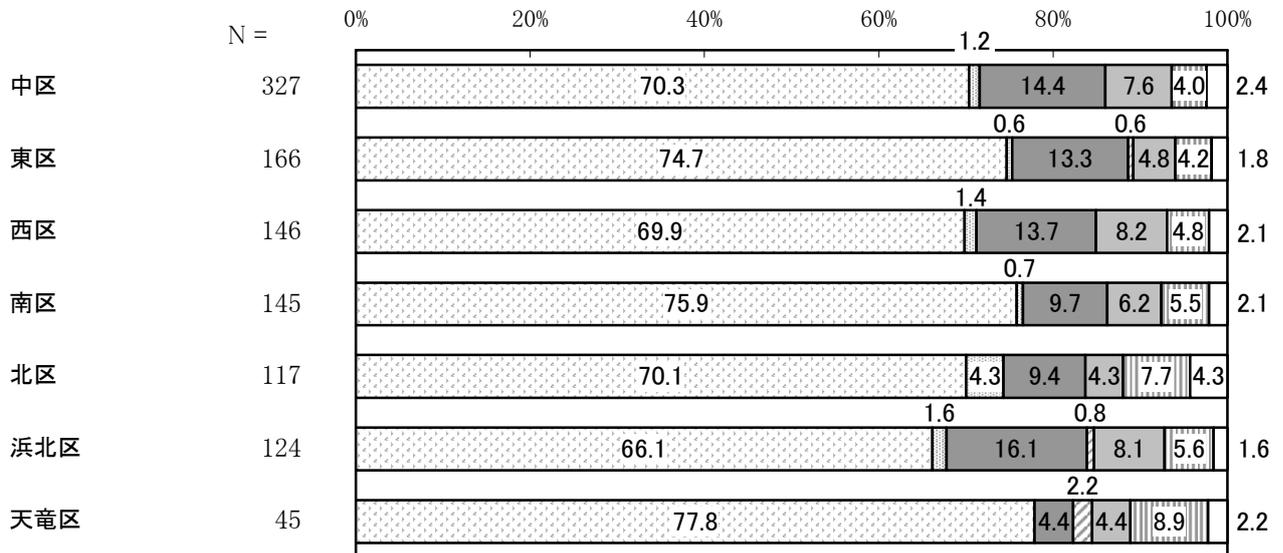


- 夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい
- 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は妻がするのがよい
- 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は夫がするのがよい
- 夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい
- 妻が働き、夫は家事・育児・介護等をするのがよい
- その他
- わからない
- 無回答

【性・年代別】



【居住区別】



家庭生活における役割分担

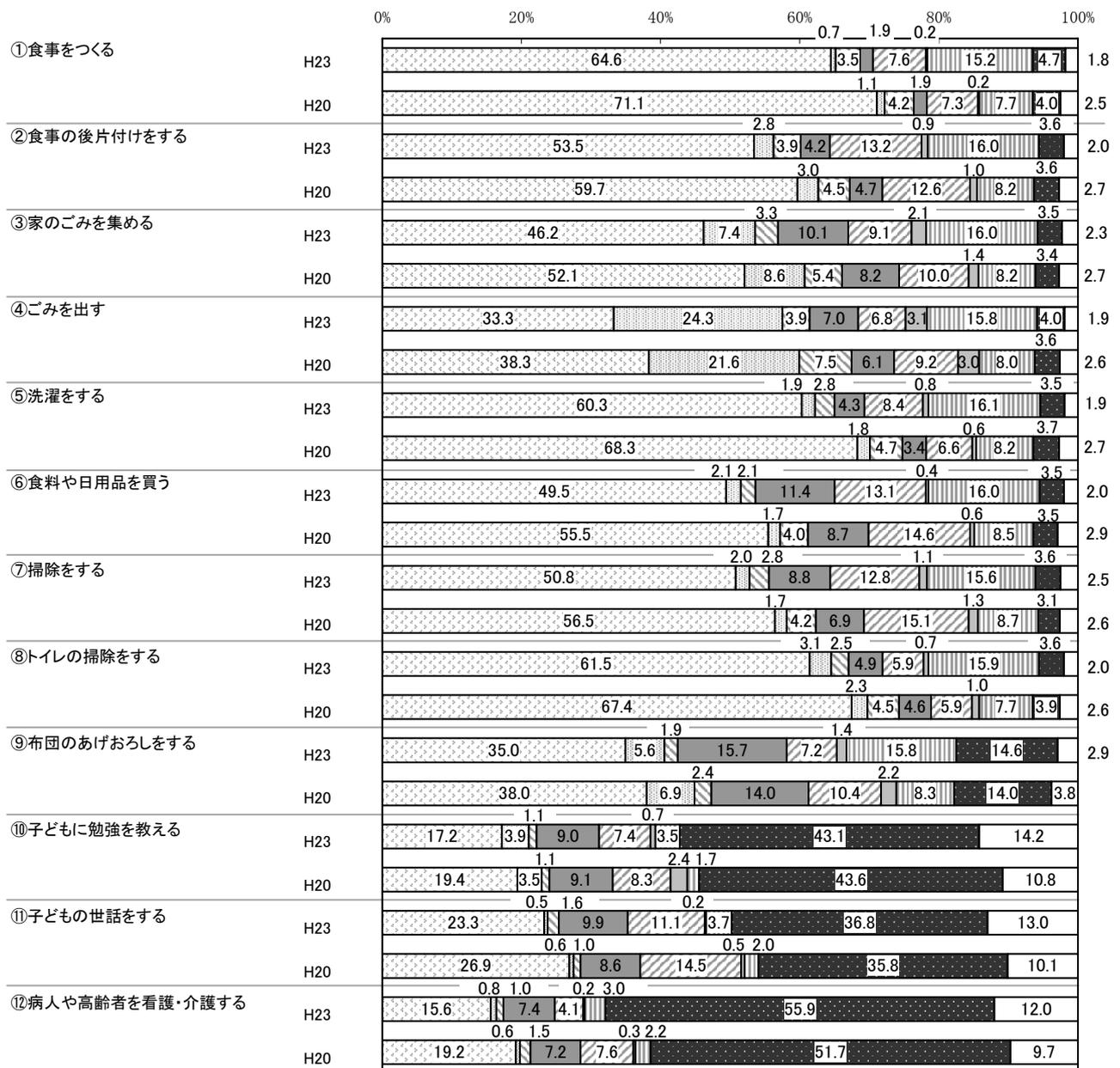
問 13 家庭生活の中で、次の事柄についてどなたが行っていますか。それぞれについて、あなたの家庭に最も近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

すべての項目で「主に妻」の割合を「主に妻」の割合が上回っており、女性への負担が多いことがうかがえる。

①食事をつくる、②食事の後片付けをする、⑤洗濯をする、⑦掃除をする、⑧トイレの掃除をするで「主に妻」の割合が高く、5割を超えています。一方、④ごみを出すで「主に夫」の割合が高く、2割を超えています。また、③家のごみを集める、⑥食料や日用品を買う、⑨布団のあげおろしをするで「夫と妻が半々」の割合が高く、1割を超えています。

- 主に妻
- 主に夫
- 主に主婦(主夫)以外の家族
- 夫と妻が半々
- 妻が多いが夫も分担
- 夫が多いが妻も分担
- 自分のみ(単身者等)
- 該当なし
- 無回答

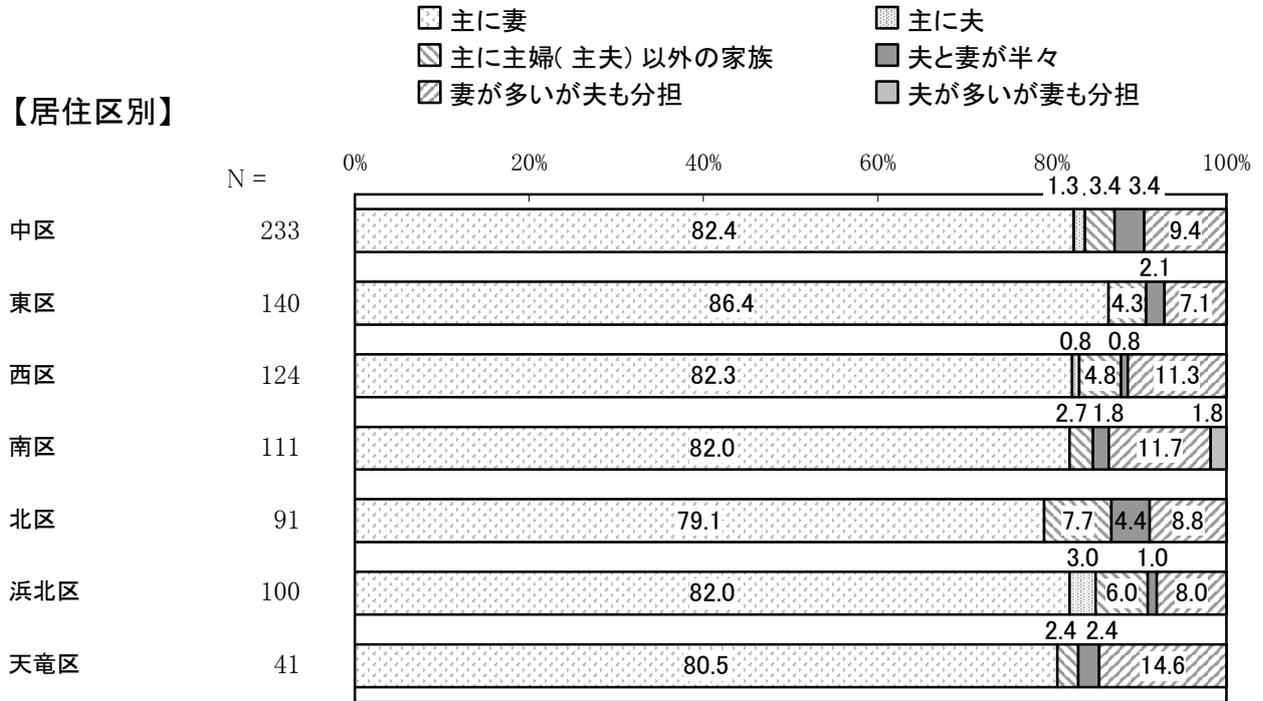
(平成 23 年度調査 : N=1072、平成 20 年度調査 : N=1247)



①食事をつくる

居住区別でみると、大きな差異はみられません。

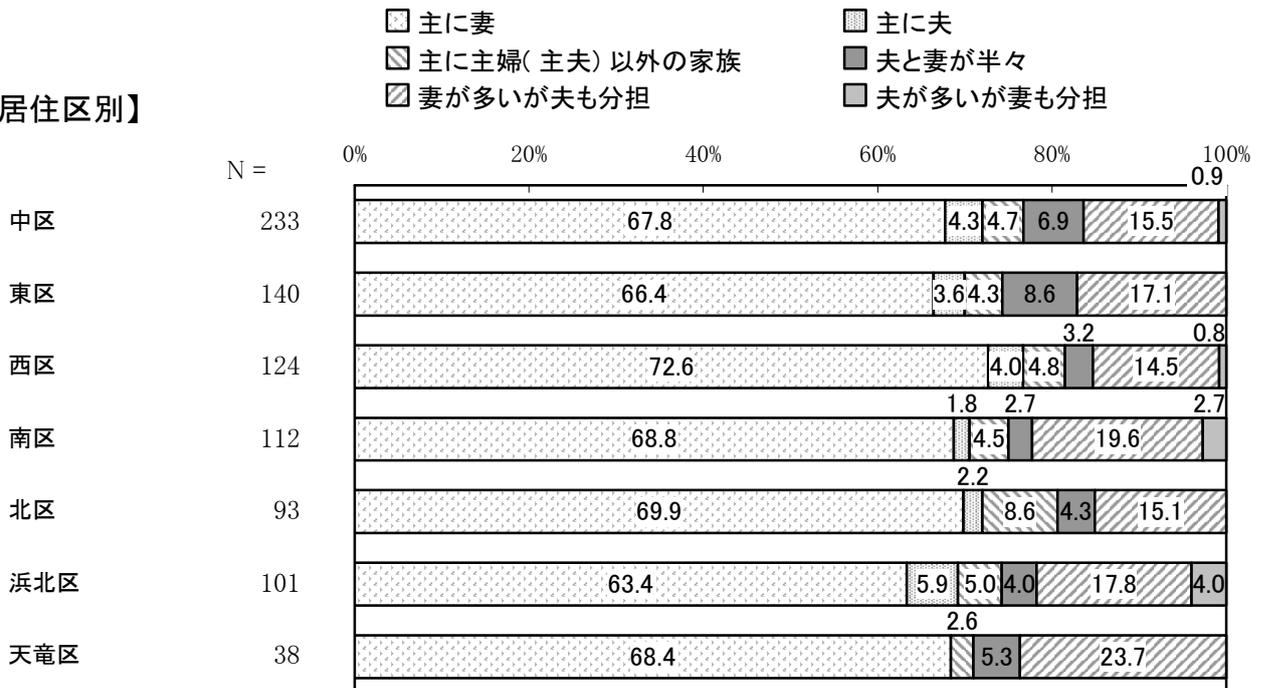
【居住区別】



②食事の後片付けをする

居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で「妻が多いが夫も分担」の割合が高く、2割を超えています。

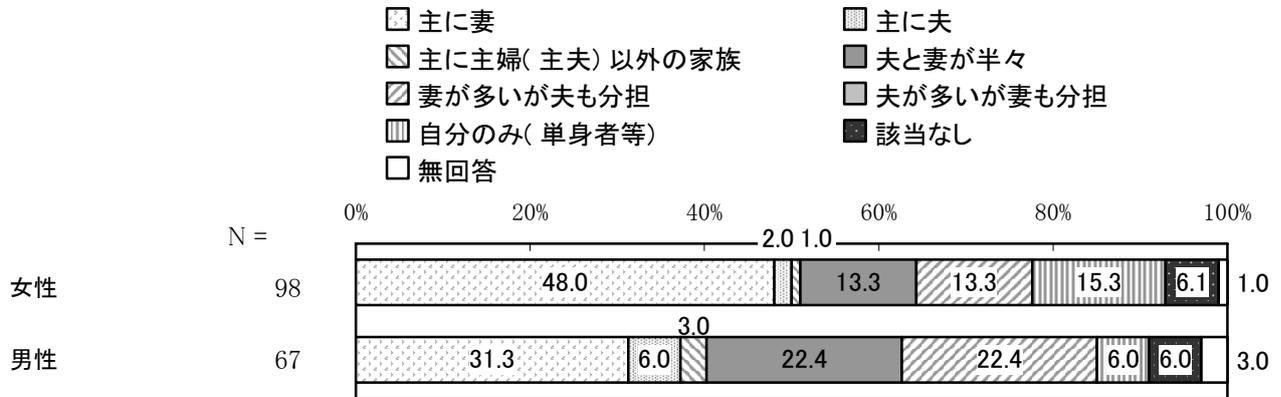
【居住区別】



※①、②のクロス集計は「自分のみ」「該当なし」「無回答」を除いた実数を有効回答数（N）としています。

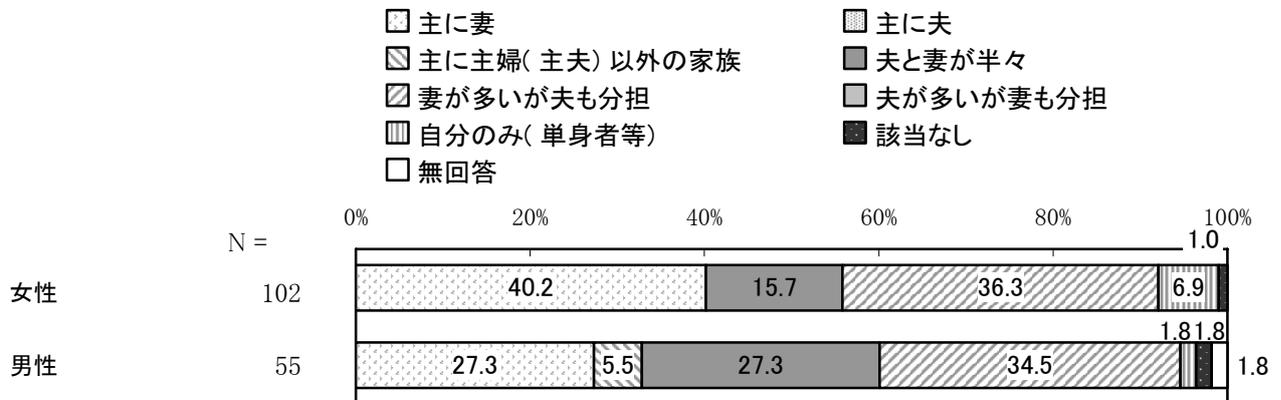
⑩子どもに勉強を教える

性別で見ると、女性で「主に妻」の割合が約5割となっています。一方、男性では「夫と妻が半々」「妻が多いが夫も分担」の割合が高く、約2割となっています。



⑪子どもの世話をする

性別で見ると、女性で「主に妻」の割合が約4割となっています。一方、男性では「夫と妻が半々」「妻が多いが夫も分担」の割合が高く、2割を超えています。



※⑩のクロス集計は1番下の子どもの年齢が4~15歳の対象者を有効回答数(N)としています。

※⑪のクロス集計は1番下の子どもの年齢が0~9歳の対象者を有効回答数(N)としています。

家事・育児・介護等に従事する一日の平均時間（平日・休日）

問 14 あなたが、家事・育児・介護等（問 13 の①～⑫の項目内容）に従事する一日の平均時間はどのくらいですか。平日、休日それぞれについて書き込んでください。（数字を記入）

家事・育児・介護等に従事する一日の平均時間は、前回調査に比べて、平日は減少、休日は増加している。平日・休日ともに男性に比べて女性の従事時間が多い傾向がみられる。

①平日

「1 時間未満」の割合が 16.7%と最も高く、次いで「2 時間以上 5 時間未満」の割合が 13.4%、「1 時間以上 2 時間未満」の割合が 8.7%となっています。また、一日の平均時間は今回調査で「2.7 時間」、平成 20 年度調査で「3.0 時間」となっています。

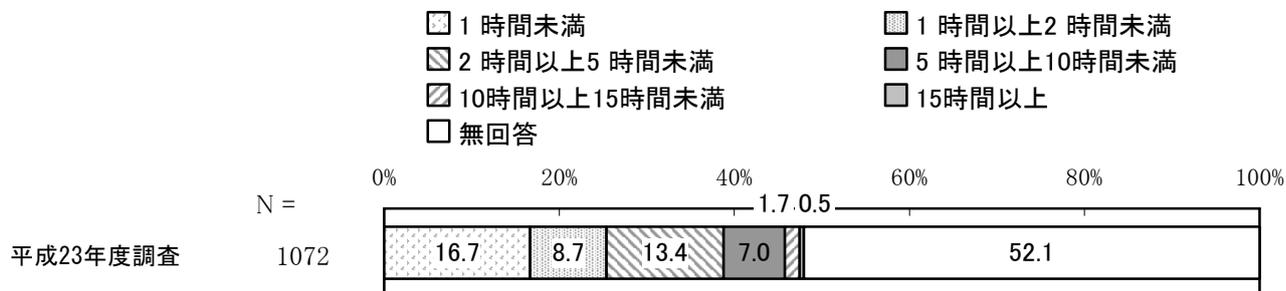
性別でみると、女性の平均時間は「4.8 時間」となっており、男性の平均時間の約 4 倍です。

性・年代別でみると、他に比べて男性の 20 歳代、30 歳代は「1 時間未満」の割合が高く、3 割を超え、40 歳代、50 歳代は 4 割を超えています。

末子の年齢別でみると、他の年齢に比べて 3 歳以下で「10 時間以上 15 時間未満」と「15 時間以上」をあわせた“10 時間以上”の割合が高く、約 1 割となっています。また、10～12 歳、16～19 歳で「1 時間未満」の割合が高く、2 割を超えています。

要介護者の有無別でみると、いない人に比べている人で「10 時間以上 15 時間未満」の割合が高くなっています。一方、いない人で「1 時間未満」「2 時間以上 5 時間未満」の割合が高くなっています。

	平日	休日
平成 23 年度調査	2.7 時間	3.6 時間
平成 20 年度調査	3.0 時間	3.4 時間

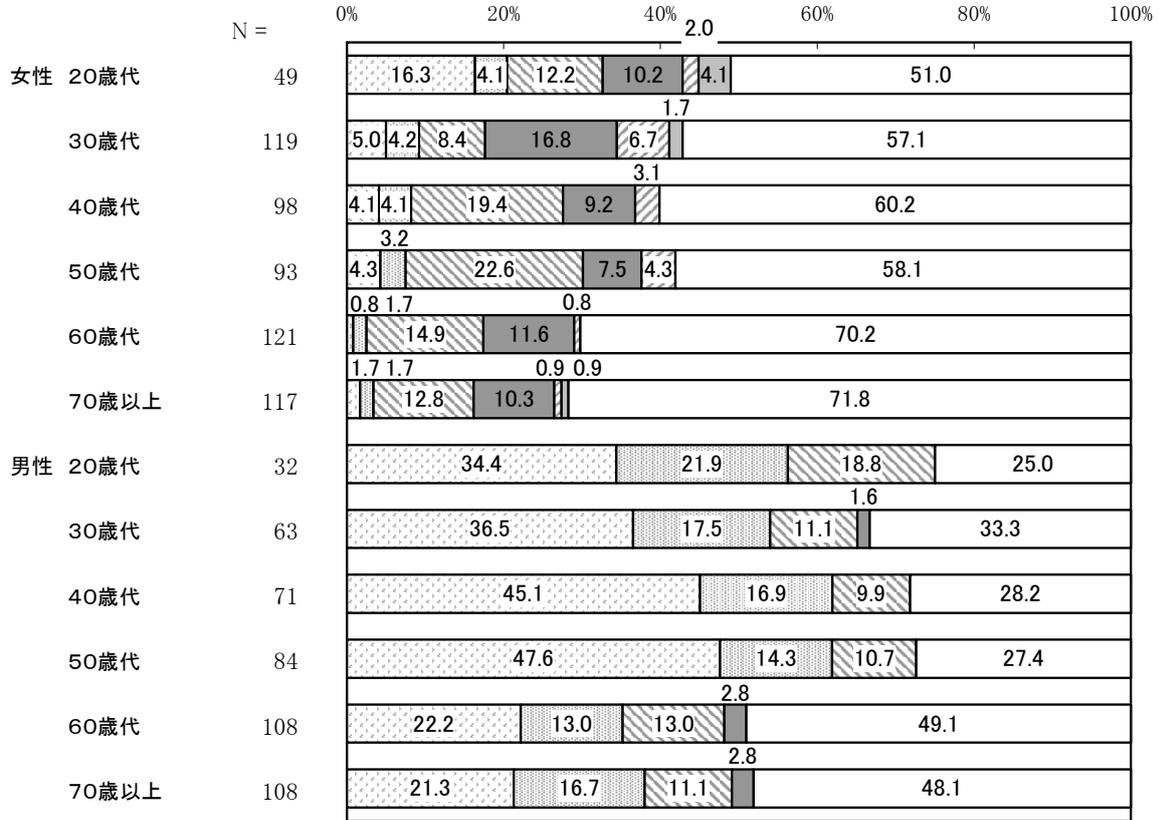


【性 別】

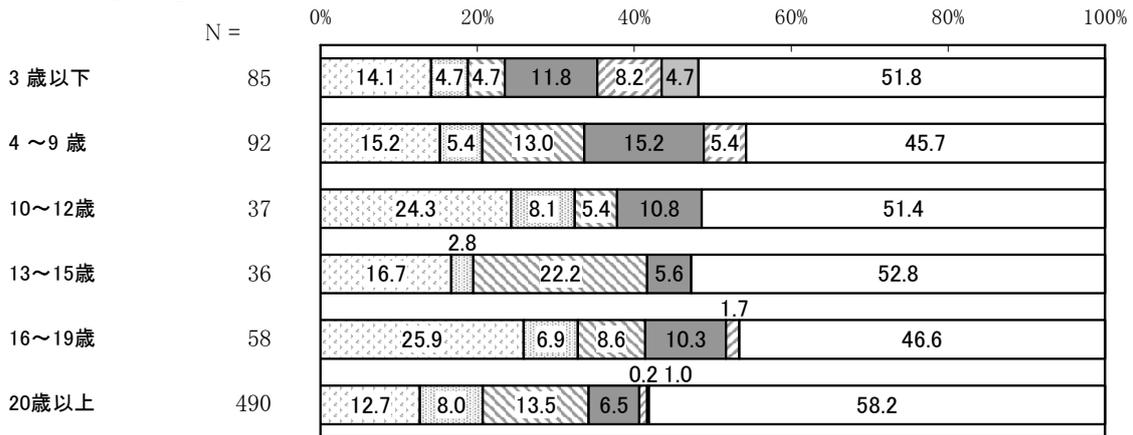
	女性	男性
平均時間	4.8 時間	1.1 時間



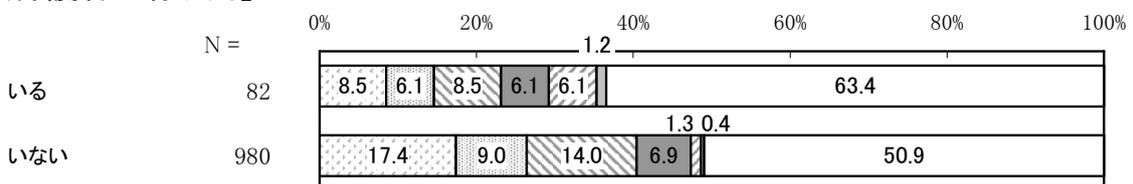
【性・年代別】



【末子の年齢別】



【要介護者の有無別】



②休日

「2時間以上5時間未満」の割合が16.5%と最も高く、次いで「1時間未満」の割合が9.7%、「5時間以上10時間未満」の割合が7.4%となっています。また、一日の平均時間は今回調査で「3.6時間」、平成20年度調査で「3.4時間」となっています。

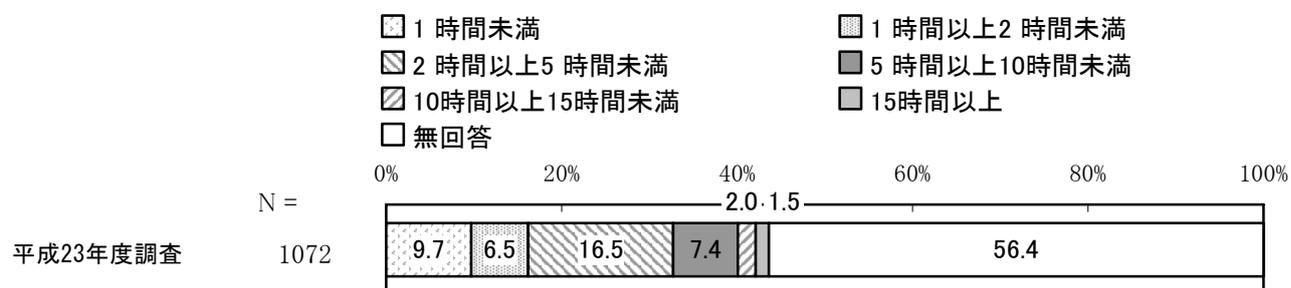
性別でみると、女性の平均時間は「5.6時間」となっており、男性の平均時間の約3倍です。

性・年代別でみると、他に比べて女性の20歳代、30歳代で「15時間以上」の割合が高くなっています。また、男性の50歳代で「1時間未満」の割合が、男性の20歳代、30歳代で「2時間以上5時間未満」の割合が高く、それぞれ2割を超えています。

末子の年齢別でみると、他の年齢に比べて3歳以下で「10時間以上15時間未満」と「15時間以上」をあわせた“10時間以上”の割合が高く、約2割となっています。また、4～9歳で「5時間以上10時間未満」の割合が高く、約2割となっています。

要介護者の有無別でみると、いない人に比べている人で「10時間以上15時間未満」の割合が高くなっています。一方、いない人で「1時間未満」「2時間以上5時間未満」の割合が高くなっています。

	平日	休日
平成23年度調査	2.7時間	3.6時間
平成20年度調査	3.0時間	3.4時間

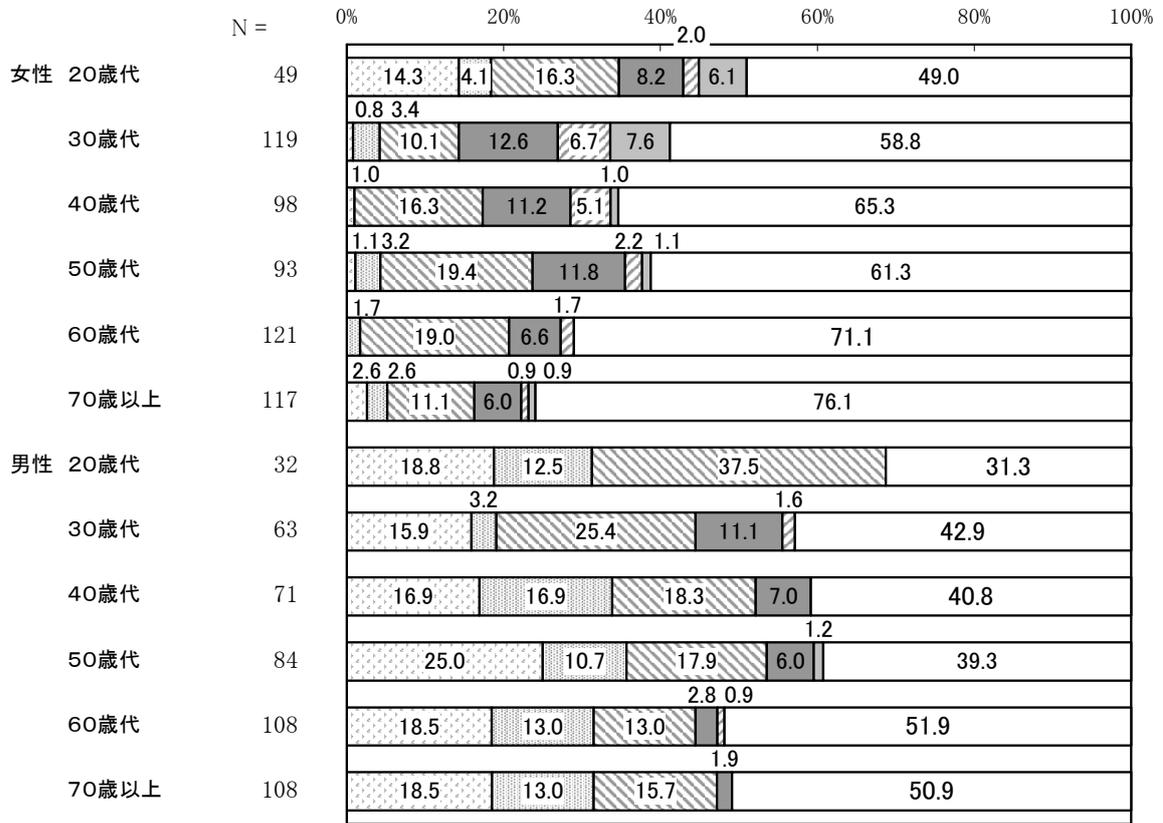


【性別】

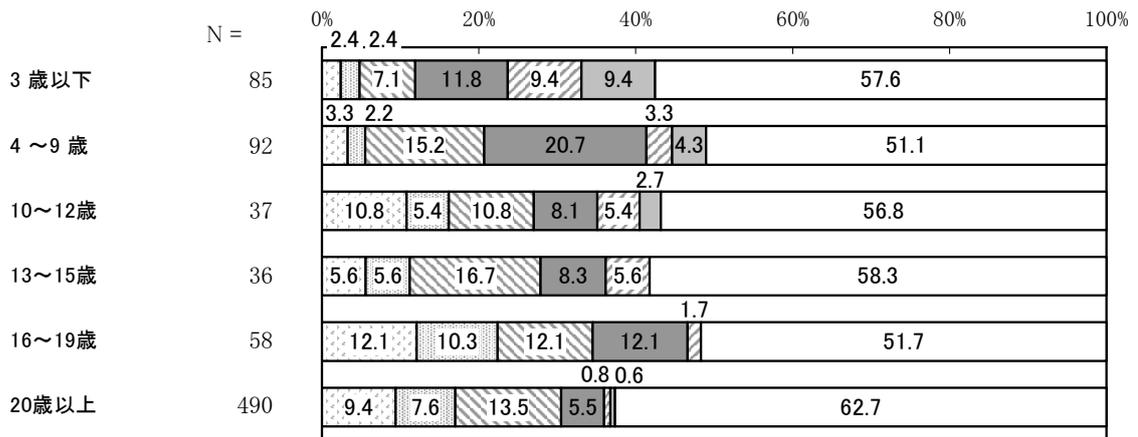
	女性	男性
平均時間	5.6時間	2.0時間



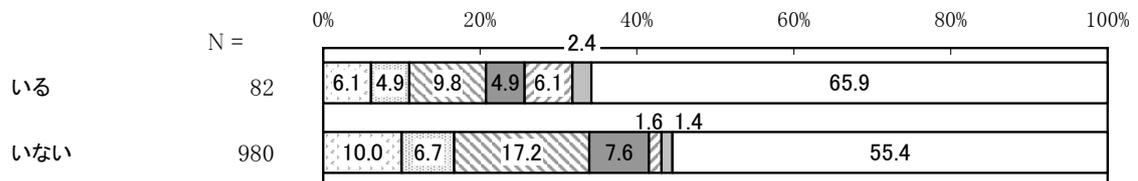
【性・年代別】



【末子の年齢別】



【要介護者の有無別】



7 男女共同参画に関する施策について

男女共同参画社会に関する知識

問 15 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。それぞれについて、あてはまるものの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

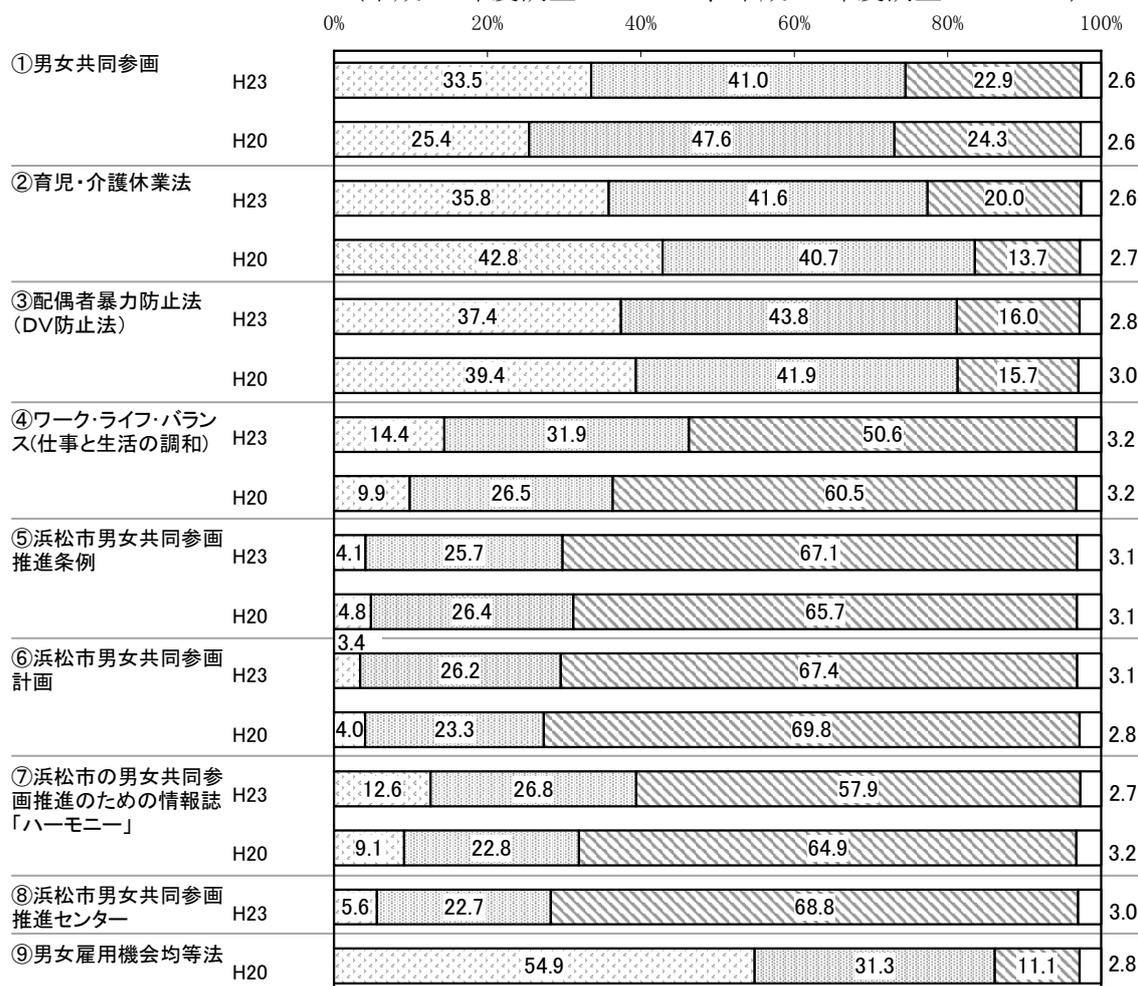
男女共同参画に関する事項の認知度は、③配偶者暴力防止法（DV防止法）が最も高い。①男女共同参画については、認知度に大きな変化はみられないものの、「言葉・内容とも知っている」とする理解度が高くなっている。

①男女共同参画、②育児・介護休業法、③配偶者暴力防止法（DV防止法）で「言葉も内容も知っている」と「言葉を聞いたことがある」をあわせた“知っている”の割合が高く、7割を超えています。一方、⑤浜松市男女共同参画推進条例、⑥浜松市男女共同参画計画、⑧浜松市男女共同参画推進センターで「言葉も内容も知っている」の割合が低く、約5%となっています。

前回調査と比較すると、④ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、⑦浜松市の男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニー」を“知っている”の割合が高くなっています。一方、②育児・介護休業法を“知っている”の割合が低くなっています。

■ 言葉・内容とも知っている ■ 内容は知らないが、言葉だけは知っている ■ 知らない □ 無回答

(平成 23 年度調査 : N=1072、平成 20 年度調査 : N=1247)



※「浜松市男女共同参画推進センター」の回答は平成23年度のみ

※「男女雇用機会均等法」の回答は平成20年度のみ

①男女共同参画

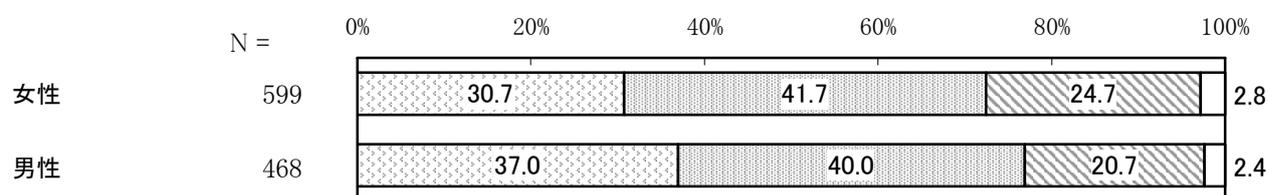
性別でみると、女性に比べて男性で「言葉・内容とも知っている」の割合が高くなっています。

年代別でみると、年代が低くなるにつれ「知らない」の割合が高くなる傾向がみられ、20歳代で約4割となっています。

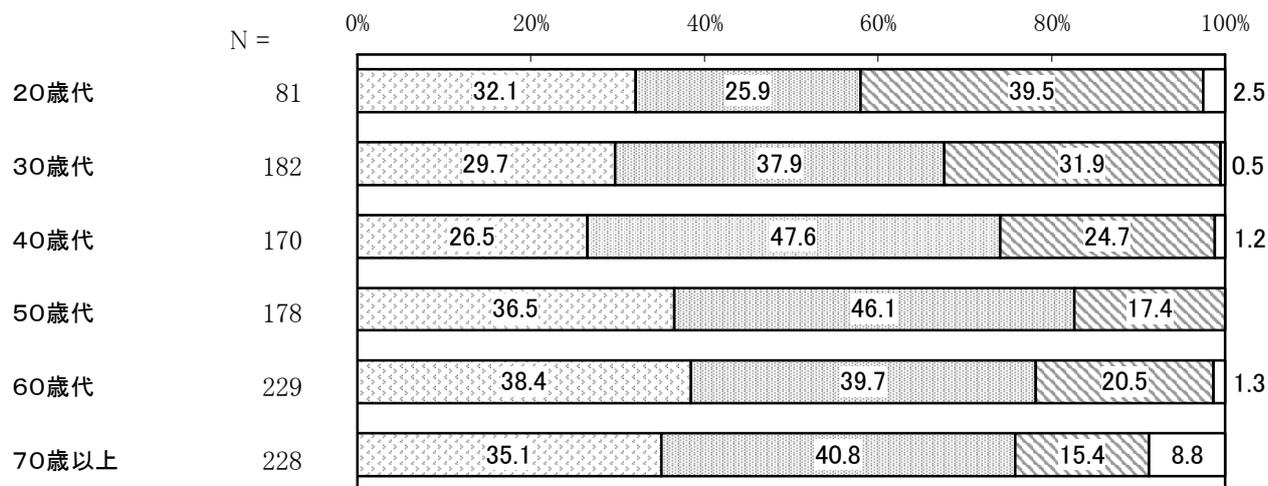
居住区別でみると、他の区に比べて浜北区で「知らない」の割合が3割を超えています。

- 言葉・内容とも知っている
- ▨ 内容は知らないが、言葉だけは知っている
- ▩ 知らない
- 無回答

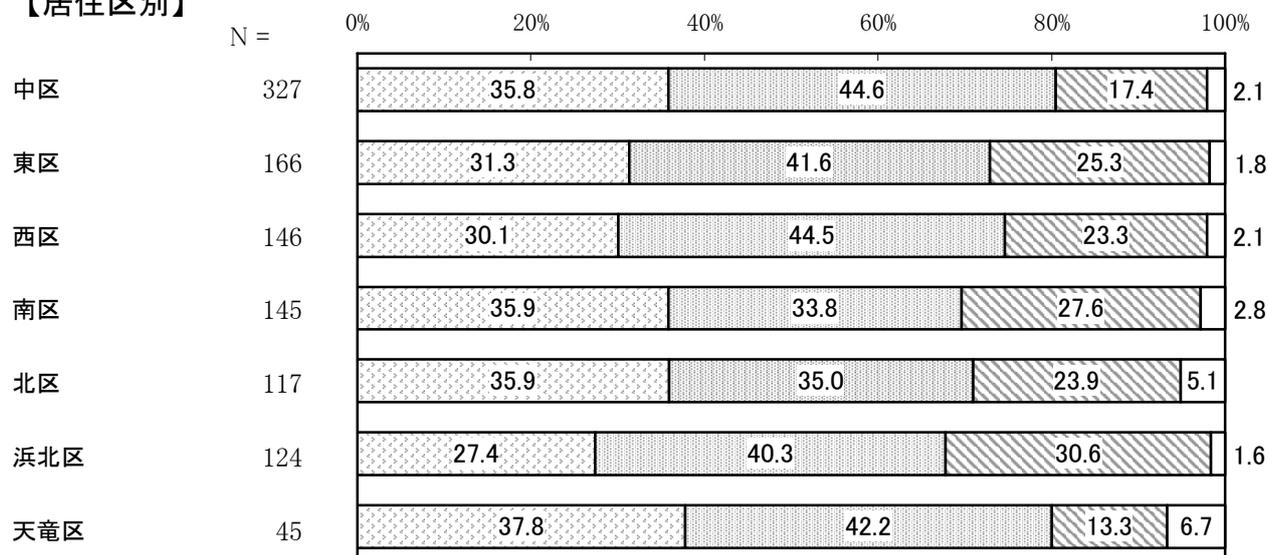
【性別】



【年代別】



【居住区別】

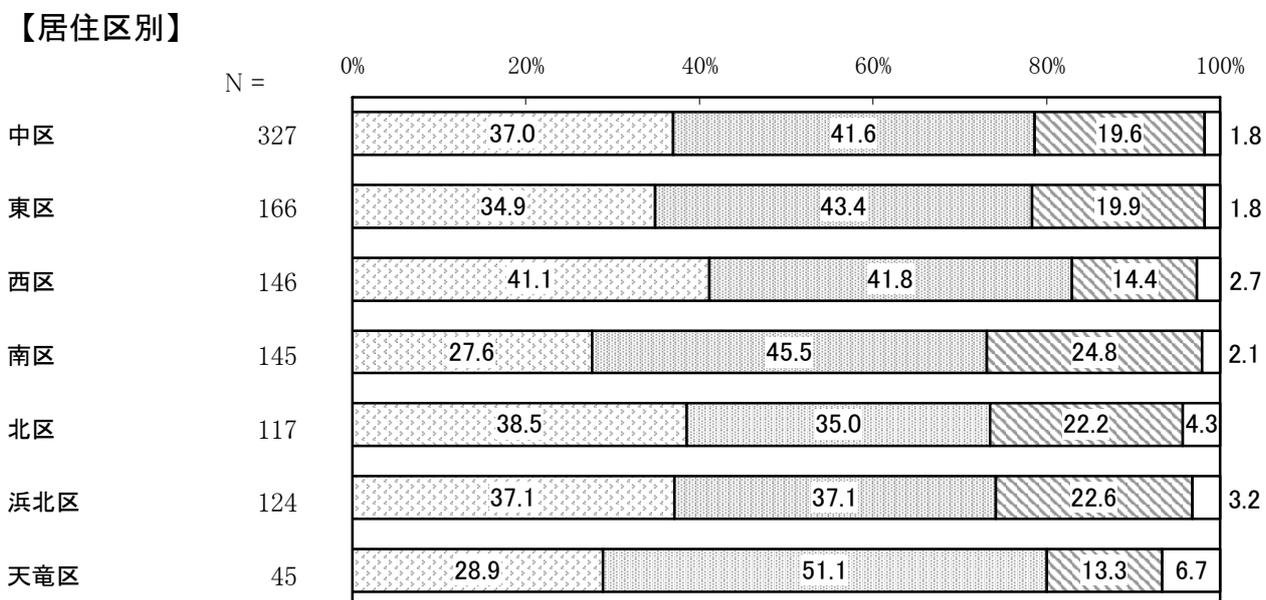
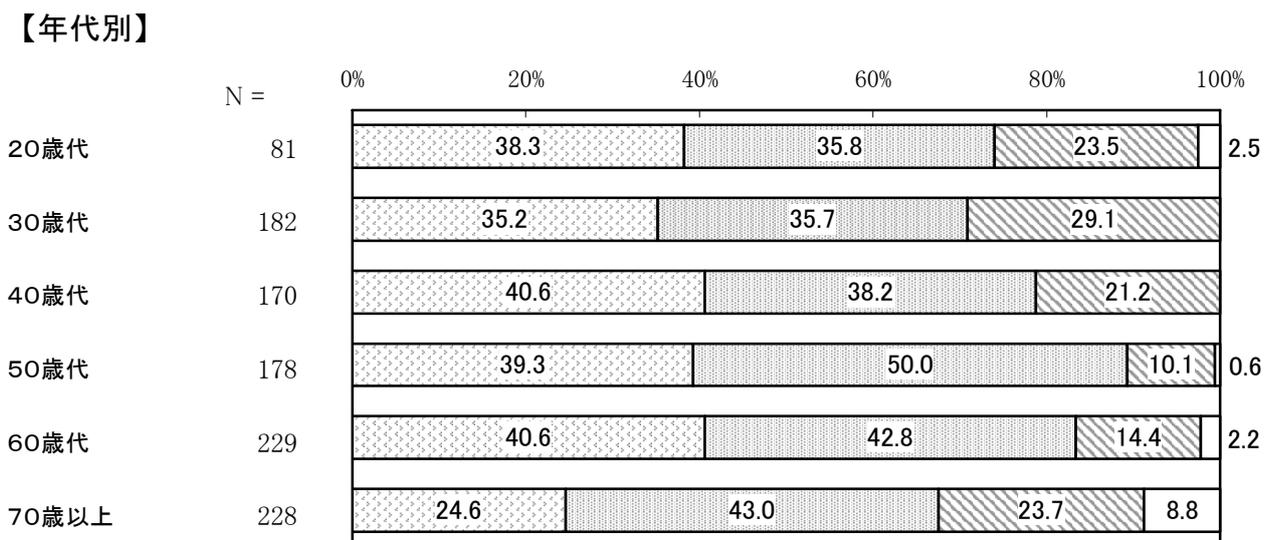
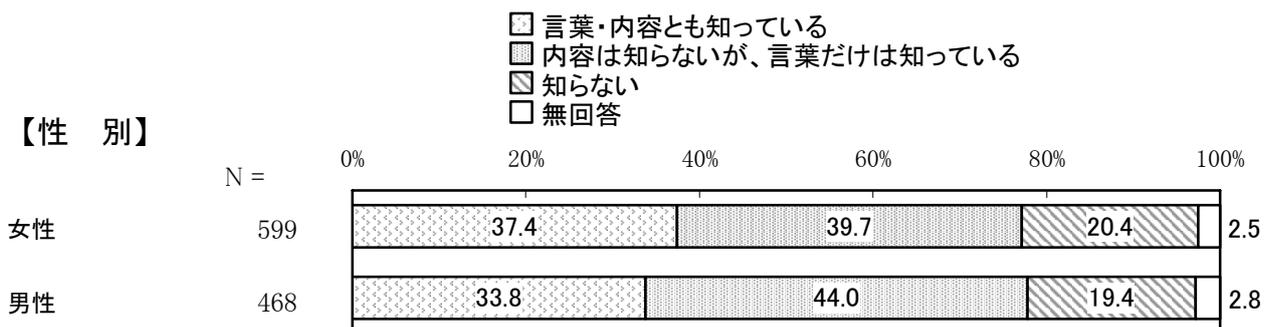


②育児・介護休業法

性別でみると、大きな差異はみられません。

年代別でみると、他の年代に比べて50歳代で「内容は知らないが、言葉だけは知っている」の割合が高く、5割となっています。一方、30歳代で「知らない」の割合が約3割となっています。

居住区別でみると、他の区に比べて南区、天竜区で「言葉・内容とも知っている」の割合が低く、3割未満となっています。



③配偶者暴力防止法（DV防止法）

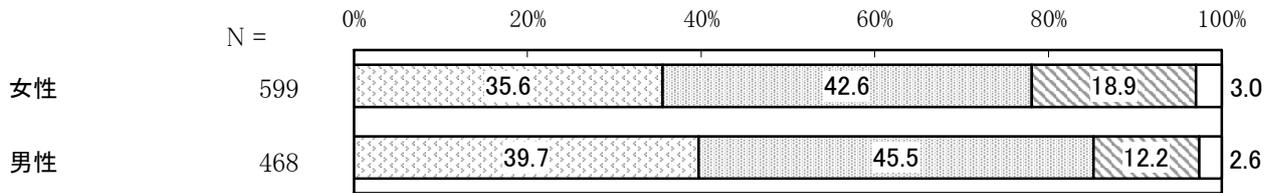
性別で見ると、女性に比べて男性で“知っている”の割合が高く、8割を超えています。

年代別で見ると、他の年代に比べて70歳以上で「言葉・内容とも知っている」の割合が低く、3割未満となっています。

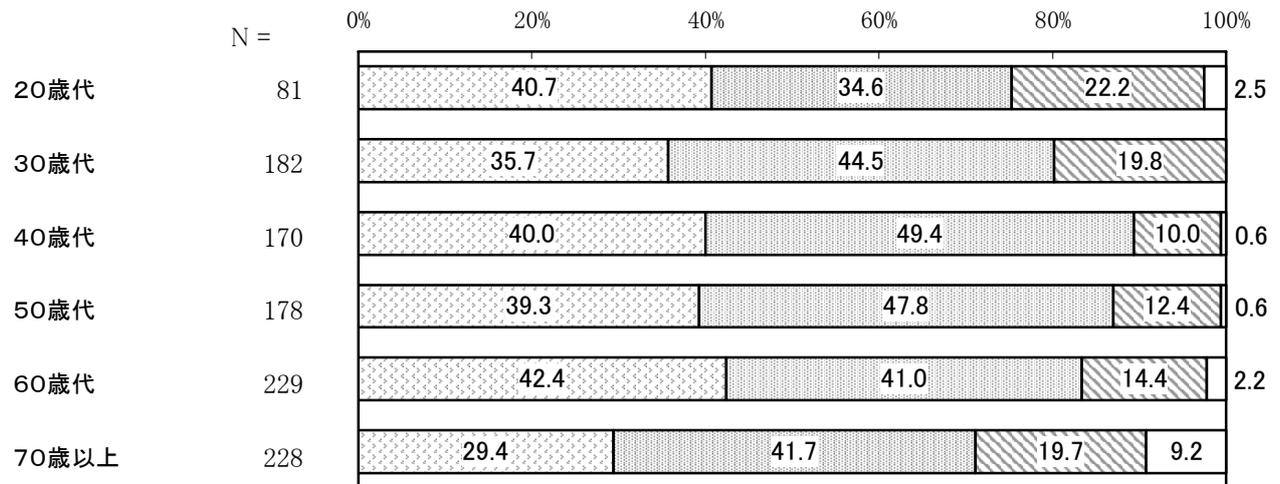
居住区別で見ると、他の区に比べて天竜区で「言葉・内容とも知っている」の割合が低くなっています。

【性別】

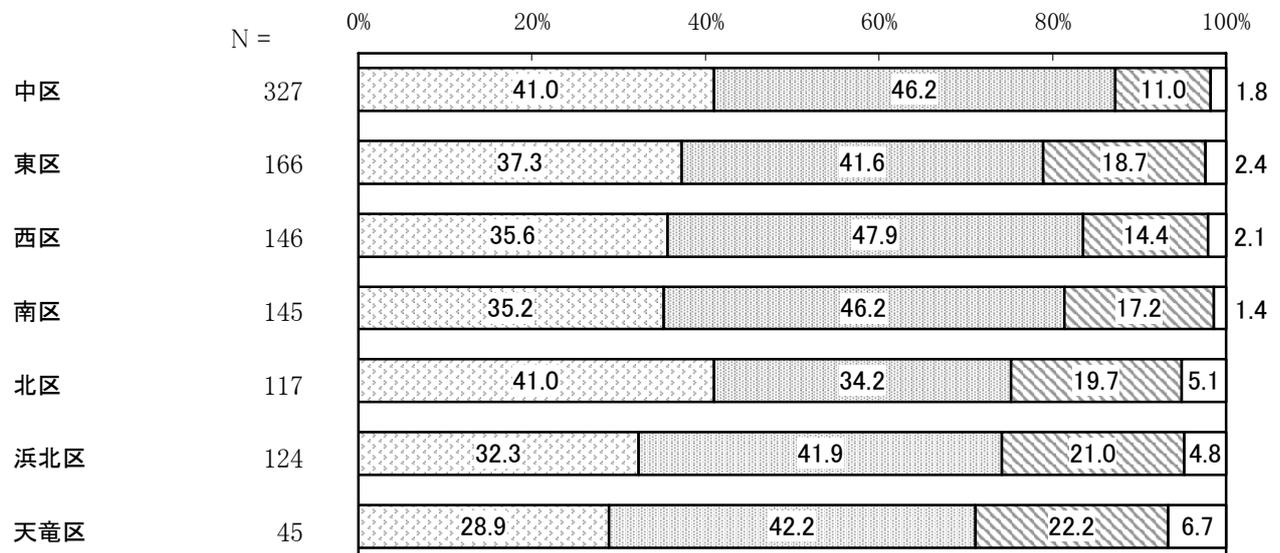
- 言葉・内容とも知っている
- 内容は知らないが、言葉だけは知っている
- 知らない
- 無回答



【年代別】



【居住区別】



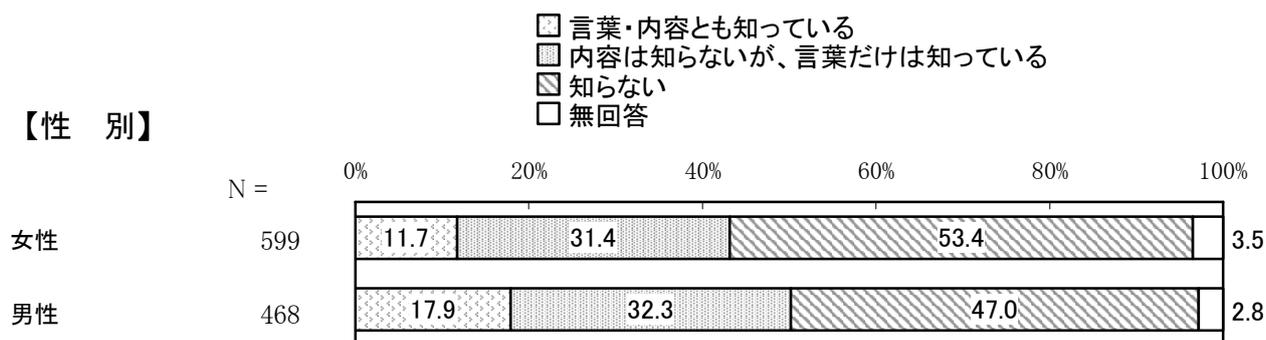
④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

性別でみると、女性に比べて男性で“知っている”の割合が高く、約5割となっています。

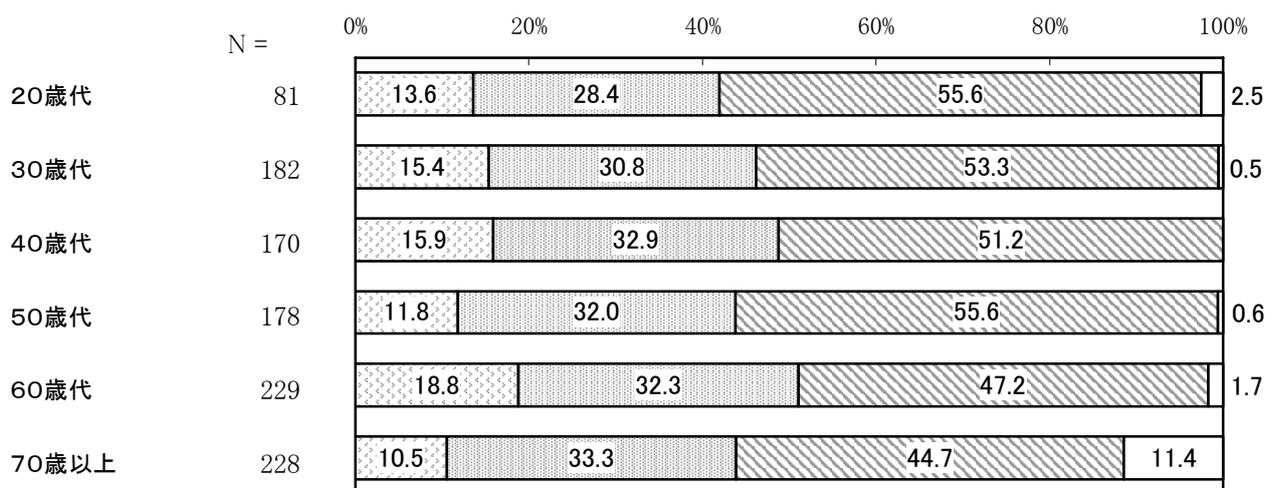
年代別でみると、大きな差異はみられません。

居住区別でみると、他の区に比べて天竜区で“知っている”の割合が低く、約3割となっています。

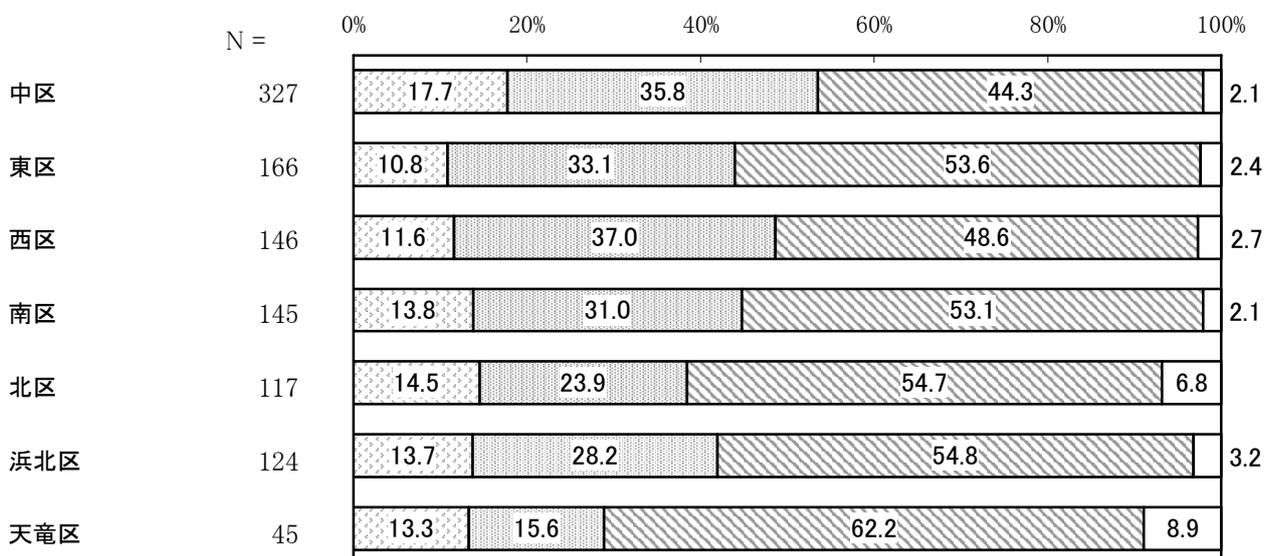
【性別】



【年代別】



【居住区別】



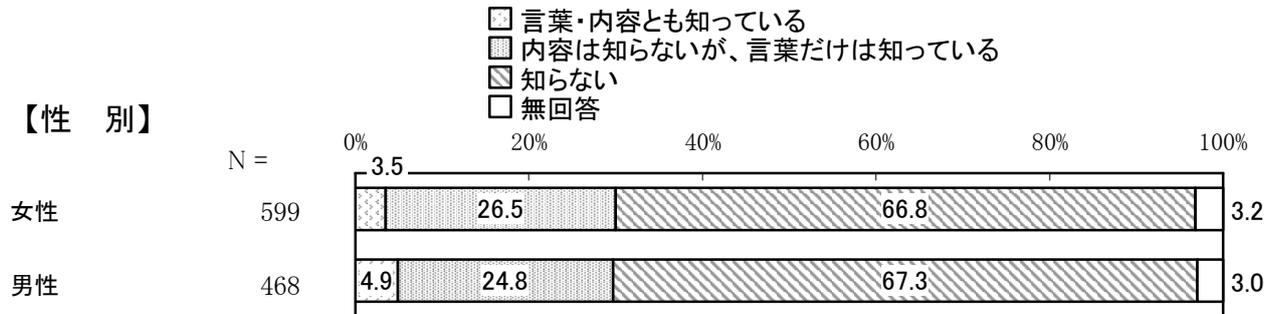
⑤浜松市男女共同参画推進条例

性別でみると、大きな差異はみられません。

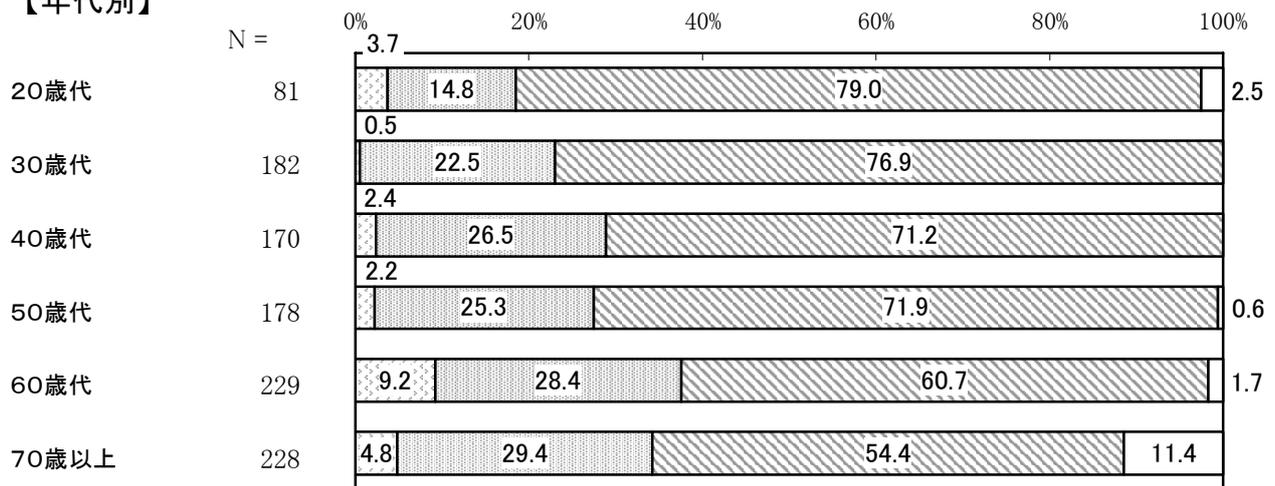
年代別でみると、他の年代に比べて20歳代、30歳代で「知らない」の割合が高くなっています。

居住区別でみると、大きな差異はみられません。

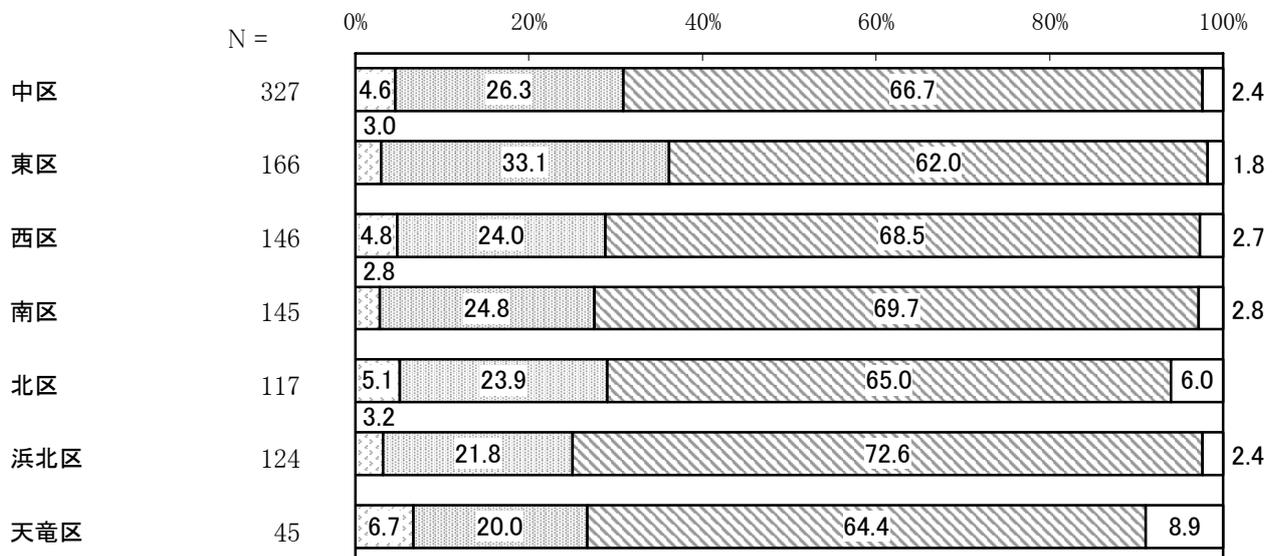
【性別】



【年代別】



【居住区別】



⑥浜松市男女共同参画計画

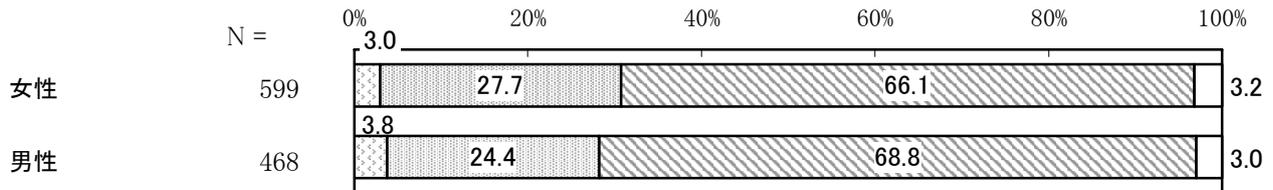
性別でみると、大きな差異はみられません。

年代別でみると、他の年代に比べて20歳代で「知らない」の割合が高く、約8割となっています。

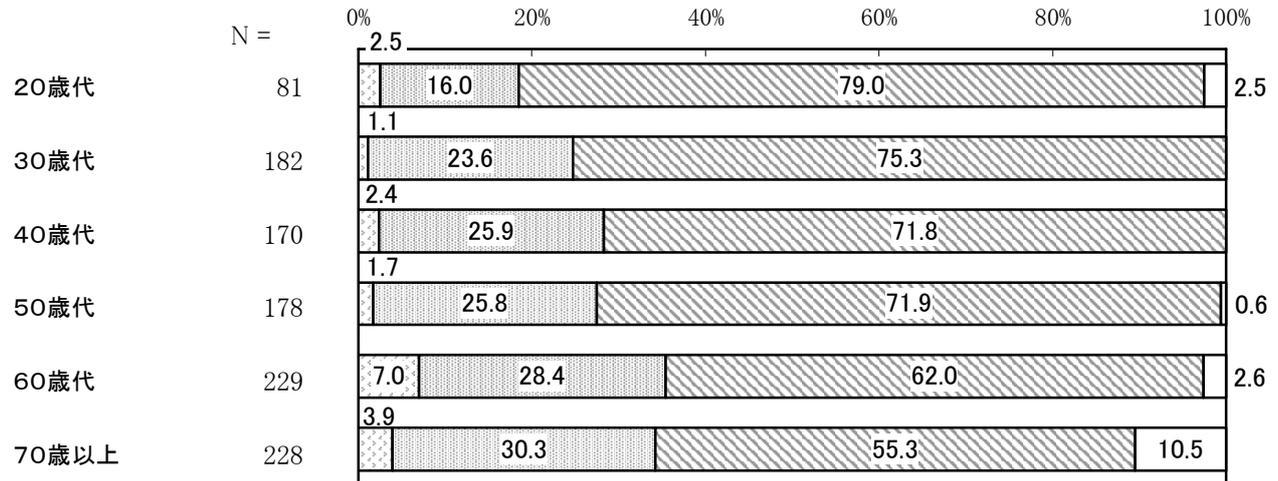
居住区別でみると、大きな差異はみられません。

- 言葉・内容とも知っている
- 内容は知らないが、言葉だけは知っている
- 知らない
- 無回答

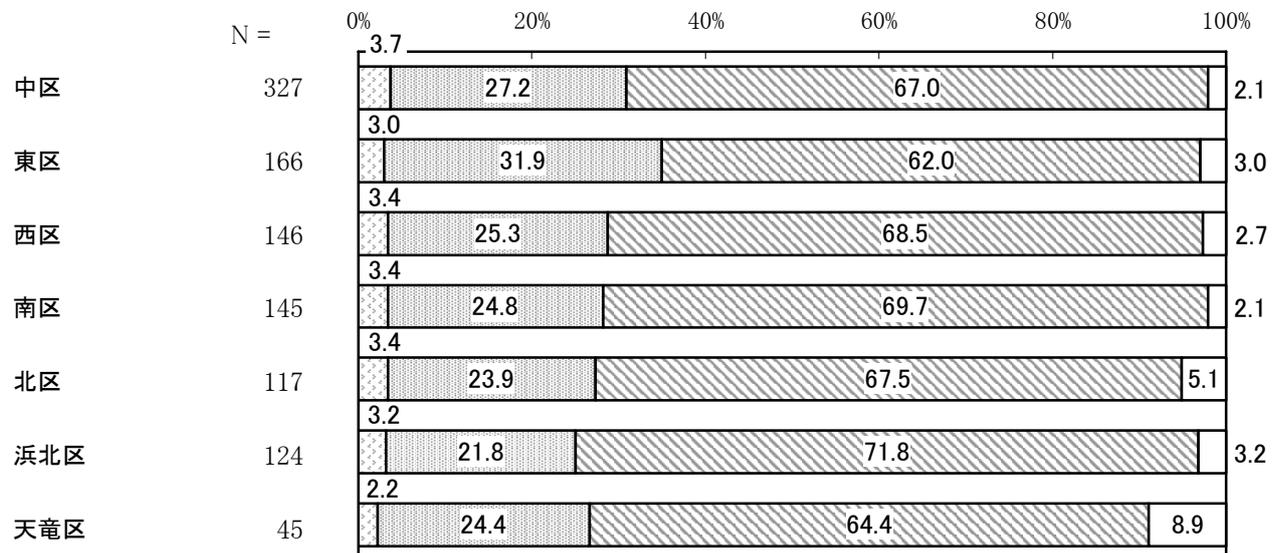
【性別】



【年代別】



【居住区別】



⑦浜松市の男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニー」

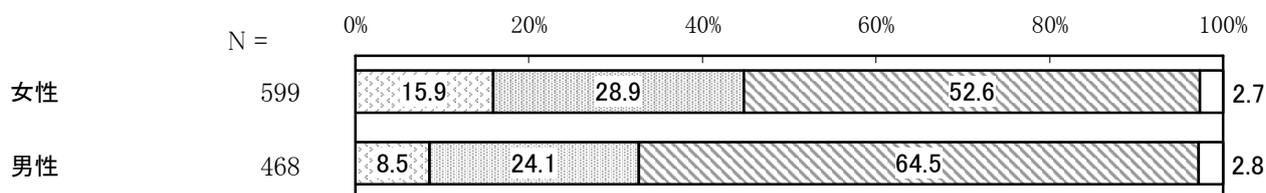
性別でみると、男性に比べて女性で“知っている”の割合が高く、4割を超えています。一方、男性では「知らない」の割合が高く、6割を超えています。

年代別でみると、他の年代に比べて20歳代で「知らない」の割合が高く、約8割となっています。

居住区別でみると、他の区に比べて中区、東区で「言葉・内容とも知っている」の割合が高くなっています。

- 言葉・内容とも知っている
- 内容は知らないが、言葉だけは知っている
- 知らない
- 無回答

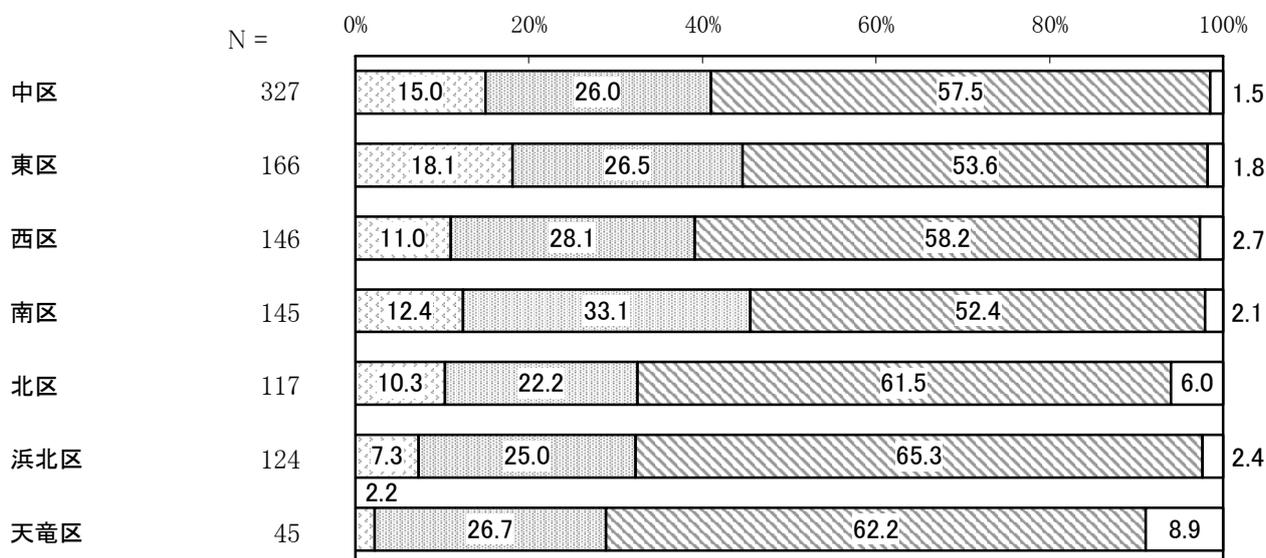
【性別】



【年代別】



【居住区別】



⑧浜松市男女共同参画推進センター

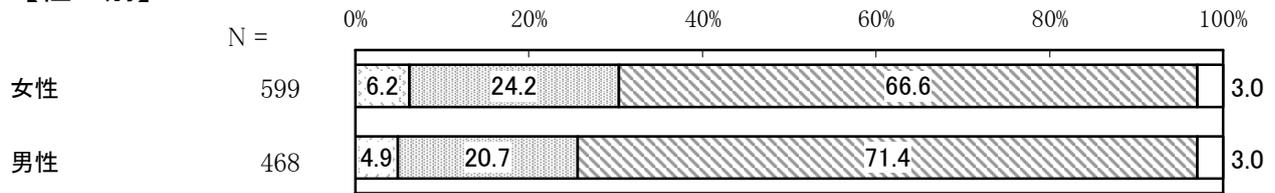
性別でみると、大きな差異はみられません。

年代別でみると、他の年代に比べて20歳代で「知らない」の割合が高く、約8割となっています。

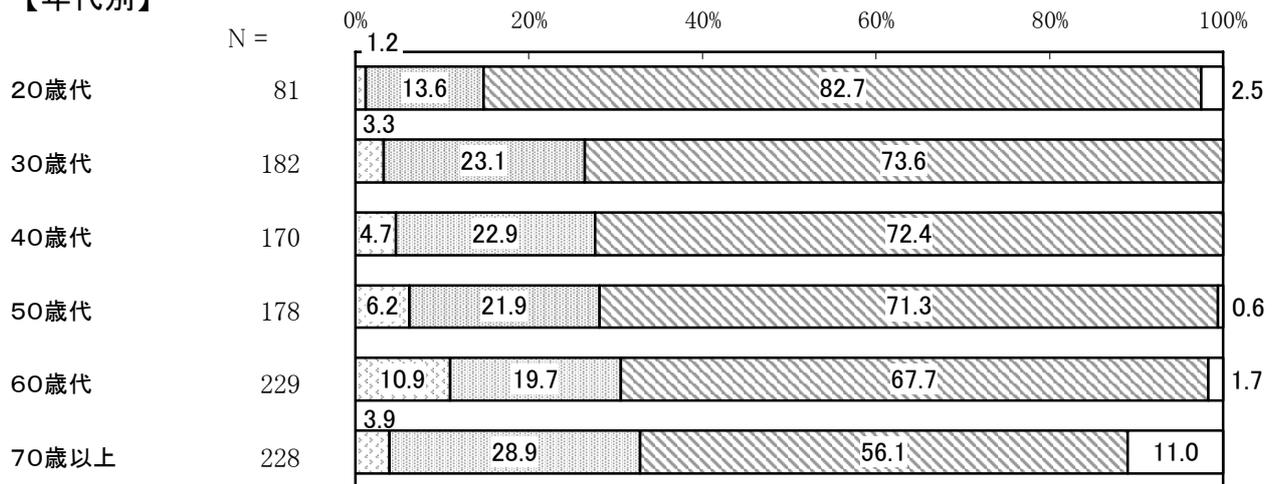
居住区別でみると、他の区に比べて中区、東区で“知っている”の割合が高く、3割を超えています。

- 言葉・内容とも知っている
- ▨ 内容は知らないが、言葉だけは知っている
- ▩ 知らない
- 無回答

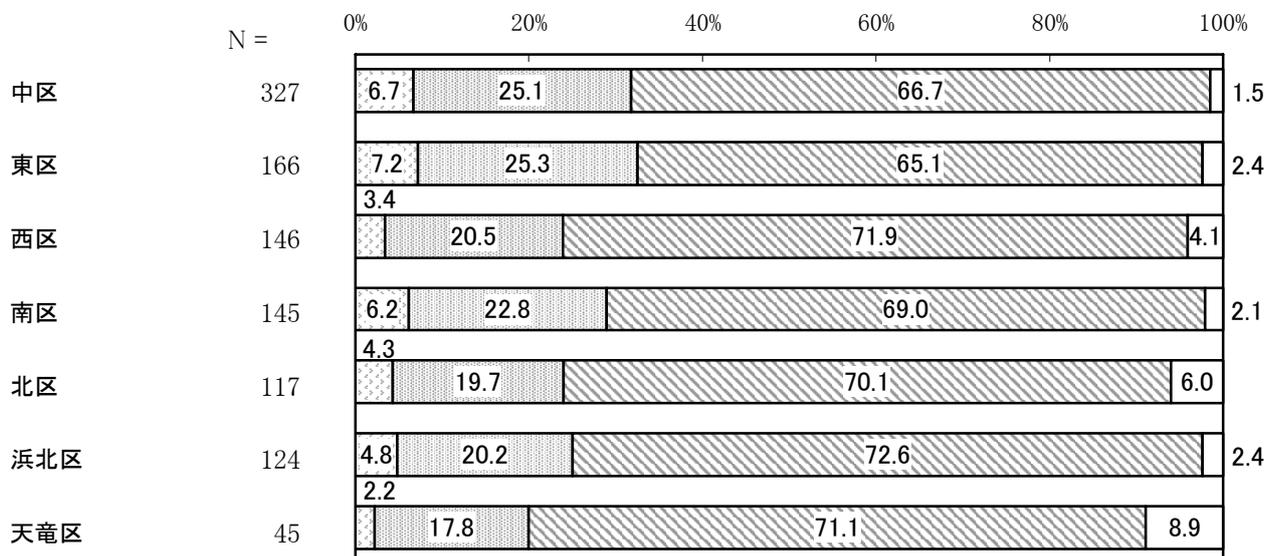
【性別】



【年代別】



【居住区別】



「浜松市男女共同参画推進センター」に期待している役割

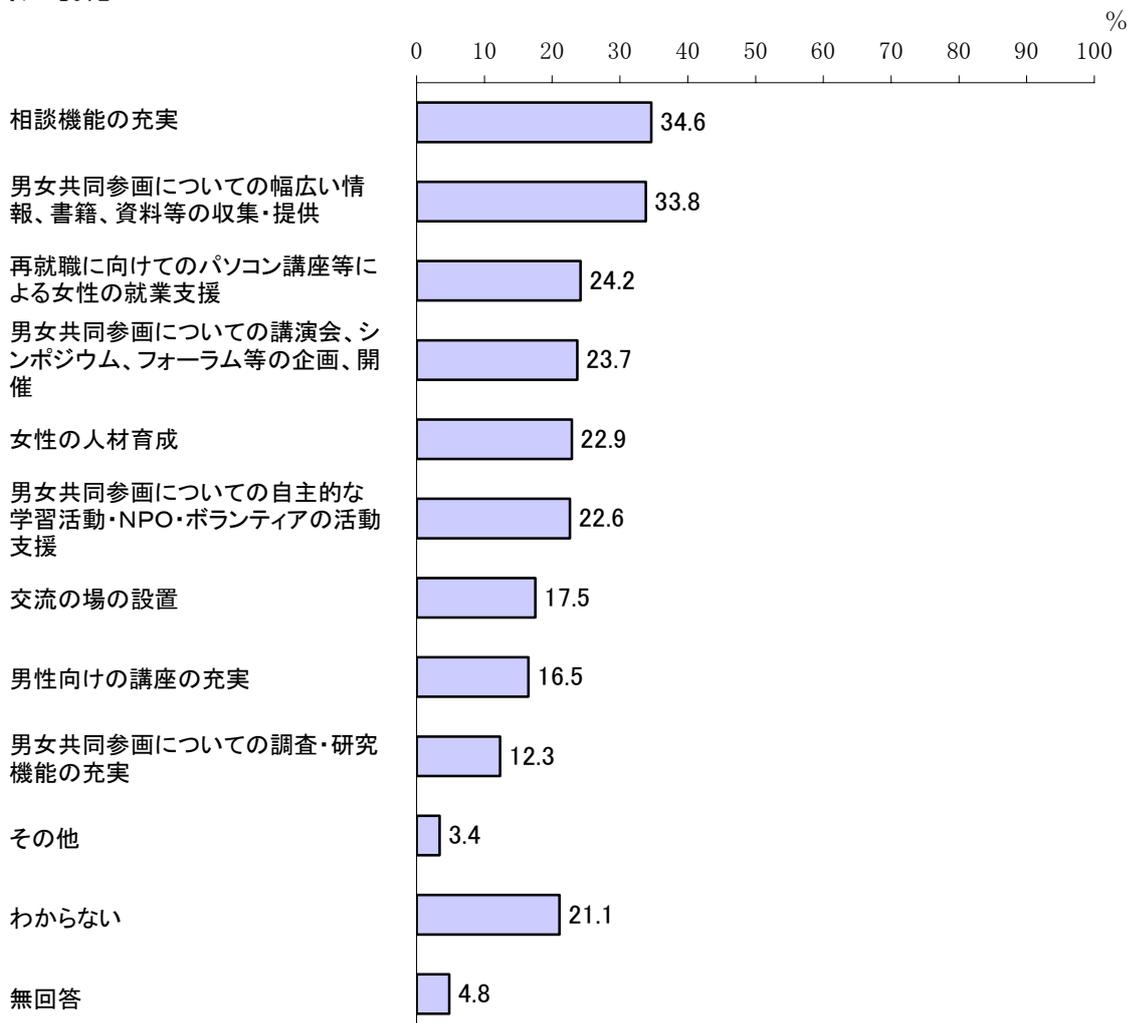
問 16 「浜松市男女共同参画推進センター」は下記のような男女共同参画に関する業務を行っています。あなたは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまる項目全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

「浜松市男女共同参画推進センター」に期待する役割は、相談機能の充実、男女共同参画に関する情報発信、女性の就業支援となっている

「相談機能の充実」の割合が 34.6%と最も高く、次いで「男女共同参画についての幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」の割合が 33.8%、「再就職に向けてのパソコン講座等による女性の就業支援」の割合が 24.2%となっています。

性・年代別でみると、他に比べて男性の 50 歳代、70 歳以上で「男女共同参画についての講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催」の割合が 3 割を超え、女性の 20 歳代から 50 歳代、男性の 20 歳代、30 歳代、50 歳代で「相談機能の充実」の割合が高くなっています。また、女性の 20 歳代から 40 歳代で「再就職に向けてのパソコン講座等による女性の就業支援」の割合が 3 割を超え、男性の 60 歳代で「男女共同参画についての自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援」の割合が約 3 割となっています。

N = 1072



【性・年代別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	男女共同参画についての幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	男女共同参画についての講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催	相談機能の充実	男性向けの講座の充実	交流の場の設置	男女共同参画についての調査・研究機能の充実
女性 20歳代	49	40.8	20.4	40.8	10.2	14.3	12.2
30歳代	119	30.3	10.1	38.7	20.2	10.9	11.8
40歳代	98	25.5	13.3	45.9	12.2	11.2	9.2
50歳代	93	32.3	28.0	38.7	12.9	14.0	8.6
60歳代	121	34.7	26.4	30.6	15.7	14.0	10.7
70歳以上	117	37.6	28.2	27.4	7.7	24.8	10.3
男性 20歳代	32	21.9	9.4	37.5	18.8	21.9	9.4
30歳代	63	17.5	14.3	36.5	19.0	20.6	9.5
40歳代	71	32.4	22.5	31.0	16.9	15.5	16.9
50歳代	84	40.5	35.7	40.5	21.4	17.9	16.7
60歳代	108	40.7	28.7	30.6	23.1	22.2	17.6
70歳以上	108	39.8	34.3	25.0	19.4	25.0	13.9

区分	女性の就業支援	再就職に向けてのパソコン講座等による女性の就業支援	男女共同参画についての自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援	女性の人材育成	その他	わからない	無回答
女性 20歳代	36.7	12.2	22.4	2.0	16.3	2.0	
30歳代	36.1	15.1	29.4	3.4	22.7	0.8	
40歳代	40.8	16.3	29.6	4.1	17.3	1.0	
50歳代	26.9	23.7	31.2	2.2	15.1	5.4	
60歳代	29.8	25.6	20.7	0.8	23.1	7.4	
70歳以上	20.5	25.6	23.9	—	24.8	12.8	
男性 20歳代	28.1	25.0	28.1	3.1	15.6	3.1	
30歳代	20.6	25.4	22.2	4.8	28.6	1.6	
40歳代	15.5	19.7	16.9	7.0	25.4	1.4	
50歳代	10.7	26.2	13.1	7.1	19.0	2.4	
60歳代	14.8	31.5	20.4	5.6	24.1	—	
70歳以上	12.0	22.2	16.7	2.8	16.7	12.0	

男女共同参画に関する国際社会の動向への関心

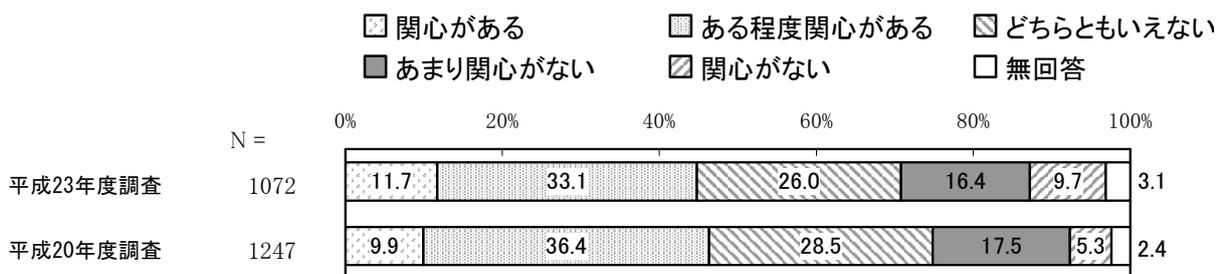
問 17 子育てや女性の社会進出、男性の家庭生活・地域活動参画への支援等、男女共同参画を推進する施策は、諸外国の先進的な取組事例や国際的な動きを視野に入れていく必要があります。あなたは、こうした男女共同参画に関する国際社会の動向に関心がありますか。あなたの関心に最も近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

男女共同参画に関する国際社会の動向に関心がある人の割合は約4割。特に、女性の30歳代、40歳代、男性の20歳代、70歳以上で関心が高い。

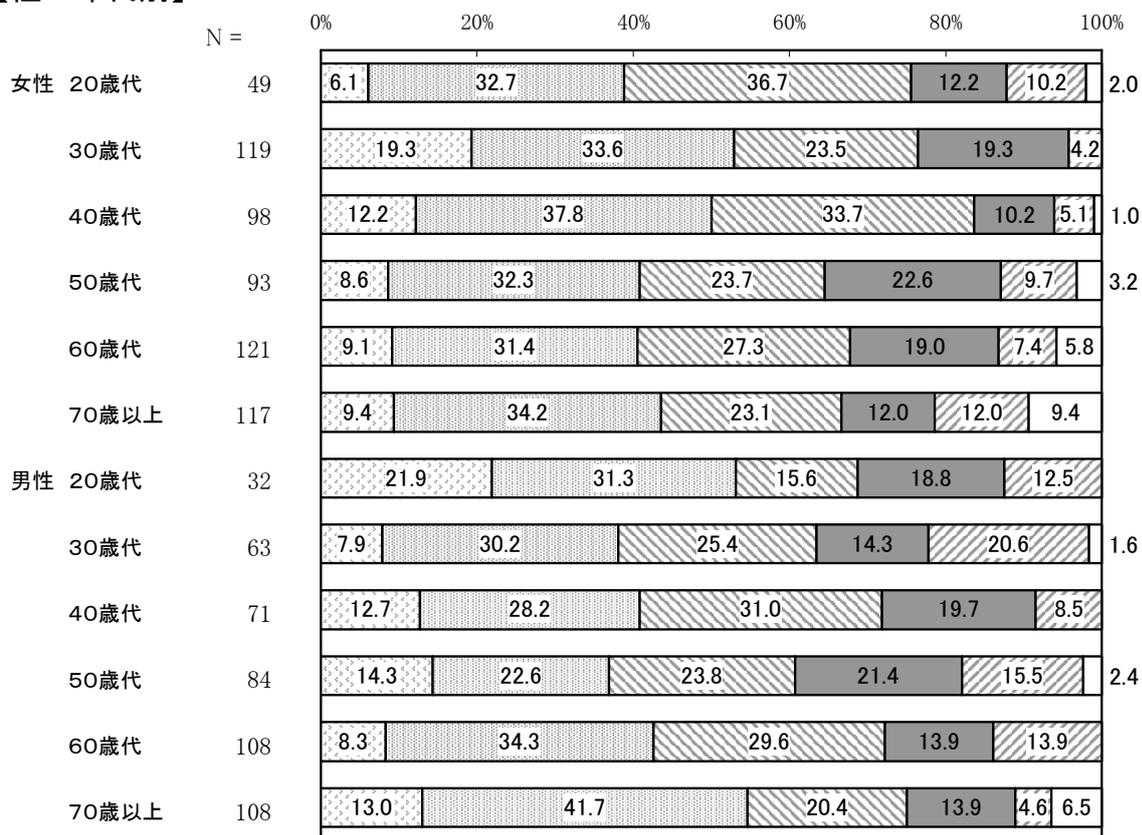
「関心がある」と「ある程度関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が44.8%、「どちらともいえない」の割合が26.0%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が26.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

性・年代別でみると、他に比べて女性の30歳代、40歳代、男性の20歳代、70歳以上で“関心がある”の割合が高く、5割を超えています。一方、男性の30歳代で「関心がない」の割合が約2割となっています。



【性・年代別】



問 18 浜松市では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を実施していますが、今後どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。力を入れていくべきと思われる項目全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

今後、力をいれていく施策として、「男女双方がともに働きやすい職場環境の構築」の割合が最も高く、約6割。特に、30歳代、40歳代、50歳代でその傾向がみられる。

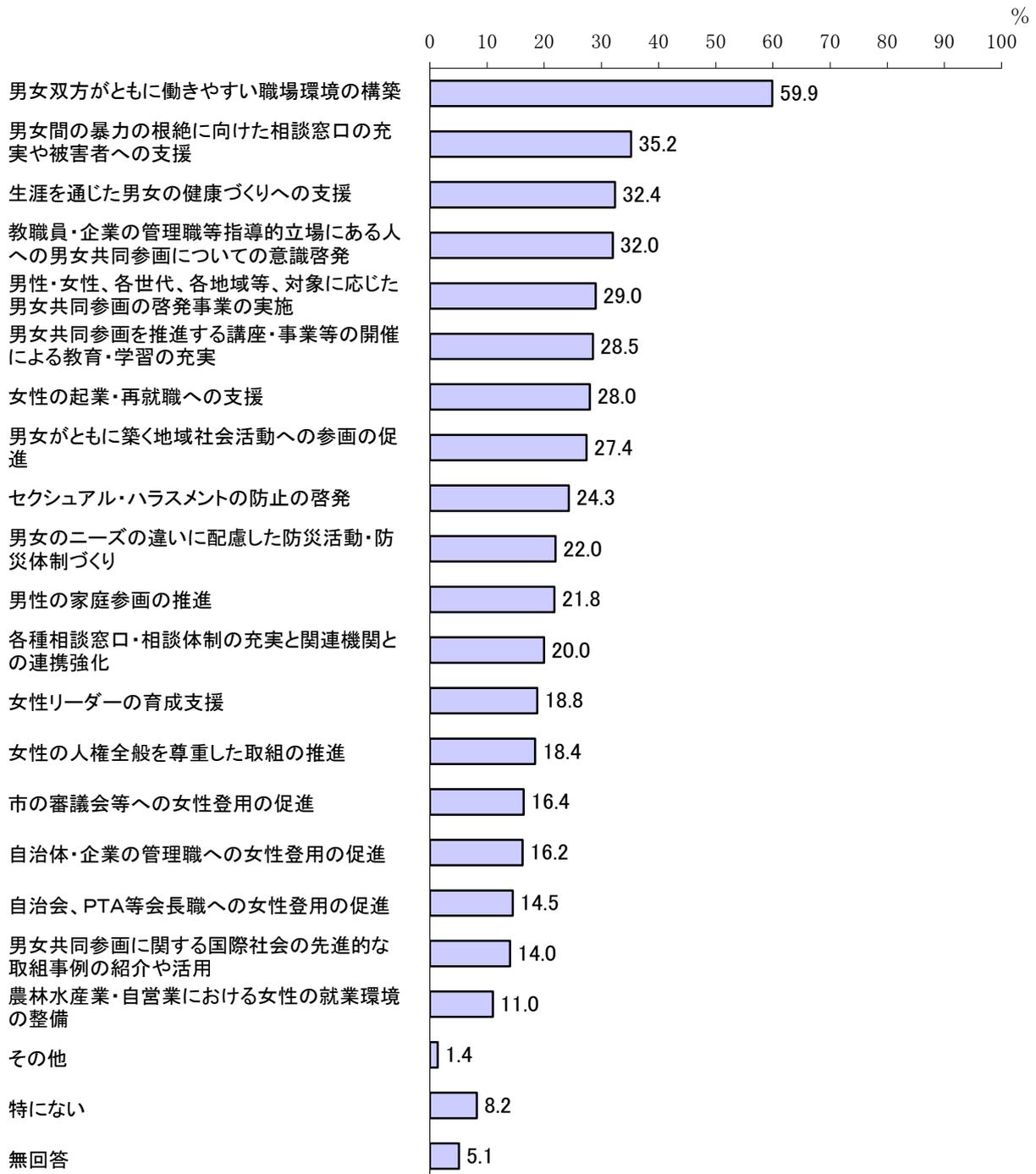
「男女双方がともに働きやすい職場環境の構築」の割合が59.9%と最も高く、次いで「男女間の暴力の根絶に向けた相談窓口の充実や被害者への支援」の割合が35.2%、「生涯を通じた男女の健康づくりへの支援」の割合が32.4%となっています。

性別で見ると、男性に比べて女性で「男女双方がともに働きやすい職場環境の構築」「女性の起業・再就職への支援」の割合が高くなっています。また、男性では「男女のニーズの違いに配慮した防災活動・防災体制づくり」「自治会、PTA等会長職への女性登用の促進」の割合が高くなっています。

年代別で見ると、他の年代に比べて20歳代、30歳代で「男女間の暴力の根絶に向けた相談窓口の充実や被害者への支援」「女性の起業・再就職への支援」の割合が高く、約4割となっています。30歳代から50歳代で「男女双方がともに働きやすい職場環境の構築」の割合が高く、6割を超えており、30歳代、40歳代では、さらに「男性の家庭参画の推進」の割合も高く、約3割となっています。また、60歳代、70歳以上で「生涯を通じた男女の健康づくりへの支援」の割合が高く、約4割となっています。

居住区別で見ると、他の区に比べて天竜区で「男女共同参画を推進する講座・事業等の開催による教育・学習の充実」「男性・女性、各世代、各地域等、対象に応じた男女共同参画の啓発事業の実施」「男女のニーズの違いに配慮した防災活動・防災体制づくり」などの様々な施策を必要とする割合が高くなっています。

N = 1072



区分		有効回答数(件)	男女共同参画を推進する講座・事業等の開催による教育・学習の充実	男女共同参画についての意識啓発	教職員・企業の管理職等指導的立場にある人への男女共同参画の啓発事業の実施	男性・女性、各世代、各地域等、対象に応じた男女共同参画の啓発事業の実施	や被害者への支援	男女間の暴力の根絶に向けた相談窓口の充実	セクシュアル・ハラスメントの防止の啓発	女性の人権全般を尊重した取組の推進	男女のニーズの違いに配慮した防災活動・防災体制づくり	女性リーダーの育成支援	市の審議会等への女性登用の促進	自治会、PTA等会長職への女性登用の促進	自治体・企業の管理職への女性登用の促進	
【年代別】	20歳代	81	19.8	28.4	18.5	②	42.0	35.8	19.8	23.5	13.6	13.6	4.9	8.6		
	30歳代	182	20.9	31.9	25.3	②	44.5	26.9	15.4	23.1	17.6	12.6	8.8	14.3		
	40歳代	170	26.5	③	32.9	25.3	②	38.8	21.8	14.1	17.1	18.8	10.0	12.4	14.7	
	50歳代	178	29.8	③	33.7	29.8	②	37.1	24.2	19.7	22.5	19.7	19.7	13.5	20.8	
	60歳代	229	33.2	31.9	30.6	29.7	25.8	19.2	21.4	19.2	20.5	20.1	19.7			
	70歳以上	228	32.9	③	31.6	36.4	26.3	18.0	20.6	24.6	20.2	18.9	18.9	14.9		
【居住区別】	中区	327	30.3	②	37.3	30.9	③	35.5	23.9	19.9	22.3	20.8	16.5	16.8	20.2	
	東区	166	26.5	31.3	23.5	②	35.5	28.3	21.7	23.5	15.1	17.5	13.9	16.3		
	西区	146	25.3	28.1	30.8	②	37.0	23.3	15.1	21.2	16.4	13.7	10.3	11.6		
	南区	145	26.9	②	35.2	28.3	②	35.2	20.0	17.2	23.4	18.6	16.6	13.1	13.8	
	北区	117	②	34.2	21.4	④	32.5	30.8	29.1	16.2	19.7	15.4	17.1	12.8	13.7	
	浜北区	124	22.6	26.6	23.4	②	33.1	20.2	12.9	16.1	17.7	14.5	14.5	14.5		
	天竜区	45	④	40.0	②	42.2	④	40.0	②	42.2	28.9	31.1	35.6	35.6	24.4	22.2

単位：%

区分		有効回答数(件)	男女双方がともに働きやすい職場環境の構築	男性の家庭参画の推進	男女がともに築く地域社会活動への参画の促進	農林水産業・自営業における女性の就業環境の整備	各種相談窓口・相談体制の充実と関連機関との連携強化	女性の起業・再就職への支援	生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	男女共同参画に関する国際社会の先進的な取組事例の紹介や活用	その他	特にない	無回答
【年代別】	20歳代	81	56.8 ^①	23.5	17.3	6.2	24.7	38.3 ^③	34.6	12.3	1.2	11.1	2.5
	30歳代	182	67.0 ^①	30.2	20.3	7.1	21.4	42.3 ^③	25.3	12.1	2.7	11.5	2.2
	40歳代	170	63.5 ^①	28.8	19.4	8.8	18.2	27.6	27.1	12.4	1.2	4.7	2.4
	50歳代	178	64.6 ^①	15.2	27.5	10.7	20.2	25.8	28.1	13.5	1.7	7.9	3.4
	60歳代	229	59.0 ^①	17.5	38.4 ^③	14.8	20.1	22.7	38.9 ^②	14.8	1.3	6.1	5.2
	70歳以上	228	49.1 ^①	18.4	31.6	13.6	18.0	20.2	38.2 ^②	16.7	0.4	9.6	11.8
【居住区別】	中区	327	63.9 ^①	24.2	28.7	8.3	22.3	28.1	31.2	15.9	1.8	7.6	3.7
	東区	166	60.2 ^①	21.1	23.5	10.2	21.7	28.3	34.9 ^③	16.3	3.0	9.0	4.8
	西区	146	63.0 ^①	25.3	25.3	11.6	19.2	26.0	32.9 ^③	11.0	0.7	5.5	2.7
	南区	145	61.4 ^①	20.0	29.0 ^④	13.8	17.9	28.3	28.3	16.6	1.4	11.0	6.2
	北区	117	60.7 ^①	22.2	28.2	13.7	16.2	25.6	34.2 ^②	10.3	0.9	5.1	8.5
	浜北区	124	46.0 ^①	15.3	24.2	6.5	17.7	29.0	32.3 ^③	8.1	—	12.9	7.3
	天竜区	45	53.3 ^①	20.0	40.0 ^④	28.9	22.2	33.3	40.0 ^④	20.0	—	4.4	6.7

【性別】

単位：%

区分	有効回答数(件)											
女性	599	25.7	33.7	27.5	36.2	24.7	19.2	19.0	16.0	15.9	9.3	13.7
男性	468	32.1	29.9	30.8	33.8	23.7	17.1	26.1	22.0	17.1	21.2	19.2

区分	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)	有効回答数(件)
女性	① 63.9	25.0	26.0	9.7	21.2	③ 34.1	32.4	13.2	1.2	6.5	6.0
男性	① 54.7	17.5	28.6	12.8	18.4	20.3	③ 32.5	14.7	1.7	10.3	4.1

IV 自由意見

男女共同参画についての自由意見欄（ご提言・ご要望、問 18 で回答した施策を選んだ理由等）を設けた結果、263 人から回答が得られました。以下、主な意見を紹介します。

1 男女共同参画に関する意識について

- ・ いろいろな人、いろいろな所ががんばってくれていると思いますが、男女の力の差、給料や待遇の差、子どもが最後は母を求めるなど、男女の差がない社会は難しいと思います。（女性 20 歳代）
- ・ 男女が同じことをするのを目指すより、適材適所を広めていくべきです。（男性 20 歳代）
- ・ 女性には、体力的にも男性には及ばないところがあるので、すべてを平等にすることは男性に不利になると思います。男性は働き、女性がそれを支えるのが一番だと思います。（女性 20 歳代）
- ・ 女性の社会進出は悪いこととは思いませんが、義務を果たさず、権利のみを主張する女性が少なからずいます。都合が悪くなったら「女性だ」と言って逃げます。差別と区別の違いがわからない人がいる。（個人個人、向き不向きがあるのに）（男性 20 歳代）
- ・ 適材適所、個々の意識の違いなどあると思うので、一言に男女共同参画としてまとめるのは難しいと考えております。ただ、日本の政治家を含めて世界でも政治的立場に女性があたっているケースをメディアで目にするようになってきており、加えてその活動も立場にともなったすばらしいものであるとお見受けいたします。そのようなことから男性には男性なりの、女性には女性なりの刺激を受けるのではと感じます。具体成功例をみることは、良い刺激になると思います。（女性 30 歳代）
- ・ 女性側の意識改革も必要だと思います。住みやすい社会になるとよいと思います。（女性 30 歳代）
- ・ 「男性は仕事、女性は家庭」を押しついたり、押しつけられたりは不快だと思いますが、双方が仕事したい、家にいたいという思いで結果「男性は仕事、女性は家庭」なら問題ないと思います。そこが男女共同参画の難しいところです。「男女関係なく私はこうしたい」が実現できる社会に向けて取り組んでいただけたらと思います。（女性 30 歳代）
- ・ 世代によって考え方が全く違います。また、男女には性差があり、すべてが平等にはなり得ないと思います。まず、何をもって男女平等というのかがはっきりしません。性差を踏まえた上で互いに尊重し合える上での平等はとても有益であると思いますが、ただ相方の不利益を解消するために訴える平等は男性として、女性として社会を構成していく一員として適切だとは思えません。家庭、社会、地域において「男性だから」「女性だから」という点はよい意味で残していったほしいとは思っています。その考えが子どもに伝わり、その後の新しい家族に伝わり、社会全体につながっていくと思います。（女性 30 歳代）
- ・ 男性は力仕事ができるので、その利点を生かして女性を守るようにしていけば良いと思います。女性は愛敬があるので、優しい笑顔を生かして、周りを明るくできれば良いと思いますが、皆が仲良く協力できるのが一番良いと思います。（男性 30 歳代）
- ・ 男は仕事、女は家庭という考え方を変えるのは、すぐには難しいと思いますが、少しずつでも意識からでも万人が変えていく必要があると思います。（男性 30 歳代）
- ・ 職場ではいまだに女性がお茶くみや洗いもの、ゴミの片付けなどをしなくてはならないという風潮があります。やはり管理職立場にある人の意識改革が早急に必要だと思います。（女性 30 歳代）
- ・ 男女共同参画という考え方自体も選択肢の一つであることを周知したほうがよいと思います。男らしさ、女らしさは否定するものではないのではと思います。男性と女性は違うものですが、男女が互いの能力と資質を認め互いが尊重する社会を目指したいと思います。男女が共同、平等であるという考えを強めている部分にはいささか疑問を感じざるを得ません。（男性 40 歳代）
- ・ これからの少子化、高齢化する社会の中でどんどん女性の進出が必要になってくると思われます。社会が男女共同参画していくことの重要性を改めて認識していくようよろしくお願いします。（男性 40 歳代）
- ・ 「男女共同参画」を推進するあまりに、無理に男女のバランスを欠くことのないようにしなくてはなりません。現在は言葉が一人歩きしてしまい、共同参画にとられるあまりに性によって区別されて

いる、自然なバランスや自尊心が損なわれているように思います。理念は「おしつけ」ではいけないし、自然であることが一番だと思います。(男性 40 歳代)

- ・ 男性も女性も関係ありません。意欲がある人をサポートする活動が必要であると考えます。その人たちが活躍できるようになることが、本当の男女共同参画でないでしょうか。(男性 40 歳代)
- ・ 男と女は違う生き物だという事実を認めた上で、お互いを尊重する生活が送れるような社会を望みます。(男性 40 歳代)
- ・ 一人ひとりの意識を高めることが大切であると思います。意識の違いは、大きいと思います。皆が同じ意識をもつことにより、自然と身に付いていくものだと感じます。まだ戦前の人たちの活躍している現在は、無理なのではないでしょうか。戦後生まれの親に育てられた子どもたちが活躍する世の中になった時に、初めて実現するのではないのでしょうか。(女性 50 歳代)
- ・ 各家庭が社会の最小単位で、家庭の役割の重要な部分は女性が担っています。女性の社会進出に抵抗はありませんが、男性が家庭、家族、仕事を女性のようにこなせません。男女は平等ですが、その資質について役割が違います。この所を勘違いしている人が多いです。(男性 50 歳代)
- ・ まだ「男は、女は」という固定的な社会通念がある現状です。多くの方々に男女共同参画の基本を理解していただくことが必要だと思います。高齢な方々ほど、言葉の上では理解できてても身体がついて来ないのが現状ではないでしょうか。これを一歩進めるためには社会通念を変える努力をしない限り、男女共同参画の理念は定着しないのではないのでしょうか。(男性 60 歳代)
- ・ 年齢的に自分たちの時代は過ぎたと思っています。これからは次世代の子どもたちが男も女も共に社会の中でそれぞれの役割、仕事がやりやすい環境をつくり、男、女関係なくともに家事や育児等を補っていきける社会になっていただきたいと願っています。(女性 60 歳代)
- ・ 私共の年代はまだまだ男性が力をもっており、女性に対する考えも少し違いがあると思います。女性が社会に進出することは大変よいことだと思っています。(男性 60 歳代)
- ・ 男性の意識は女性に比べて古く、男尊女卑がその根底にあるのでは、特に高齢者においてみられるように思います。(女性 60 歳代)
- ・ すべての人が性別にかかわらず個人として尊重されると言いますが、男性の良いところ、女性の良いところを認め合い、共に協力しあうときや、立場を理解しあい解決していくなど、男性の良いところ、女性の良いところがますます伸びて生活しやすい世の中になってほしいです。(女性 60 歳代)
- ・ 男女共同参画について、浜松市内でも地区によって男性、女性の考え方が同じではないように思います。(男性 60 歳代)
- ・ 男は仕事、女性は家事、これを差別と考えることは異常です。男性のもつ得手、不得手、女性の得手、不得手が現実にあることを認めるべきです。ただし、相手に対しての理解や心遣い、教育指導を推進すべきであると感じます。男女共同参画を強制しません。(男性 70 歳以上)
- ・ 男女の脳や体の仕組みは根本的に違っていています。男女平等をはき違えることなく、まず男女の性別よりも一人の人間としてそれぞれの特性を生かし、個性を尊重しながら、そして社会の一員としてあらゆる場で平等に、皆が幸せになるような社会を築いていきたいと思っています。(女性 70 歳以上)

2 人権（暴力・セクハラ）について

- ・ DV被害者に対する支援は、今後充実させるべきだと思います。そもそも男女共同参画の活動自体が女性を優遇している活動だという気がします。職場において男性の方が優遇されているかもしれませんが、女性が優遇されている場面も多くあると思います。男女を平等にすることは難しく、性別が違う中で「男らしさ」「女らしさ」という観念は一生消えないと思います(男性 20 歳代)
- ・ 生活が「仕事」「家庭」「個人」で成り立つのであれば、男女ともに機能できる動きが必要であって、「男性の」「女性の」と分ける必要はないのではないのでしょうか。DV、セクシュアル・ハラスメントは女性にだけ起こるものなのではないのでしょうか。(女性 20 歳代)
- ・ 私は、暴力が好きではありません。DVやセクシュアル・ハラスメントも力を入れてもらいたいです。パワー・ハラスメントにも力を入れてもらいたいです。DV、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、この3つが最終的にうつ病になりかねないと思っているからです。(男性 30 歳代)

- ・ 企業内にセクシュアル・ハラスメント相談窓口があっても、実際に機能していないのが現実です。セクシュアル・ハラスメントを受けた女性が窓口にも話しても上で揉み消され、話した女性が働きにくくなる現実が現在も大企業内で起こっています。(女性 30 歳代)
- ・ 力の弱い人や、声の出しにくい人の声に耳を傾けるような活動を進めてもらいたいです。男女共同参画とは少し離れますが、身近にセクシャルマイノリティがいて、そういう人たちは今でも偏見や差別で虐げられているようです。すべての人が平等に参画できる社会を率先して築き上げていてもらいたいです。(女性 30 歳代)
- ・ 行政、企業においても特段女性を地位等で排除しているようには思いません。おおよそ家庭での主導権も女性にあり、女性が社会で活躍する機会は公平にあると考えます。セクシュアル・ハラスメントの問題は男女問わず別に対策すべきと考えますが、行政、企業が能力以上に評価して男女比率を合わせるの、むしろ不公平だと考えます(男性 40 歳代)

3 職場における男女共同参画について

- ・ 子育て中の方が、していない人と全く同じように働くことはなかなか困難であると実感として思います。しかし、ほとんどの職場は育児に主体的に関わらなくてもよい方が中心となっています。遅刻、早退、欠勤を余儀なくされる身としては、大変肩身が狭いです。また、育児休暇についても法令は定まったものの、男性が積極的に取得するにはまだまだ周囲の理解が十分でないと感じます。広く市民に「男女共同参画」について周知されていることと思いますが、若年層に向けてだけでなく、問 18 の 2 の選択肢にあるように、管理職である 40 代~60 代への方への周知、推進をぜひお願いします。(男性 20 歳代)
- ・ 経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを実現する上で男女参画社会は絶対条件だと思います。ただ、雇用者側からすれば、業務への悪影響を懸念して積極的に推進しようとは考えていないと思います。そのため、経営者達へのアプローチとしては、規則で強制的に勤務時間を短縮できるなどの方策ではなく、男女参画を進めた結果、こうしたメリットがあり、雇用者側にもプラスになった、と言える事例の紹介や積極的な企業を表彰するなど自発的に取り組ませるのが理想だと考えます。(男性 20 歳代)
- ・ 子どもを出産してからの再就職が大変でした。どこの会社も子どもがいるのがネックのようでした。女性が就職、再就職しやすい環境になってほしいです。(女性 20 歳代)
- ・ 女性の再就職に特に力を入れていただきたいです。働きたくても子どもが小さいという理由で断られます。(女性 30 歳代)
- ・ 意識啓発など幅広く周知徹底することも大事ですが、企業などとも協力し、トータル的な環境改善を図ってほしいです。(女性 30 歳代)
- ・ 男性は職場での立場や上司からの評価を気にして、家庭や地域などの活動ができてないことも多いかと思います。管理職への意識啓発の他に、実際に男女平等に仕事ができる企業や男性の育休取得実績のある企業、地域への参加を推奨している企業の紹介をされるとわかりやすいかと思います。(女性 30 歳代)
- ・ 女性が働きやすい社会をお願いします。独身でも、子どもがいなくても、母子家庭でも働きやすい、生活しやすい社会があると精神的に楽です。昔よりも改善されているのかもしれませんが、まだまだ「結婚」して「子どもと夫」がいないと、世間的な立場がなく、生活しにくいなと思います。(女性 30 歳代)
- ・ 女性が子育てをしながら働く環境がまだまだ整っていないと思います。男女共に仕事、家事、育児が両立できるよう、自分たちの意識も大切ですが、社会環境も大切だと感じます。(男性 30 歳代)
- ・ とにかく女性が子どもを育てながらでも仕事をしやすい職場環境の構築をしていただきたいです。現状はとても肩身の狭い思いをしています。子どもに関わる理由による早退、欠勤、遅刻など。(女性 40 歳代)
- ・ 男女共に家庭の事情でも休みが取りやすくしてほしいです。(女性 40 歳代)
- ・ 男女共同参画という言葉がひとり歩きしていると思います。より楽しめる生活提言の中から、男性の家庭進出、女性の社会進出をより等しく元気よくモチベーションをもてる企画を考えるべきです。企

業参加も必要です。(男性 40 歳代)

- ・ 女性が職場や地域においてリーダー的な役割となって活動することができる環境を整備し、それに関する意識の啓発を進めることができるような社会が実現できればと思います。(男性 40 歳代)
- ・ 夫が仕事、妻が家庭を守るのが望ましいですが、現実には妻も働かなければ生活が苦しいです。妻も働ける環境(例えば職場に子どもを預ける場所があるような)づくりが必要と考えます。(男性 70 歳以上)
- ・ 現代では、男性一人の収入(普通のサラリーマン)で、子ども二人以上いる家庭では、経済が子どもに教育、その他(塾)、習い事をさせるにはきつい状態だと思います。女性も社会に出て、いろいろ社会の仕組みを知ること大切だと思います。それには子どもなどを預かってくれる社会、会社などいろいろなことが必要だと思います。民放テレビではスウェーデン社会のあり方を見ました。そのままを受け入れるのは大変ですが、そういう傾向に少しでもなっていくとよいと思います。(女性 70 歳以上)
- ・ 今日まで日本社会は男社会で行政等を行って来ましたが、これからは女性を積極的に登用して、女性の能力を活用すべきだと思います。(男性 70 歳以上)

4 家庭における男女共同参画について

- ・ まだまだ女は家庭、男は仕事という考え方の男性が多いと思います。その人たちの考えを変えなければ、男女共同参画は無理だと思います。なかなか難しいですが、家事や育児も立派な仕事だということを認めてもらえる環境づくりが大切です。(女性 30 歳代)
- ・ 女性が仕事をすることで子育てに偏りが出ないことが大切だと思います。男女が平等になることは大切です。それを取り違えると家庭の教育力が低下してしまうのではと思います。(女性 30 歳代)

5 地域における男女共同参画について

- ・ 講座の開設や情報の提供があっても、地域の協力がないと男女共同参画は難しいと思います。今すぐには改善されなくても、子どもたちのために社会全体で男女平等の風潮を何年もかけてつくっていくことが必要だと思います。(女性 30 歳代)
- ・ 私が思うに、PTAも子ども会も男女が助け合って、地域や子どもたちのために、がんばっていただきたい。それにはやはり、会社の理解が必要です。自分のためだけでなく、人のためにもう少し手伝いをして、よりよい社会をつくってほしいです。(女性 40 歳代)
- ・ 自治会での講座や意識啓発を定期的に行っていくことが必要です。(男性 50 歳代)
- ・ 我々60代の人達は、男子厨房に入らずという環境の中で育ってきたので、まず、トップに立つ人が常に女性の立場を理解し、また、地域活動など率先して参加するような行動を起こしていただければよいです。(女性 60 歳代)
- ・ 自治会、PTA等会長職への女性登用の促進は場の雰囲気明るくなり、活気が出るのではないのでしょうか。(女性 60 歳代)
- ・ 各自治会を通じて進めてはどうでしょうか。(男性 70 歳以上)

6 男女共同参画施策について

- ・ 今のところ、自分には人権を侵害されたり、セクシュアル・ハラスメントを受けたり、暴力を受けたり、「男は仕事、女は家庭」ということを言われて困ったりということはないので、男女共同参画でどうこうしてほしいとか、特にないですし、興味もありません。実際に身に起きている人にとっては、とても大変なことだと思うので、そのような方たちの力にはなっていたきたいと思います。相談や支援に関することを充実させていったらよいと思いました。(女性 20 歳代)
- ・ 市民を無視しない最善の策を考えてほしいです。職場での有給休暇などの特別休の充実や使いやすさを市、県で再度見直してほしいです。(やはり有給など使いづらい。)(男性 30 歳代)

- ・女性の権利ばかりを主張すると、受け入れにくい男性がたくさんいると思いますので、男性の立場も考慮した施策を行ってほしいと思います。(女性 30 歳代)
- ・働きたい女性のための施設（保育、預かり）が足りてないため、働きたくても、子どもが手のかからなくなる年齢まで、家にいるしかありません。働きたい女性への支援をお願いしたいです。(女性 30 歳代)
- ・言葉だけが形骸化しないように、仕組みづくりを重視することが必要です。(男性 30 歳代)
- ・講座の開設や情報の提供があっても、会社の上司等の協力がないと男女共同参画は難しいと思います。今すぐには改善されなくても、子どもたちのために、社会全体で男女平等の風潮を何年もかけてつくっていくことが必要だと思います。(女性 30 歳代)
- ・具体的に役に立つこと、実効性の高いことをやってほしいです。意識に関することをできない人がやっても意味がありません。(できる人はほんの一部でかなり大変) (男性 40 歳代)
- ・男性を対象とした料理教室等を日曜日に公民館等で開催していただきたいと思います。(女性 50 歳代)
- ・ある程度集約した形での施策がよいと思います。細かくしすぎて、それぞれの施策を繋がりのあるものにしなければまとまりが無くなってしまいますので、1 つの施策でいくつかの問題を推進できるようにしてほしいです。(男性 50 歳代)
- ・女性リーダーの育成支援について、仕事だけでなく、ボランティア、地域活動などでも、お手本となる女性リーダーが身近にあることで、より相談をもちかけやすくなります。リーダーも相談にのる上で悩まれることも多いので、ぜひ行政がその手助けをして育ててほしいです。(女性 50 歳代)
- ・女性の権利を優先するあまり、男性の仕事や家庭生活、地域活動への意欲が減退しないよう注意が必要だと思われます。(男性 50 歳代)
- ・男女と声高に区別すること自体が、おかしいと感じています。女性の社会進出が家庭や子どもにとって、必ず幸福があるとは思いませんし、能力を発揮できる人は、自らバランスを取って対応しています。何ごとにも社会制度のせいにして、自助努力を放棄しようとする者が多いのではないのでしょうか。夫婦のいずれかが、家庭と地域にかかわれるよう、共働きで余裕を無くしてしまわないように、経済的基盤を準備することが行政・経済の役目だと思います。国際社会動向に歩調を合わせるのも良いが、足元を見た着実な取り組みが肝要です。(男性 50 歳代)
- ・制度体制の枠づくりの優先を目指すのも必要かと思いますが無理に枠をつくるのではなく、自然の成り行き、方向を重視したら良いと思います。(男性 60 歳代)
- ・市の管理職への女性のさらなる登用や審議会への女性登用など、まず市ができることを実践していくことが必要です。目に見える形で手本を示していかなければ「男女共同参画」はお題目で終わり、何らか進展していきません。(女性 60 歳代)
- ・子育て支援の充実を図ることで、女性の社会進出（生活のためだけでなく）を促進することを望みます。(男性 60 歳代)
- ・今は、良い時代になりました。私たちの時代は、昔のことです。50 年～40 年前は自分の意思などは言えず、多々我慢だけで辛い時代でした。最後に男女共同参画は是非進めてください。昔は女のくせに、何でも従わなければいけなかった時代、私たちの時代は終わりました。この浜松を日本一にしたいです。(女性 70 歳以上)
- ・とにかく、理論が重点になり、具体的な実施、行動策がボケてしまい、具体的な成果が少なくなりがちです。具体的戦略と具体策をきめ細かく考案し、きめ細かく実行して、成果チェックをフィードバックすべきだと考えます。(男性 70 歳以上)
- ・参考になりました。でも都会と田舎（山間）での違いもあると思います。僻地のことも考えに入れて下さるとありがたいと思います。(女性 70 歳以上)

7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

- ・家庭を大事にしたくても、仕事が忙しく、休めません。まだまだイクメンなんてできる人は少ないと思います。(男性 30 歳代)

- ・ 夫が妻のステップアップを嫌がる、資格を取ろうとしても、今がよいと思い、「無理をするなよ」等のやさしい言葉をもって阻む、高圧的な態度ではないので始末が悪いです。夫が子ども関連で仕事を休むと、奥さんの方が休みを取れないのかと夫の職場で話題となります。男性が仕事の優先度を下げるのはまだまだ難しいと感じます。(女性 50 歳代)
- ・ 女性が家を留守にする(外での活動)を嫌がる家族もいます。また、外にばかり時間を取りすぎて家族間で壁ができることもあります。そこに女性参画の難しさがあることも知ってほしいです。(男性 60 歳代)
- ・ 女性がリーダーになって推進するというのではなく、男女共同参画社会は女性の立場を理解する管理職や経営者が増え、子育てをしながら能力を発揮する女性が生き生きと働ける社会を目指すことだと思います。周りには働きたい、社会と関わりながら子育てをし、家庭を守っていききたいという女性がたくさんいます。私自身大学卒業後約 40 年間教職で社会参加できたのは家族の協力があつたからこそです。保育園の学童保育の充実を切に願っています。(女性 60 歳代)

8 男女の自立について

- ・ 仕事だけして家事、育児をしない男性が多すぎます。女性にパートに出て家計を助けてほしいなら男性も家事、育児の助けをするべきです。女性が仕事をしても子どもの行事、病気があれば仕事を休むのは女性「母親」は熱を出してもご飯を待っている子どものために休むこともできません。男性は仕事が大変というだけで女性の大変さを理解しようとしません。(女性 30 歳代)
- ・ 決して男女が同じものを取り組む必要はないと思います。役割分担でよいと思います。(男性 40 歳代)
- ・ 子育て、家事、介護、生活していくことに必ず関わってくることを男女に関わらず向きあっていきたいです。「女性が、男性に負けないで」という考えではなく、男性がもっと女性のように仕事し、生活していくという視点を忘れてはいけないと思います。(女性 50 歳代)

9 男女共同参画における教育について

- ・ 権利がひとり歩きをしてしまうような政策が多いと思います。個の人間としての生きがいを見つける能力がもてるよう、大人も含めた教育が大切だと思います。男女は同じではありません。形の違うものを同じにするためにつぎはぎを当てるのではなく、そのままの形を認め合い、助け合うことができるように家庭での教育で人間としての土台、学校教育で社会人としての基礎が理想です。「私を守ってよ」と大声を出していばる女性を増やすことがないように、慎重に男女共同参画を携進してください(女性 30 歳代)
- ・ 女の社会進出は良いのですが、それをして男は家庭などの分担などしてくれるのでしょうか。社会進出して家庭をおろそかにしても困りますし、バックアップをしてくれる人がいないと両立は難しいです。そのことも考えてほしいです。社会的に責任を担っても、今の子どもたちに、これからの男女平等を教えていかなければいけないと思います。社会の考えの古さ、「子は夫に預けてきた」と仕事場で言うと「良い旦那さんだね」と言われると、自分の子は自分でみるのは当たり前です。そのように言われると社会に出て働いていても後ろめたさなどがあります。(女性 30 歳代)
- ・ 一般市民が男女共同参画にどれだけ関心あるのか、どれだけ認識があるのか、学校地域で推進していく必要があると思います。(男性 30 歳代)
- ・ 難しいことはわかりませんが、私の会社に女性の上司すらいません。理由は家庭、家族の為、万が一のことを考えてのことだそうですが。確かに例えば夫(元夫)が家事、育児、仕事とすべてをこなせるとは思いません。地域で、企業でとは言うものの現実的にはまだまだ厳しい社会です。働き続け生活していくためには特に教育・学習の充実から力を入れてほしいと思います。(女性 40 歳代)
- ・ 男女の違いを肯定的に学び、その上で個人個人がどういう役割を選べる自由が根付く教育があるとよいです。仕事をしない女性が悪くなる社会になってほしくないです。(女性 40 歳代)
- ・ いろいろな言葉だけが 1 人歩きしないよう、しっかりとした教育が必要です。例えば、女性が何かあるとすぐに、DV やセクシャルハラスメント等々、声を荒げて男性に詰めよります。逆もあると思いますが、認識のズレによる 1 人よがりな行動や DV やセクシャルハラスメント等の言葉を女性が言葉

の暴力として使用しかねません。よく知らない人は、このような時はこのような言葉を言えば、男性が近寄らないからと、勘違いしている場合があります。的確な言葉に対する認識を人々すべてに勘違いしないよう、教育する必要があります。(男性 40 歳代)

- ・ とても大切な意識でしょうが、日々の生活で特に疑問をもつことに出会わないため、特に興味をもったことはありません。学校でもこのようなことを教わった覚えもないですが、現実的には必要とする人もいるのだから、まず学校教育の中から必要性を普通のこととして教えていってくれたらと思います。(女性 50 歳代)
- ・ 大人になってからの啓発事業より幼児期からの教育が大切だと思います。「男の子だから」、「女の子は」という言葉も使わないように、幼稚園の頃からの何気ない言葉も教育に従事する人間を教育することも重要だと思います。(女性 50 歳代)
- ・ 小さな子どものころから「やさしい」、「思いやりのある」人間になるよう社会全体で取り組むべきではないでしょうか。成人になり、人間形成されてからでは大変です。(教育、学習しても)人間、世の中すべて基礎が大事であると思います。(男性 50 歳代)
- ・ 男女の特性を活かした社会を構築するためには、義務教育から教育する以外ないと思います。学校教育に取り入れることを望みます。(男性 50 歳代)
- ・ 男女共同参画について子どもの頃から教育の一貫として知らせていかなければ、根づいていかないと。また、生活の中で男の子らしさ、女の子らしさ等それぞれの良さを認めながらすべてにおいて同じことを要求することは無理なところもあるので、お互い認めながら協力できる体制をとれるような社会であってほしいです。(男性 60 歳代)
- ・ 人権が尊重される社会でこれからの担う子どもに「男女共同参画」の教育をしっかり教えてほしいです。(女性 60 歳代)
- ・ 自分の考え方のほとんどが、子どもの頃に育った中にあるように思えます。直したいと思っても 60 歳の今でも無理があります。幼い頃よりの教育は大切だと思います。(女性 60 歳代)
- ・ 男女共同参画に関しての小学校での教育を発達段階に応じて、早いうちに教育したらと思います。(自然に身に付いた男女共同参画の実践になりそうです。)(男性 70 歳以上)

10 男女共同参画の啓発について

- ・ 主に働いている男性に家事、育児の平等を訴えても「男は仕事、女は家庭」の頭があり、それを男女共同参画にしようとしても男性はそれを知る所、知る機会がないと思います。市で講座などを開いても、興味がなければ聞きにも行きませんし、意味がないので、職場・地域広告などでアピールしてくれた方が受け入れやすいです。(女性 30 歳代)
- ・ 一般市民が男女共同参画にどれだけ関心あるのか、どれだけ認識があるのか、いろいろなイベントなどでアピールしていく必要があると思います。(男性 30 歳代)
- ・ 男は男の特性、女の特性があるのは事実ですし、結局子どもを妊娠、出産するのは女だし、なかなか同じように扱われるのは社会では難しいと思います。しかし、女性の希望する生き方が変わってきているのは現代の徴候で、時代の変化とともに男女共同参画の啓発事業は大切かと思えます。(女性 30 歳代)
- ・ 現状では「どうせ言っても無駄」というようなところがまだまだあると思います。テレビや広告等でこのようにやりくりしているという発信が必要ではないでしょうか。家庭内で話がまとまっていなければ、ただ単にお母さんの仕事が増えるだけです。また夫婦の生活を替えなければその子どもたちもやはり同じことの繰り返しです。いつまでたっても変わりません。(女性 40 歳代)
- ・ このアンケートが来るまで、男女共同参画について全く意識したことがありませんでした。とは言え、本件に全く関心がない訳ではありませんので、今後さらに浜松市には男女共同参画の活動が広く市民に伝わるように対応をお願いします。(男性 40 歳代)
- ・ 男女共同参画に対する認知度が低いので、シンポジウムやメディアを通してアピールしてほしいです。(男性 40 歳代)
- ・ 男女共同参画に力を入れるのであれば、もっと情報を知ってもらわないと実現にならないと思います。条例やセンターがあるとは全く知りませんでした。幅広く情報を流してください。(女性 50 歳代)

- ・現在の若い人達は、お互いを助け合う様子がありますが、私の時代はまだ「飯を食べさせてやっている」という言葉が聞かれていました。相手を思いやる気持を男女共にもつことができればよいのです。広報と同時に配布される「ハーモニー」には目を通してはいますが目的がよくわかりませんでした。どこに力をいれていくのがよいのか本当はよくわからないのですが、男女共同参画社会が広まり、実現できるよう見届けていきたいと思います。(女性 50 歳代)
- ・小、中校の保護者 20~30 歳前半の女性が利己的、個人主義的な傾向が強く、地域活動への参加が希薄になっています。親の背を見て子は育つことから、このあたりの方々の社会参画の意識啓発が必要と考えます。(男性 60 歳代)
- ・「男女共同参画推進課」の存在そのものを知らない人の方が多いと思います。もっとピーアールが必要ではないでしょうか。広報はままつ、社協だより等と一緒に定期的にパンフレットでも付けたらどうでしょうか。ホームページでは、パソコンを見ない人もいます。(男性 70 歳以上)

11 行政への意見

- ・子どもが小さいときからでも働けるように、もっと保育施設を増やしてほしいです。特に、職場と提携、併設されていると助かります。県外にある実家の方では、待機児童がなく、こちらでは多いので働きたくても働けない方が多いと思います。(女性 20 歳代)
- ・役所の資料はやはり市民にとってわかりづらく、わかりやすく説明して理解できるような体制にしてください。(男性 30 歳代)
- ・世の中の変化に即対応できるようなスピードのある施設や法律改正などを強く望みます。(男性 30 歳代)
- ・女性の活躍は本当に大切だと思いますが、少子高齢化による問題はもっと大切で男女平等を語るより、若い世代が安心して世帯をもてる社会にすることが大事だと思います。女性が平等でないから何もできないという考えは違うと思います。理解する男性がいさえすれば女性という問題は二の次だと思います。(男性 30 歳代)
- ・浜松市と合併しましたが、メリットがありません。他の自治体のやり方なども参考にすべきです。職員は、民間企業のような危機感をもって仕事をしてください。(男性 30 歳代)
- ・職場環境があまりよくないのでそのような場に参加できないため、職場での就業時間について国をあげて指導してほしいです。男性がほとんどの職場のため、あまり考えていませんでしたが、今後勉強していきたいので、世界的に成功例があれば事例を公表してほしいですし、よい例はどんどん取り入れてほしいです。(男性 40 歳代)
- ・「啓蒙、啓発」にお金をかける際は P D C A の C A をきちんと行い、結果をわかりやすく広く伝えてほしいです。(男性 40 歳代)
- ・興味関心のある人が参加するだけのシンポジウム等は無駄です。市としてやる意義(さまざまな施設全般に)はありますか。市として直接できることを積極的にやるべきです。(男性 40 歳代)
- ・個人的には、男女共同参画というテーマには正直あまり興味がありません。男・女という前に誰もが暮らしやすい幸せを感じるまちづくりが大切かと思います。他のまちに先駆けて浜松は本当に暮らしやすいというまちづくりをお願いします。(女性 40 歳代)
- ・男女共同参画は、非常に重要なことだと思いますが、予算的、体制的な制約もあると思いますので、緩急軽重により、優先順位を決めて、より積極的に取り組んでいただければと考えます。(男性 50 歳代)
- ・浜松市は政令市といえども、古い考え方に基づいた性別役割を当たり前のように思っている人の割合が、その立地(つまり工業や農業に比較して、サービス業中心の第 3 次産業に従事している人の割合が圧倒的に多い)ゆえに、強く残っているものと思われます。例えば、幼稚園や保育所に公立が大変少なくても、あまり問題にならない気風など、他大都市に比較して、男女共同参画という点で足かせとなっているように思われます。(男性 50 歳代)
- ・不安な社会情勢の中失業などで苦しんでいる人達を少しでも助成できるような社会をつくってほしいです。(女性 60 歳代)
- ・男性も女性も心身ともに健康であってはじめて社会に貢献できます。介護を必要とする身体になって

は男女共同参画社会の実現にとってマイナスになります。生涯を通じた健康づくりに力を入れていただいて、若いも若きも協力できる体制を望みます。(男性 70 歳以上)

- ・ 育児・介護休業法の充実をはかることにより、少子化防止と女性の社会進出が促されると思います。(女性 70 歳以上)

12 アンケートについて

- ・ 私が無知なだけかも知れませんが、正直このアンケートをするまで男女共同参画ということの存在すら知りませんでした。アンケートをすることができて、よかったですと思います。(女性 20 歳代)
- ・ 質問の多くに女性が下にあり、男性があたかも上であるかのような文言が多く、男性としては答えづらかったです。私の周りには、ジェンダー論の命題として上がるようなことはほとんどないので心外でした。(男性 20 歳代)
- ・ ネットを使用して回答できるシステムの導入を希望します。書くことは面倒です。(男性 30 歳代)
- ・ 特定の人たちだけで、盛り上がっている話題の印象が強いです。シンポジウムだけでは、駄目だと思います。私も含め、男性自身が積極的に女性を手伝っていく、共に支え合うような社会になっていくよう心がける必要があります。このアンケートも集計だけでなく、何か結果を出すようにしてほしいです。(男性 30 歳代)
- ・ 今回のアンケートをいただいてそれを見て難しい内容だと感じました。少しずつ考えていきたいと思っています。(男性 40 歳代)
- ・ 男女は平等だが、その資質について役割が違います。このアンケートの中身とその傾向があるのではと感じました。(男性 50 歳代)
- ・ 今まで男女共同参画について全く理解できませんでしたが、今回の調査で少し理解できたと思います。(男性 60 歳代)
- ・ このアンケート用紙がくるまで、自分には男女共同参画などはまったく関係ないものと考えてみることもしませんでした。とてもよい勉強になった気がしています。(女性 60 歳代)
- ・ このようなアンケートは、私のような仕事をリタイアした者でなく、社会現役でがんばっている方の意見をもっと聞いてもらい、良い社会にしていきたいと思います。(女性 60 歳代)
- ・ 具体的なアンケートは初の試みを受けました。今後も継続し、意識改革が必要不可欠と存じます。(男性 70 歳以上)
- ・ この結果についての発表をしてください。調査をしてもその後の結果がわからないことが多いと思います。男女共同参画はとても良いことだと思っております。(女性 70 歳以上)
- ・ この実態調査は、70 歳代には不向きだと思います。(特に私には) (女性 70 歳以上)

13 その他

- ・ 夫の収入が年収で 100 万減りました。10 歳～4 歳の子どもを 3 人育てるため、パートを 2 つかけもちしていますが家事労働はまったく減りません。頼んでもおだてても不機嫌になるだけです。男女共同参画についてよく考えますが、夫に対しては「あきらめ」以外の何ものではなく子どもにはせめて自分のことはできるようにと、家事を教えています。その方が近道な気がします。(女性 30 歳代)
- ・ 人それぞれに個性を存分に活かせる環境づくりが大切だと思います。(男性 30 歳代)
- ・ すべての女性が社会進出を望むわけではなく、教育、就業環境など、まずは、情報を知らせることが必要です。そうしなければ、いろいろ選択できないと思います。(男性 40 歳代)
- ・ 同じ浜松でも、浜名湖周辺や郊外、田舎はまだまだ男尊女卑、外から来た人や女性を認めないような考えの人が多く見られます。海外や都会とは温度差があります。浜松(静岡)の人はおとなしく、受身なので、DV も少なく、男性もよく家のことをしているように思います。(女性が強い) 男も女も自立を目指し、何でもできるマルチになることが望ましいと思います。思いやりや積極性で動ける人間の育成が大事だと思います。(女性 40 歳代)

- 平等と均等は異なります。(男性 50 歳代)
- 男女ではなく、年齢による差別に悩んでいます。今の職場は、高齢(50歳)になると解雇の対象になります。ただ、年齢だけで差別されるのはおかしいです。30歳くらいの人をリーダーにして長く働き仕事ができても、年下で後から入ってきたリーダーに従うしかなく、いつ解雇になるか、次は自分の番ではないかと心配しています。年齢の差別は違法ではないのですか。世の中が全体的にそうであると思います。(女性 50 歳代)
- 私は独身なので答えられないことも多く、参考になるかどうかわかりませんが、男女共同参画がすべてうまくいくことを願っています。(男性 60 歳代)
- この調査に参加させていただいたおかげで、「男女共同参画」についてもっと勉強しなくてはと思った次第です。病気がちな体でなければ、地域のボランティア活動へも参加できるのにと少々はがゆい思いをしております。以前には手話や朗読のお手伝いをしたこともございました。身体の痛みに耐えながら記入しましたので、拙い回答になりました。(女性 60 歳代)
- 社会通念や慣習の改革をすることです。(男性 60 歳代)
- 妻の永眠で考えるようになりました。(男性 70 歳以上)
- 最近の若い人達は、徐々にこのような傾向になってきていると思います。私たちの年代の人達とはずいぶん変わってきていると思います。(男性 70 歳以上)
- 15歳の孫から男女共同参画について聞かれたことがありましたが、私は話をしてあげることができませんでした。今回のアンケートで少しわかりました。(女性 70 歳以上)
- 男女の別にかかわらず、もてる力を十分に発揮することは賛成ですが、現在周囲を見回してみると安易に離婚に踏みきられたり、共働きだからといって親に育児や家庭内の仕事を押し付けていたりする例が多くみられます。女性に押し付けられていたものが、老人に押し付けられているように感じます。今は、立場も環境もばらばらな感じがいたします。(女性 70 歳以上)

V 参考資料（調査票）

◆はじめに、あなた自身のことについておきまします。(それぞれ1つに○)

性別	1 女	2 男	
年齢	1 20歳代	3 40歳代	5 60歳代
	2 30歳代	4 50歳代	6 70歳以上
職業	1 農林水産業（事業主） 2 農林水産業（家族従事者） 3 自営業（事業主） 4 自営業（家族従事者） 5 勤め人（会社・団体等の役員、正規の社員・職員等） 6 勤め人（アルバイト・パートタイム、派遣、契約社員等） 7 専業主婦（主夫） 8 学生 9 無職 10 その他（ ）		
婚姻	あなたは、結婚していますか。 1 独身 2 既婚（事実婚や別居中も含む） 3 単身（配偶者等と離別・死別）		
子ども	あなたには、お子さん（同居していない場合も含む）がいますか。 また、いる場合、一番下のお子さんは何歳ですか。（記入日時点） 1 いる（ ）歳 2 いない		
介護	あなたには、日常的に介護をしている方がいますか。 1 いる 2 いない		
家族構成	あなたが現在、同居しているご家族の構成はどれにあてはまりますか。 1 ひとり暮らし 2 夫婦・カップルだけ 3 親と子ども（二世帯） 4 祖父母と親と子（三世帯） 5 その他 （具体的に）		
居住区	あなたは、どちらの区にお住まいですか。 1 中区 2 東区 3 西区 4 南区 5 北区 6 浜北区 7 天竜区		

浜松市の男女共同参画に関する市民意識・実態調査

ご協力をお願いします

日ごろ、市政の推進につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年3月には、東日本大震災という未曾有の災害が発生しました。避難所運営においても、運営等の意思決定の場にご男女がともに参画していくことが必要であると報告されています。また、人口減少・少子高齢化の到来により、年金や医療、介護などの社会保障制度への影響のほか、将来的な労働力不足に伴う経済競争力の低下も懸念されており、男女共同参画社会の実現が重要な課題となっております。

市では、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進する施策・事業の実施に努めているところで、本調査は、男女共同参画に関する市民の皆さまのお考え等をお聞きし、施策・事業を見直すための基礎資料として活用することを目的に実施するものです。今回ご回答をお願いしているのは、市内にお住まいの満20歳以上の皆さまのなかから無作為に選ばせていただきました3,000人の方々です。つきましては、お忙しいなか誠に勝手ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、**回答内容は統計的に処理いたしますので、ご回答いただいた方に不利益になることはありません。**また、この調査は、**名豊コンサルタント株式会社に委託して実施していますが、他の目的に使用することは決してありませんので、安心してご回答ください。**調査結果につきましては、浜松市ホームページ等で報告させていただきます。

平成23年11月

浜松市長 鈴木 康友

《ご回答にあたってのお願い》

- ◆ **封書のあて名がご本人が、ご記入ください。**ただし、ご本人がご記入できない場合は、家族の方などがご本人の意見を聞いて、またはご本人の立場になってご記入ください。
- ◆ ご回答は、お答えいただくものが1つの場合と複数の場合があります。また、「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ◆ ご回答いただいた調査票は、**同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、11月15日（火）までに郵便ポストにご投函ください**をお願いします。

《この調査に関するご不明な点は、下記までお問い合わせください》

浜松市市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
 電話：053-457-2561 FAX：053-457-2750
 Email：jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

◆人権についておききします。

問3 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

1 夫婦間・恋人間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）	
2 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	
3 ストーカー（つきまといやがらせ）	
4 病漢行為	
5 売春・買春	
6 女性の働く風俗営業	
7 容貌を競うミス・コンテスト	
8 社会通念や慣習からくる差別	
9 女性のスレッド写真や媚びたポーズなどを掲載した雑誌・広告	
10 昇給・昇進・給与の格差、職務内容など職場における男女の待遇の違い	
11 民法上の制度における男女の不平等（夫婦同姓の強制・再婚禁止期間の男女差など）	
12 固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭等）が存在すること	
13 その他（ ）	
14 特になし	

問4 あなたは、次のようなことが配偶者や恋人等から行われた場合、暴力だと思えますか。それぞれについて、あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

	どのような場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う	暴力にあたると思わない	わからない
①平手で打つ	1	2	3	4
②足で蹴る	1	2	3	4
③身体を傷つける可能性のある物などで殴る	1	2	3	4
④殴るふりをして脅す	1	2	3	4
⑤刃物などを突きつけて脅す	1	2	3	4
⑥相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する	1	2	3	4
⑦見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌、インターネットのアダルトサイトを見せる	1	2	3	4
⑧何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4
⑨交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3	4
⑩「誰のおかげで生活できるのか」とか「役立たず」と言う	1	2	3	4
⑪大声でどなる	1	2	3	4
⑫生活費を渡さない	1	2	3	4

◆男女共同参画に関する意識についておききします。

問1 あなたは、次の分野で男女が平等であると思えますか。それぞれについて、あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえれば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえれば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6

問2-1 「男は仕事、女は家庭」という意見について、あなたの考え方は次のどれに当たりますか。あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

1 同意	4 どちらかといえれば反対
2 どちらかといえれば同意	5 反対
3 どちらともいえない	



問2-2 問2-1で「同意」「どちらかといえれば同意」「どちらともいえない」「どちらかといえれば反対」「反対」を選んだ理由を教えてください。

問5-1 配偶者や恋人からの身体的暴力・精神的暴力（暴言や無視等）、経済的暴力（生活費を渡さない等）のことを一般的にドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。これについてあなたの経験や知識としてあてはまるもの全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

- 1 自分が何らかの暴力をしたことがある
- 2 自分が何らかの暴力を受けたことがある
- 3 身近な人から相談を受けたことがある
- 4 テレビや新聞などで社会問題になっていることを知っている
- 5 DVが人権侵害であることを知っている
- 6 その他（ ）

問5-2 問5-1で「2.自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方におきます。あなたは、配偶者や恋人から受けた暴力について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。相談した人や機関全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 民生・児童委員
- 4 市役所（区役所、保健所、保健所、各種相談窓口等）
- 5 浜松市男女共同参画推進センター
- 6 民間の相談機関
- 7 弁護士
- 8 医師
- 9 警察
- 10 その他（ ）
- 11 相談しなかった

問5-3 問5-1で「2.自分が何らかの暴力を受けたことがある」と答えた方におきます。あなたは、そのときどのような助けがあればよいと思いますか。下記のうちであてはまるもの3つまでに○をつけてください。（3つまでに○）

- 1 身近な人からの助言・援助
- 2 同じような経験をした女性からの助言
- 3 法律や医療等専門家からの助言
- 4 いつでも相談のつてくれる窓口
- 5 一時的に身を隠せる安全な場所
- 6 金銭的な援助
- 7 その他（ ）
- 8 特になかった

問6 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止対策として、どのようなことが必要だと思いますか。下記のうちあてはまるもの全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

- 1 何がDVなのかについての啓発を行う
- 2 DV防止のための研修会の開催・広報活動など、啓発事業を行う
- 3 メディアを活用した広報・啓発活動を行う
- 4 男女平等や人権を尊重した学校教育を充実する
- 5 暴力を防止するための教育を子どもたちから行う
- 6 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する
- 7 被害者を保護する体制を充実する
- 8 被害者が自立して生活できるよう支援する
- 9 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 10 その他（ ）

問7 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について、あなたが経験なさったことや知っていることについてあてはまるもの全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

- 1 「それはセクハラです」と言われたことがある
- 2 何らかのセクハラをしたことがある
- 3 何らかのセクハラを受けたことがある
- 4 身近な人から相談を受けたことがある
- 5 テレビや新聞で社会問題になっていることを知っている
- 6 セクハラが人権侵害であることを知っている
- 7 その他（ ）

※ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）とは一般的に「性的いやがらせ」という意味で、性的な言動により相手方を不快にさせ、その人の労働・生活環境を害したり、性的な言動に対する相手方の対応によりその人に不利益を与えることです。

◆ 政策・方針決定過程への女性の参画についておきます。

問8 あなたは、議員や企業の管理職、地域の役職などに女性が少ない理由は何だと思いますか。下記のうちからあてはまるもの3つまでに○をつけてください。（3つまでに○）

- 1 女性の家事や育児・介護等の負担が大きいため
- 2 女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから
- 3 女性を受け入れる社会基盤ができていないから
- 4 女性に適切な人材がないから
- 5 女性自身が社会進出への積極性に欠けるから
- 6 女性と男性とでは統率や管理能力という面で能力差があると考える人がいるから
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

◆ 男女の自立についておききます。

問 12 あなたが望ましいと考える家族における役割分担は次のどれですか。下記のうち、あなたの考えに最も近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 夫も妻も働き、両方で家事・育児・介護等をするのがよい |
| 2 | 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は妻がするのがよい |
| 3 | 夫も妻も働き、家事・育児・介護等は夫がするのがよい |
| 4 | 夫が働き、妻は家事・育児・介護等をするのがよい |
| 5 | 妻が働き、夫は家事・育児・介護等をするのがよい |
| 6 | その他 () |
| 7 | わからない |

問 13 家庭生活の中で、次の事柄についてどなたが行っていますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いもの1つに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

	主に妻	主に夫	主に主 婦(主 夫以外 の家族)	夫と妻 が半々	妻が多 いが夫 も分担	夫が多 いが妻 も分担	自分 のみ(単身 者等)	該当 なし
① 食事をつくる	1	2	3	4	5	6	7	8
② 食事の後片付けをする	1	2	3	4	5	6	7	8
③ 家のごみを集める	1	2	3	4	5	6	7	8
④ ごみを出す	1	2	3	4	5	6	7	8
⑤ 洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7	8
⑥ 食料や日用品を買う	1	2	3	4	5	6	7	8
⑦ 掃除をする	1	2	3	4	5	6	7	8
⑧ トイレの掃除をする	1	2	3	4	5	6	7	8
⑨ 布団のあげおろしをする	1	2	3	4	5	6	7	8
⑩ 子どもに勉強を教える	1	2	3	4	5	6	7	8
⑪ 子どもを世話をする	1	2	3	4	5	6	7	8
⑫ 病人や高齢者を看護・介護する	1	2	3	4	5	6	7	8

◆ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) についておききます。

問 9 「仕事」「家庭生活(家事・育児・介護等)」「地域活動・個人の生活(自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等)」の優先度について、あなたの理想に最も近いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先したい |
| 2 | 「家庭生活」を優先したい |
| 3 | 「地域活動・個人の生活」を優先したい |
| 4 | 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい |
| 5 | 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい |
| 6 | 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい |
| 8 | その他 () |

問 10 あなたの現実(現状)の、「仕事」「家庭生活(家事・育児・介護等)」「地域活動・個人の生活(自治会・PTA・ボランティア・趣味・学習等)」の優先度について、最も近いと思われるものの1つに○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先している |
| 2 | 「家庭生活」を優先している |
| 3 | 「地域活動・個人の生活」を優先している |
| 4 | 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している |
| 5 | 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している |
| 6 | 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している |
| 8 | その他 () |

問 11 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的になさわっていただくためには、何が必要だと思いますか。必要と思われるものを全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 家庭生活や地域活動にかかわることへの男性本人の抵抗感をなくすること |
| 2 | 男性が家事などにかかわることへの女性の抵抗感をなくすること |
| 3 | 夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよくはかばかすること |
| 4 | 社会のなかで、家事・育児・介護や地域活動への評価を高めること |
| 5 | 労働時間の短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間を多くもてるようにすること |
| 6 | 職場において家庭生活や地域活動にかかわりやすい雰囲気をつくること |
| 7 | 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること |
| 8 | 男女の役割分担等について、周囲が慣習やまじきたりなどを押しつけないこと |
| 9 | 市などの講座等により男性の家事や子育て等の技能を高めること |
| 10 | その他 () |

問14 あなたが、家事・育児・介護等（問13の①～⑯の項目内容）に従事する一日の平均時間はどのくらいですか。平日、休日それぞれについて書き込んでください。（数字を記入）

【平日】	時間	分	【休日】	時間	分
------	----	---	------	----	---

◆ 男女共同参画に関する施策についておききます。

問15 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。それぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。（それぞれ1つに○）

	言葉・内容とも知っている	内容は知らないが、言葉だけは知っている	知らない
男女共同参画※1	1	2	3
育児・介護休業法※2	1	2	3
配偶者暴力防止法（DV防止法）※3	1	2	3
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)※4	1	2	3
浜松市男女共同参画推進条例※5	1	2	3
浜松市男女共同参画計画※6	1	2	3
浜松市の男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニー」※7	1	2	3
浜松市男女共同参画推進センター※8	1	2	3

<参考>用語解説

- ※1 女性が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと
- ※2 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
- ※3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
- ※4 働く人が仕事上の責任を果たそうとする時、仕事とその他の生活の両者を両立できる状態のこと
- ※5 本市の男女共同参画の基本理念を定め、男女共同参画社会の実現を目的に制定した条例
- ※6 本市の男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画
(計画期間：平成20年度～平成29年度)
- ※7 年2回、全世帯に配布している本市発行の情報誌
- ※8 浜松市の男女共同参画を推進するための施設

問16 「浜松市男女共同参画推進センター」は下記のような男女共同参画に関する業務を行っていますが、あなたは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまる項目全てに○をつけてください。（あてはまるもの全てに○）

- 1 男女共同参画についての幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
- 2 男女共同参画についての講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催
- 3 相談機能の充実
- 4 男性向けの講座の充実
- 5 交流の場の設置
- 6 男女共同参画についての調査・研究機能の充実
- 7 再就職に向けてのパソコン講座等による女性の就業支援
- 8 男女共同参画についての自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援
- 9 女性の人材育成
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

問17 子育てや女性の社会進出、男性の家庭生活・地域活動参画への支援等、男女共同参画を推進する施策は、諸外国の先進的な取組事例や国際的な動きを視野に入れていくことが必要です。あなたは、こうした男女共同参画に関する国際社会の動向に関心がありますか。あなたの関心に最も近いもの1つに○をつけてください。（1つに○）

- 1 関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり関心がない
- 5 関心がない

問 18 浜松市では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を実施していますが、今後どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。力を入れていくべきと思われる項目全てに○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 男女共同参画を推進する講座・事業等の開催による教育・学習の充実 |
| 2 | 教職員・企業の管理職等指導的立場にある人への男女共同参画についての意識啓発 |
| 3 | 男性・女性、各世代、各地域等、対象に応じた男女共同参画の啓発事業の実施 |
| 4 | 男女間の暴力の根絶に向けた相談窓口の充実や被害者への支援 |
| 5 | セクシュアル・ハラスメントの防止の啓発 |
| 6 | 女性の人権全般を尊重した取組の推進 |
| 7 | 男女のニーズの違いに配慮した防災活動・防災体制づくり |
| 8 | 女性リーダーの育成支援 |
| 9 | 市の審議会等への女性登用の促進 |
| 10 | 自治会、PTA等会長職への女性登用の促進 |
| 11 | 自治体・企業の管理職への女性登用の促進 |
| 12 | 男女双方がともに働きやすい職場環境の構築 |
| 13 | 男性の家庭参画の推進 |
| 14 | 男女がともに働く地域社会活動への参画の促進 |
| 15 | 農林水産業・自営業における女性の就業環境の整備 |
| 16 | 各種相談窓口・相談体制の充実と関連機関との連携強化 |
| 17 | 女性の起業・再就職への支援 |
| 18 | 生涯を通じて男女の健康づくりへの支援 |
| 19 | 男女共同参画に関する国際社会の先進的な取組事例の紹介や活用 |
| 20 | その他 () |
| 21 | 特になし |

◆最後に、男女共同参画についてご意見等がありましたらご自由にお書きください。

(ご発言・ご要望、問 18 で回答した施策を選んだ理由等)

浜松市の男女共同参画に関する取組については、浜松市ホームページ

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp> (トップ>社会参加>男女共同参画)をご覧ください

か、ユニバーサル社会・男女共同参画推進課までお問い合わせください。ご協力ありがとうございます。

浜松市の男女共同参画に関する
市民意識・実態調査 調査結果報告書

平成 24 年 3 月発行

浜松市 市民部
ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
〒430-8652

静岡県浜松市中区元城町 103-2

T E L 053-457-2561

F A X 053-457-2750

E-Mail jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

